

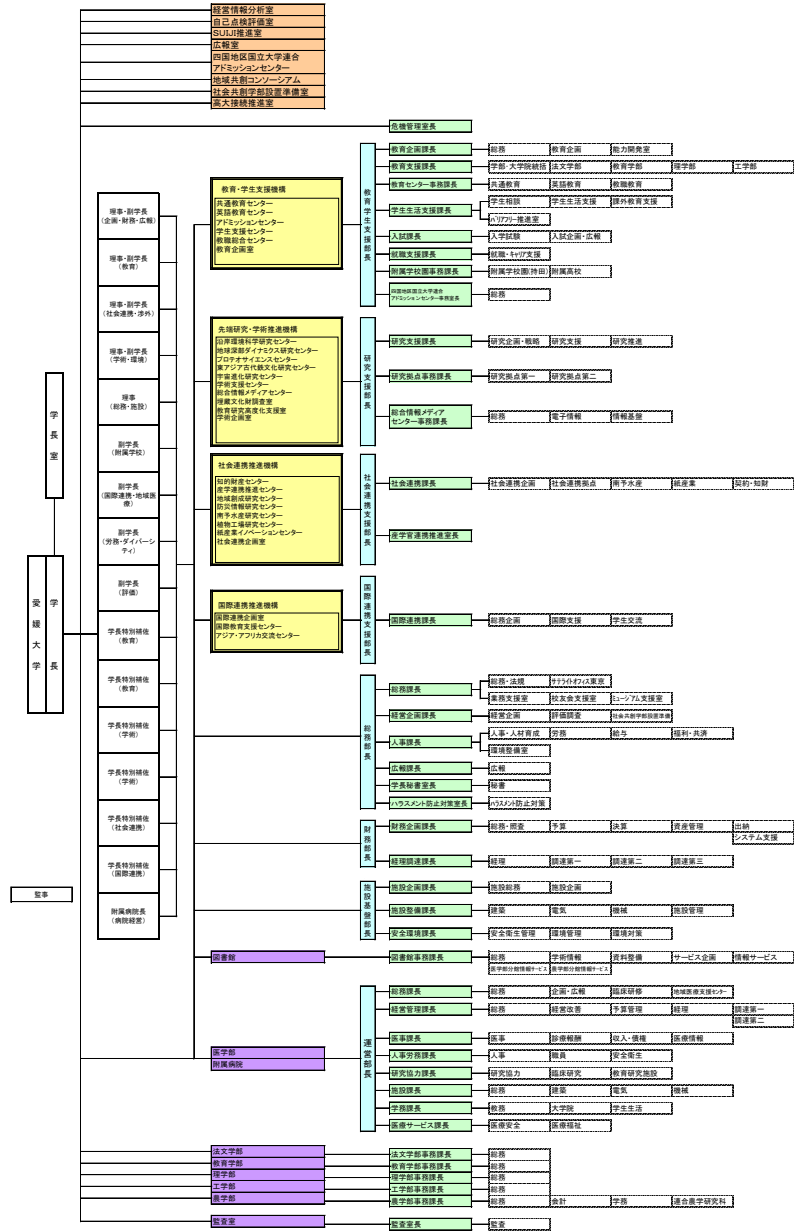
平成31事業年度に係る業務の実績及び第3期中期目標期間（平成28
～31事業年度）に係る業務の実績に関する報告書

令和2年6月

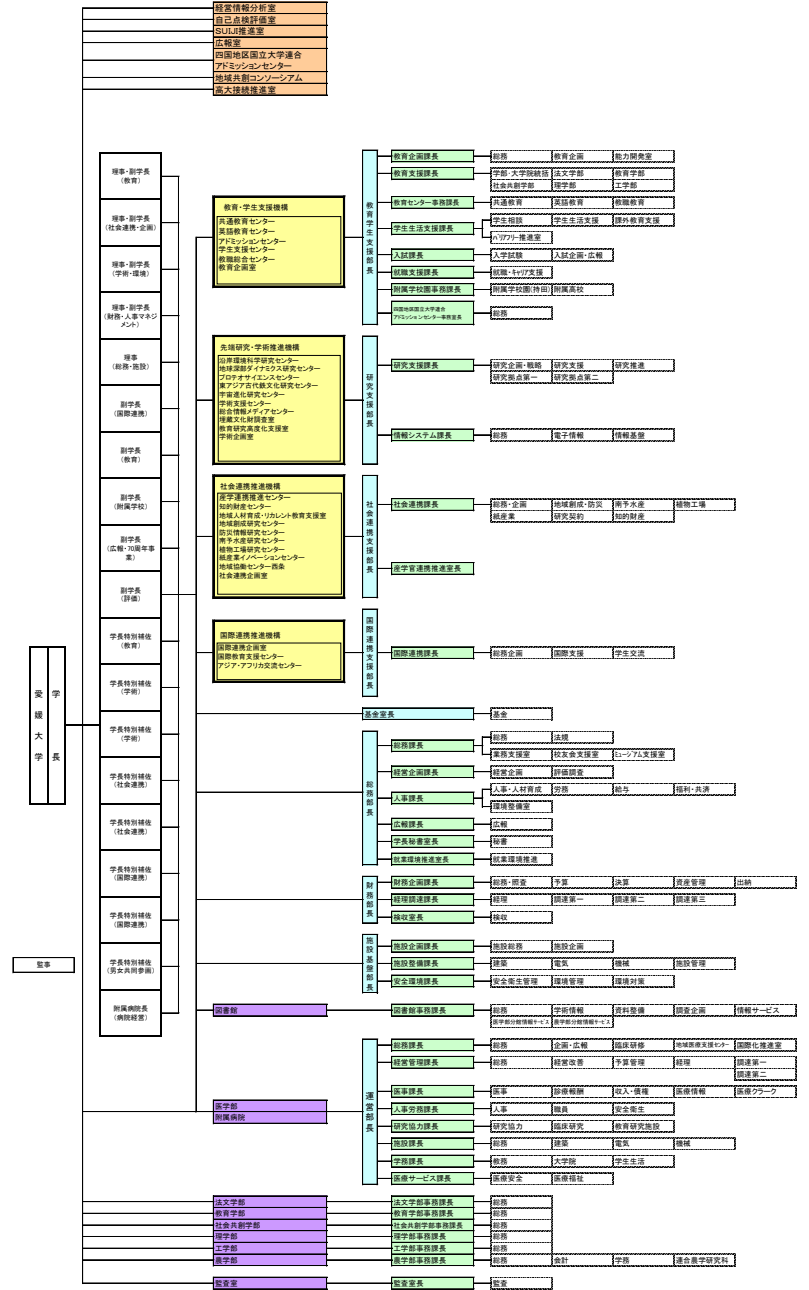
国立大学法人
愛媛大学

(3) 大学の機構図

■愛媛大学組織図(平成27年度)



■愛媛大学組織図(平成30年度)



〇 全体的な状況

本学は、7学部、6研究科を擁する、愛媛県唯一の国立大学法人である。「学生中心の大学」「地域とともに輝く大学」「世界とつながる大学」の実現を大学憲章に謳い、創立から70年にわたって、地域における「知の拠点」として社会の知的・文化的水準の向上に貢献するとともに、様々な分野に数多くの優れた人材を送り出してきた。

本学の経営の特徴は、学長のリーダーシップの下、「全学的に一体感のある大学づくり」を進めている点にある。それが可能な理由としては、伝統的に学部間の壁が低く、学内のコンセンサス形成が比較的容易なこと、それに加え、部局を横系でつなぐ組織主体として4つの「機構」（教育・学生支援機構、社会連携推進機構、先端研究・学術推進機構、国際連携推進機構）を設け、機構長である担当理事等に一定の権限を付与していること、部局長協議会等の執行部と部局長など立場が異なる構成員のコミュニケーションの場を確保していることなどが挙げられる。このような特徴を活かしつつ、地域に立脚する大学として、果たすべき役割と責務を認識し、急速に変動している社会情勢や、地域のステークホルダーの期待にスピード感をもって応えるべく、様々な取組を推進している。

第3期中期目標期間においては、第2期中期目標期間の取組をさらに発展させつつ、愛媛大学憲章に示した大学像の実現を目指していくため、（1）学生の可能性を育む教育活動の推進、（2）特色ある研究拠点の形成と強化、（3）グローバルな視野で地域の発展を牽引する人材の育成の3つを重要課題として定めている。

また、「地域の発展に責任を持つ大学」をキーワードに、以下、8つの領域において取り組むべき基本目標を掲げ、中期目標・中期計画に沿った年度計画の取組を推進している。

〇 教育・学生支援

本学の全学生に期待される能力「愛大学生コンピテンシー」を卒業・修了までに習得させるため、教育環境の整備と学生支援体制の強化を図る。

〇 研究

基礎課題から応用課題、地域課題から世界最先端課題にわたる多様な研究分野において実績ある研究者グループの組織強化、新規編成を図り、特色ある研究を推進する。

〇 社会貢献

「地（知）の拠点」としての中核機能を拡充強化し、多様な地域ステークホルダーと協働して地域の持続的発展に貢献する。

〇 国際化・国際貢献

グローバル化に対応した人材を育成するとともに、海外の教育・研究機関との連携を基軸に、国際社会との交流を推進する。

〇 管理運営・組織

大学の強みや特色を一層伸長させるため、人材育成マネジメントの質を向上

させるとともに、学内組織や学内資源の見直しを行う。

〇 キャンパス基盤整備

戦略的な施設マネジメントにより、質の高い教育研究環境を整備する。

〇 財政

自己収入の増加及び経費の抑制により、財政の健全性を維持・向上させる。

〇 附属病院

地域医療の中核機関として、医療の質の向上に努めるとともに、経営の更なる安定化を図る。

これらの取組を進めていくにあたって、本学は、第3期中期目標期間の（運営費交付金の）重点支援枠として「地域貢献型」を選択するとともに、特に重点的に取り組むべき方向性を「ビジョン」と「戦略」として定めた。具体的には、「輝く個性で地域を動かし世界とつながる大学」をビジョンに掲げる中、①地域の持続的発展を支える人材育成の推進、②地域産業イノベーションを創出する機能の強化、及び③世界をリードする最先端研究拠点の形成・強化、の3つの戦略を基に機能強化を図ってきた。

各戦略に係る主な取組と成果としては、

戦略①では「社会共創学部」に象徴される地域志向人材の輩出が挙げられる。地域志向人材の育成に特化した文理融合型の社会共創学部を平成28年度に新設するとともに、COCやCOC+事業などの地域創生支援プロジェクトや奨学金の創設等学生の地域定着促進に向けた取組によって、柔軟な思考力と課題解決力を有する人材を地域に輩出した。併せて、国の教育関係共同利用拠点に認定されている「教育企画室」を中心に、教育等を担う教職員の能力開発（FD/SD）にも注力した。

また、戦略②では「地域密着型センターを中心とする地域産業の活性化」が挙げられる。地域の特性に応じ、県内全域に地域密着型センターを配置し、地域に密着した中核機能を果たしている。そのうち「南予水産研究センター」や「紙産業イノベーションセンター」など地域産業特化型研究センターでは、本学の教職員と学生が地域に居住し、地場産業と密接に連携しながら共同研究や技術開発を推進した。また、「地域協働センター西条」（西条市）、「地域協働センター南予」（西予市）といった地域協働型センターでは、リカレント教育の実施等を含む、より幅広い分野で地域課題の解決に貢献する機能を担った。

さらに戦略③では、「先端研究センターによる国際的研究の進展」が挙げられる。特に沿岸環境科学研究センター（CMES）、地球深部ダイナミクス研究センター（GRC）、プロテオサイエンスセンター（PROS）の3つの先端研究センターでは、国内外での共同研究や共著論文の執筆を進め、国際的にも高い評価を得た。さらには、学内に11のリサーチユニット（RU）を認定、支援するなど、新たな研究拠点の育成にも注力した。

なお、文部科学省の「評価に基づく運営費交付金の再配分」では、本学独自の高度なFD/SD講習の受講者数、リカレント教育プログラムの受講者数、及び最先端研究センターにおける共同研究数などが高い評価を受けた。

○ 戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況

ユニット1	地域の持続的発展を支える人材育成の推進
中期目標【4】	「愛媛大学FDポリシー」（平成19年度策定）並びに「愛媛大学PDポリシー」（平成27年度策定）に基づき、本学独自のテニユア・トラック制度やシニア教員の研修制度等を通して、大学人としての総合的な能力、すなわち教育・研究・地域貢献と国際貢献・管理運営の領域のバランスのとれた能力を備えた教員を育成する。
中期計画【8】	教育関係共同利用拠点（教職員能力開発拠点として平成31年度まで認定済）を中心に、テニユア・トラック制度のためのPD（Professional Development）プログラムを含む学内FD（Faculty Development）講習を更に高度化するとともに、本学が独自に開発しているFD・SD（Staff Development）講習について、本学教職員の受講者数を第3期中期目標期間中に延べ13,000人以上とする。【8】
平成31年度計画【8】	四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）フォーラムを8月に本学で開催するなど、本学独自のFD・SDプログラムを開講する。また、これらのプログラムの受講者数を平成28年度からの4年間の累積で10,500人とする。
	<p>【平成31事業年度の実施状況】</p> <p>8月28日（水）～8月30日（金）の3日間、本学城北キャンパスにおいて、SPODフォーラム2019を開催し、全国の120を超える高等教育機関から過去最高の535人（うちSPOD加盟校から314人、加盟校外から221人）が参加した。また、学内外の事務スタッフ129人の協力の下、講師54人による全40のプログラムに延べ1,734人が受講した。</p> <p>学内で開講しているFD/SDプログラム（テニユア育成教員を対象としたFDプログラムも含む）の受講者数は、平成28年度からの4年間の累積で11,282人に達した。</p>
中期目標【10】	地域志向型の人材を育成するため、新たな教育組織（学部）を設置するとともに、学士課程教育カリキュラム、社会人リカレント教育プログラム、教職員研修プログラムを充実する。
中期計画【24】	新設する「社会共創学部」を中心として、地域の様々なステークホルダーとともに協働しながら、地域を教育の場としたフィールドワーク、インターンシップを含む科目・プログラムを第3期中期目標期間末までに年間100以上開講するなど、地域課題の解決につながる教育を実施するとともに、愛媛県内への就職率を第3期中期目標期間末までに50%以上にする。
平成31年度計画【24-1】	地域を教育の場としたフィールドワーク・インターンシップを含む科目・プログラムを全学で90科目以上開講する。

	<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>地域を教育の場としたフィールドワーク・インターンシップを含む科目・プログラムを全学で 99 科目開講し、中期計画の達成に向けて着実に推移している。</p> <p>また、科目数の増のみならず、既存の科目の充実にも努めた。例えば、社会共創学部では、2 年次の学部必修科目である「インターンシップ入門」での実習について、県内の企業や団体等を訪問し、9 件の新規受入先を開拓するとともに、次年度以降の授業開講等を円滑に進めるための説明会を開催した。</p>
<p>平成 31 年度計画 【24-2】</p>	<p>信用調査社がリサーチする企業等のデータベース（売上、利益、評点、概況など）の活用により県内の優良企業の開拓を行うとともに、県内企業の情報や現在の学生の就職活動について保護者への周知を図る。</p>
	<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>本年度の新たな取組として、信用調査社がリサーチする企業等のデータベースを活用し、県内の優良企業を抽出して、当該企業にセミナー、座談会、合同企業説明会等への参加を依頼した。また、このデータベースの情報を求人票に添付し、学生が確認できるように整備した。このほか、就職活動に関する情報を記載した「保護者パンフレット」を作成し、学部及び大学院の 1 年生の保護者宛に送付して周知を図った。</p> <p>これらの取組により、県内就職率は、近年、大都市の大手有名企業の採用増など「売り手市場」が続き、また卒業生全体の就職率が過去最高水準に達する中、39.9%と前年度の 37.7%を 2.2 ポイント上回った。</p>
<p>中期目標【25】</p>	<p>ミッションの再定義を踏まえ、各学部・研究科の強み・特色の重点化の観点から教育研究組織を見直し、社会的要請の高い人材を育成する。</p>
<p>中期計画【63】</p>	<p>平成 28 年度の教育学部の改組に伴って、実践型の教員養成機能を一層強化し、地域の教員養成の拠点として、入試制度の改革、実践経験を重視したカリキュラムの強化、小中一貫教育・アクティブラーニング・小学校における英語の教科化等への対応を行う。また、愛媛県における新規採用小学校教員の占有率を 40%以上にするとともに、教員養成に特化することにより、教員就職率について第 3 期中期目標期間中に 80%を達成する。さらに、愛媛県における教員の大量退職が平成 40 年頃で終了するといった動向を踏まえ、第 3 期中期目標期間中に教育学部の組織について見直す。</p>
<p>平成 31 年度計画 【63-1】</p>	<p>複数学校種の免許取得へのニーズに対応するため、2020 年度に予定している特別支援教育教員養成課程を学校教育教員養成課程に統合する教育学部の改組に向け、新しい入試や学生の履修指導、教育体制等、具体的な準備・作業を進める。</p>
	<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>令和 2 年度より、特別支援教育教員養成課程を学校教育教員養成課程の特別支援教育コースとして改組することを決定した。また、学生の履修指導等の具体的な準備を行った。特に、特別支援教育コースの学生の基礎免許として位置付けられる、小学校免許、中学校免許（国語、数学あるいは英語）を保証するための時間割と履修の手引きを完成した。さらに、令和 2 年度入試より、グループディスカッション等を採り入れた新しい入試を開始した。</p>

<p>平成 31 年度計画 【63-2】</p>	<p>平成 31 年度が平成 28 年度教育学部改組の完成年度であることを踏まえ、各コース等の教員就職状況について検証を行う。中期計画に掲げた、①愛媛県における新規採用小学校教員の占有率 40%以上、②教員就職率 80%を達成、の 2 つの数値目標のうち、①については、就職指導により、目標達成に向けて、愛媛県小学校教員採用試験受験者数の拡大を促す。②については、前年度 77%から引き続き向上するよう在学生への就職対策に力を入れる。</p>
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>平成 28 年度の学部改組以降、初めて学生が就職することとなる本年度の教員就職状況について検証を行った。その結果、愛媛県における新規採用小学校教員の占有率や教員就職率については、中期計画の数値目標に向けては道半ばであるが「愛媛県で教員になりたい」という意欲的で資質・能力の高い学生を増やすための取組や、就職試験対策の取組が一定の効果を上げていることなどが分かった。この結果は、次年度以降の取組に反映させることとした。</p> <p>また、特に本年度は、愛媛県総合教育センターと連携して、若手教員や教員志望の学生を対象に、研修「えひめ教師塾」を開催し、教職に対する情熱や使命感を高め、教師としての実践的指導力の向上を図ったり、愛媛県の教員採用試験で導入された集団面接に対応する目的で「教員採用試験準備セミナー」（全 13 回）を実施するなど、在学生への就職対策に力を入れて取り組んだ。これらの取組もあって、現役学生の愛媛県小学校教員採用試験合格者数は、平成 30 年度 32 人から平成 31 年度 48 人と大きく増加し、あわせて愛媛県における新規採用小学校教員の占有率も、平成 30 年度の 20.4%から 27.9%に増加した。一方、平成 31 年 3 月卒業者の教員就職率は、民間企業の就職状況が好調であったため、66.4%となったが、令和 2 年度入試より意欲的で資質・能力の高い学生を増やすための取組を行うとともに、教員採用試験対策講座等を継続して実施し、教員就職率の向上を図っている。</p>	
<p>中期目標【27】</p>	<p>教育・研究活動の充実のための自己収入を増加させる。</p>
<p>中期計画【68】</p>	<p>本学に対する寄附金を第 3 期中期目標期間末までに累計 3 億円とするとともに、新たな寄附講座を 10 件設置する。</p>
<p>平成 31 年度計画 【68-1】</p>	<p>企業訪問や古本募金事業等の募集プログラムを継続的に実施する。その他の基金活動として整備している「遺贈」についても、新たにセミナー等を企画・開催し、利用促進に繋がる PR 活動を展開する。</p>
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>企業訪問や古本募金事業等の募集プログラムを継続的に実施した。本年度の企業訪問数は 205 社に至っており、そのうちの約 9 割に当たる 178 社は新規に開拓した企業となっている。また、古本募金事業は基金ホームページにおいて実績報告を行い、企業訪問の際にはパンフレットを配布して、募金に繋がる広報活動を行った。</p> <p>「遺贈」に係る初の試みとして、11 月に本学主催で将来に繋がる寄附の獲得を目指すことを目的に「相続・遺贈セミナー」（学内外から参加者 12 人）を開催した。また、「遺贈による寄附制度」に関する協定書を締結した信託銀行主催の春季セミナー（参加者 81 人）「今から考える相続対策」</p>	

<p>においても本学の基金（遺贈）についてPRした。</p> <p><u>これら一連の取組の結果、平成31年度の寄附は、件数1,332件、寄附金額84,580千円と著しい成果（目標額：50,000千円に対し達成率169%）をあげ、現時点での累計寄附額467,893千円は、第3期中期目標期間中の目標額3億円に対して達成率156%と目標額を大幅に上回る基金の獲得に至った。</u></p>	
<p>平成31年度計画 【68-2】</p>	<p>企業からの寄附を活用して創設した冠奨学金に係る「新たな奨学事業」を開始する。</p>
<p>【平成31事業年度の実施状況】</p> <p>平成30年度に創設した愛媛大学（特定）基金「太陽石油奨学基金」を活用し、本年度、本学初の冠奨学金「太陽石油奨学基金」奨学生21人を決定し、支援を行った。今後、5年間、継続的な支援を行う予定としている。</p>	

<p>ユニット2</p>	<p>地域産業イノベーションを創出する機能の強化</p>
<p>中期目標【9】</p>	<p>地（知）の拠点大学としての地域創生機能の強化に向けた組織体制の拡充とネットワークの整備を図る。</p>
<p>中期計画【23】</p>	<p>地域連携ネットワークを充実させるため、県内の自治体・各種団体・企業・他大学との間で、新たに10件以上の連携協定を締結する。</p>
<p>平成31年度計画 【23】</p>	<p>地域連携ネットワークを充実させるため、県内自治体との連携を進め、連携協定未締結の2市町と協定を締結し、愛媛県下全20市町との連携協定締結を達成する。</p>
<p>【平成31事業年度の実施状況】</p> <p>令和元年9月に伊予市との間に、地域及び産業の活性化に関すること、教育・文化の振興に関すること、医療・福祉の向上に関すること、人材の育成に関すること、地域の防災に関することを連携協力事項として連携協力協定を締結した。また、令和元年10月に砥部町との間に、環境の保全・整備に関すること、医療・福祉の向上に関すること、子育て環境の充実に関すること、安全・安心なまちづくりに関すること、教育文化の振興に関すること、SDGsに関することを連携協力事項として連携協力協定を締結した。これにより、愛媛県下全20市町との連携協定締結を達成した。</p>	
<p>中期目標【11】</p>	<p>地域密着型研究センターを中心として、例えば水産養殖や食品加工等、地域・社会課題の解決に資する研究を推進するとともに、地域の活性化に貢献できる人材を育成する。</p>
<p>中期計画【29】</p>	<p>地域密着型研究センター（南予水産研究センター、紙産業イノベーションセンター、植物工場研究センター等）において、教員、学生が協同した研究を行うことにより、地域・社会の課題解決や地域の活性化に貢献できる人材を育成・輩出する。また、本学が地域に密着した中核機能を発揮する市町を増加させるため、サテライト機能を持った新たな地域密着型研究</p>

	センターを3件以上設置する。
平成31年度計画 【29-1】	新たな地域密着型研究センターを南予地域に設置するとともに、既存のセンターも含む地域密着型研究センターを中心に、地域・社会の課題解決や地域の活性化に資する活動を、地域と教員と学生が協働して行い、地域・社会の課題解決や地域の活性化に貢献できる人材を輩出する。
<p>【平成31事業年度の実施状況】</p> <p>令和元年10月に、南予地域における新たな地域密着型研究センターとして、西予市に「地域協働センター南予」を設置した。同センターには、本学と南予地域の9市町（大洲市、八幡浜市、宇和島市、西予市、内子町、伊方町、鬼北町、松野町、愛南町）で構成する運営委員会を設置し、南予地域に共通する課題（人口減少問題、鳥獣害対策、空き家問題、公共交通網維持、柑橘産業など）に加えて、各市町特有な課題にも取り組むこととしている。</p> <p>また、地域文化の再評価とそれらの成果の社会への発信によって地域活性化に貢献することを目的として、平成31年4月に「地域共創研究センター」「四国遍路・世界の巡礼研究センター」「俳句・書文化研究センター」の3つの地域密着型文系研究センターを設置した。</p>	
平成31年度計画 【29-2】	平成30年度に創設した「地域創生基金」を活用して、地域密着型研究センター（地域協働型）の充実を図る。
<p>【平成31事業年度の実施状況】</p> <p>平成30年度に創設した「地域創生基金」を活用し、「地域協働センター南予」のセンター名をラッピングした自動車をセンターの開設に合わせて現地に配備し、南予各市町との連携を進めている。また、今後設置を計画している「地域協働センター中予（仮称）」の設置準備にも活用することを予定している。</p>	
中期目標【12】	地域・社会の課題の解決と産業イノベーションにつながる産学官連携活動を推進する。
中期計画【31】	地域のニーズと学内シーズをマッチングさせ、地域と連携した研究数を総計240件以上とするとともに、産学官共同研究を推進し、新事業を12件以上創出する。
平成31年度計画 【31】	地域の自治体や企業との情報交換を実施し、自治体・企業のニーズと学内シーズのマッチングを図ることで、県内における地域と連携した研究の実施数を35件以上とする。それとともに、産学官共同研究を推進し、新事業を2件創出する。
<p>【平成31事業年度の実施状況】</p> <p>県内自治体や企業からの相談や情報交換から抽出されたニーズに対して、学内研究者とマッチングを図り、平成31年度は36件の地域と連携した研究を以下のとおり実施した。</p> <p><学内事業></p>	

	<ul style="list-style-type: none"> 県内の市町などとの連携活動を基に申請する「愛媛大学地域協働教育研究支援事業」に16件（「一般課題枠」に6件，「地域課題枠」に10件）の応募があった。（採択数：「一般課題枠」4件，「地域課題枠」7件） 「愛媛大学産学連携推進事業」において県内の企業と連携した研究は6件（「産業シーズ育成支援」1件，「共同研究支援」5件）を採択した。 <p><学外事業></p> <ul style="list-style-type: none"> JST A-STEP 機能検証フェーズへの申請のうち，県内企業と連携したものが5件あった。 えひめ産業振興財団が実施している起業化シーズ育成支援事業に本学から1件採択された。 西条市の「実践的高大連携教育カリキュラム構築事業支援補助金」，西予市の「地域貢献研究事業補助金」，伊方町の「地域調査研究等事業支援補助金」にそれぞれ1件が採択された。 愛媛県果樹園災害復興支援技術開発事業及び愛媛県戦略試験研究プロジェクトで各1件計2件の研究を開始した。 民間企業等のもつ技術等に対する指導，評価，助言，試作等の技術指導，民間企業等が行う事業に関するコンサルティング等を実施することにより，産学連携活動を推進することを目的とした新たな制度として，平成31年度から「学術指導制度」を導入し，県内企業等から3件の申込みがあった。 <p>また，産学官共同研究の推進により，平成31年度は新事業5件の創出に繋がり，開発した製品5件（「M-PAD ひざガード」（株式会社大和工場）「Photo[synthesis]Cell」（PLANT DATA 株式会社，協和株式会社）「もんぶ卵」（日本ユニプロ株式会社）「SEASON かまぼこ屋さんが作ったおせんべい」（有限会社青木かまぼこ）「みかん葉っこう茶」（株式会社松南園，伊方サービス株式会社）の販売を開始した。</p>
--	--

ユニット3	世界をリードする最先端研究拠点の形成・強化
中期目標【7】	リサーチユニット，研究センター，共同利用・共同研究拠点に至る段階的で発展的な研究拠点体制を確立し，各段階の拠点で特色ある研究を推進する。
中期計画【17】	本学の強みである，地球深部ダイナミクス研究センター（GRC），沿岸環境科学研究センター，プロテオサイエンスセンターにおける研究活動を充実させ，全国的な共同研究拠点となるための重点的な支援を行い，先端研究センターにおいては，第2期中期目標期間後半より共同研究数，研究分野で定評のあるハインパクトジャーナルへの掲載数を10%以上増加させるとともに，プロテオ創薬研究分野では，研究推進の鍵となるヒトタンパク質の全数合成を達成する。
平成31年度計画【17-1】	学長，機構長及びセンター長の裁量的経費による研究費の一部傾斜配分を継続する。共同利用・共同研究拠点（（化学汚染・沿岸環境研究拠点（LaMer），先進超高圧科学研究拠点（PRIUS））においては，拠点活動及び先端研究プロジェクトの取りまとめをもとに大型研究費獲得を支援し，新たな国際・学際的研究を推進する。沿岸環境科学研究センター及び地球深部ダイナミクス研究センターにおいては，設立20年以降の在り方について，委員会を設置して検討する。

【平成 31 事業年度の実施状況】

共同利用・共同研究拠点形成プロジェクトに対して、学長裁量経費等を配分し、新たな国際・学際的研究を推進するために必要となる研究設備の更新や、積極的な国際シンポジウムの開催、国際交流協定の新規締結を行うなど、共同利用・共同研究数の拡大、ハインパクトジャーナル掲載数及び国際共著論文数の増加を推進した。

共同利用・共同研究拠点においては、拠点活動及び先端研究プロジェクトの取りまとめを基に、大型研究費獲得やハインパクトジャーナルへの投稿を支援し、教員会議等において、大型科研費等への積極的な支援やハインパクトジャーナルへの投稿を呼びかけた。その結果、沿岸環境科学研究センター（CMES）及び地球深部ダイナミクス研究センター（GRC）においては、基盤研究（A）以上の大型科研費の獲得が前年度と比べて5件増加（CMES 2件増、GRC 3件増）した。また、CMES 及び GRC においては、設立 20 年に向けて「在り方検討委員会」を設置し、同センターの活動評価及び今後の組織・活動等の在り方について検討し、CMES については、在り方検討委員会の提言を受けて、CMES 改組 WG を設置することとした。

平成 31 年度計画
【17-2】

先端研究センターにおいて、研究者ネットワークの強化状況を示す指標である共同研究数、並びに世界をリードする研究成果の発信状況を示す指標であるハインパクトジャーナルへの掲載数を第 2 期中期目標期間後半より 7%程度増とする。

【平成 31 事業年度の実施状況】

先端研究 3 センター（地球深部ダイナミクス研究センター、沿岸環境科学研究センター、プロテオサイエンスセンター）における共同研究数、ハインパクトジャーナルへの掲載数は、それぞれ 525 件、90 件（発表論文数の約 5 割）となり、第 2 期中期目標期間後半より 7%程度増とする数値目標（共同研究数 348 件/年、ハインパクトジャーナル数 70 件/年）を達成した。特に、共同研究数 525 件のうち約 3 割が国外との共同研究、発表論文数 192 件のうち 5 割以上が国際共著論文であり、共同利用・共同研究数を大幅に拡大するとともに、研究成果を積極的に発信できた。

平成 31 年度計画
【17-3】

プロテオサイエンスセンターにおいては、前年度にヒトタンパク質の全数合成が完了したことを受けて、国内外アカデミアや製薬企業との薬剤標的探索共同研究を開始する。新規に見出した薬剤結合タンパク質の細胞・個体レベルでの評価と、学長特別強化経費を活用して導入予定の超高速分注ワークステーション及び平成 30 年度に構築した高度化タンパク質相互作用解析システムを用いた、薬剤標的結合タンパク質のスクリーニングを行う。

【平成 31 事業年度の実施状況】

プロテオサイエンスセンター（PROS）においては、ヒトプロテインアレイの質的向上及びこれを用いた共同研究並びに持続的活用を目的とした技術開発を進めた。ヒトプロテインアレイの質的向上としては、前年度までに全数合成を達成したヒトプロテインアレイの中でも特に薬剤標的として注目度の高い 1,200 種類のタンパク質をフォーカスドプロテインアレイとして整備した。プロテインアレイを用いた共同研究としては、国内外アカデミアや製薬企業との共同研究で全ヒトプロテインアレイを用いた薬剤標的タンパク質探索を 7 件実施した。また、PROS 独自の予算で実施している公募型共同研究では、フォーカスドプロテインアレイを用いた薬剤標的タンパク質探索を 12 件実施した。持続的活用を目的とした技術開発としては、学長特別強化経費で購入した超高速分注ワークステーションを用いたスクリーニングの低コスト化を検討した。その結果、アッセイプレートの高密

度化（384 穴から 1,536 穴）、反応液量及び使用試薬の少量化（1/6 倍）に成功し、ヒトプロテインアレイの試験コストを従来の 1 回 1,050～1,200 千円から 250～300 千円に低コスト化することができた。

中期計画【18】

高圧関連分野での新しい機能性物質の創成と応用に取り組むことを目的に、GRC・理学部・工学部の高圧関連分野の教員の連携により、10 人以上の人員を集積させた超高圧新物質創成分野を組織化する。

平成 31 年度計画【18】

超高圧科学の学際的・国際的研究を展開するとともに、平成 30 年度までの 8 人に加え、新たに 1 人以上の人員を追加する。

【平成 31 事業年度の実施状況】

Taylor & Francis 社の国際誌「High Pressure Research」においてヒメダイヤモンド特集号を発行し、多様な分野における国際的共同研究の成果を取りまとめるとともに、ヒメダイヤモンドの特性や応用、またその合成手法を用いた新物質の開発に関する新たな学際的研究課題を提示した。また、前年度、地球深部ダイナミクス研究センターに設置した「超高圧材料科学部門」に、平成 30 年度までの 8 人に加え、新たに 1 人を追加補充し、合計 9 人の人員を集積した。

中期計画【19】

新たな先端研究、地域におけるイノベーションの創出、文理融合型学際研究、基礎研究を応用に導く橋渡し研究、地域社会と協働して取り組む研究等を推進するため、バイオイメージングやプラズマ応用等の組織横断的研究グループを育成するとともに、第 3 期中期目標期間中に 10 以上の新規基盤的研究拠点（リサーチユニット）を立ち上げる。

平成 31 年度計画【19-1】

新規発足及び継続の RU に対して研究活性化事業による経費支援を行う。また、認定期間（3 年）が満了となる RU に対する事後評価を実施し、次年度の継続、終了等について決定する。また、アドバンスドリサーチユニット制度による支援は、年度末に実施する学術担当理事による面接評価を踏まえて継続実施する。

【平成 31 事業年度の実施状況】

研究活性化事業により、平成 31 年度に認定した 3 つの RU（「東南アジア環境健康研究ユニット」「運動器健康科学研究ユニット」「高精度医療・トランスレーショナル研究ユニット」）に対して 15,500 千円、平成 27～30 年度認定の 9 つの RU（「炭素繊維複合材料研究ユニット」「電池材料科学研究ユニット」「プラズマ医療、農水産応用研究ユニット」「分子カンキツ科学研究ユニット」「グローバル地域研究ユニット」「細胞時空間形態制御研究ユニット」「アジアでトップクラスの拠点形成：疫学研究ユニット」「有機超伝導体研究ユニット」「先端ナノ・バイオ分析研究ユニット」）に対して計 19,000 千円、ARU（アドバンスドリサーチユニット）支援実施要領に基づき、1 つの ARU（超高圧材料科学部門）に対して 2,000 千円、合計 36,500 千円の経費支援を行った。

また、本年度末をもって認定期間を終了する 3 つの RU に対しては、令和 2 年 1 月に事後評価を実施し、終了を希望した 1 件を除く 2 つの RU の認定期間更新（継続）を決定した。更新を決定した「有機超伝導体研究ユニット」については、有機超伝導体の開発では、世界的に見ても本学を代表する研究に発展したことを評価し、「アジアでトップクラスの拠点形成：疫学研究ユニット」については、当初の計画を大きく上回る成果を出したことを評価し、更新を決定した。また、ARU 制度による支援を実施している、地球深部ダイナミクス研究センターの超高圧材料科学部門に対して、2

月に学術担当理事による面接評価を実施し、次年度の継続支援を決定した。	
平成 31 年度計画 【19-2】	前年度実施した、RU 全体の活動実績や学内への波及効果などの分析・検証結果に基づき、第 4 期中期目標期間に向けた RU 制度の見直しの検討を開始する。
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>平成 31 年度に認定した 3 つの研究ユニット (RU) を含め、第 3 期中期目標期間中に 11 の RU を認定したことにより、中期計画の数値目標 (第 3 期中期目標期間中に 10 以上の RU を立ち上げる。) を達成したため、学術企画室会議等において、今後の RU の在り方について検討を重ねた。その結果、第 4 期中期目標期間を見据え、本学を担う優秀な若手研究者を育て支援する制度へと変革することとし、RU 長に年齢制限 (45 歳以下) を付すこととした。令和元年 9 月 20 日付で令和 2 年度 RU の募集を開始し、11 月に一次審査 (書面審査) 及び令和 2 年 1 月に二次審査 (面接審査) ・合議審査を経て、本学の研究活動の活性化につながり、RU としての活動や発展性が十分に期待できる若手研究者を RU 長とする 2 つのユニットを次年度発足 RU として選定した。</p>	

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	大学の現状分析に基づいて、機動的で戦略的な運営を行う。
------	-----------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【58】学長がリーダーシップをより発揮し機動的な大学運営を推進するため、教員ポイント制の導入により人的資源の再配分を行うとともに、IR機能等の組織の在り方を見直し、学長の補佐体制を強化する。</p>	/	III	III	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>平成 28 年 4 月から、部局長の裁量による教員配置が可能となるよう、教員人件費管理のポイント制を導入した。併せて、学長のリーダーシップにより戦略的に配分できる学長裁量ポイントを確保し、「学長裁量ポイントの措置に関する基本方針」に基づいて人的資源の再配分を行った。</p> <p>また、各種施策の企画立案機能を強化するため、平成 28 年 4 月に「理事・機構長会議」を設置した。当該会議の体制の更なる強化のため、平成 30 年度から附属病院長を構成員として加えた。</p> <p>さらに、IR機能の強化を図るため、平成 30 年度には、広島大学・山口大学・徳島大学とのコンソーシアムによる C-KPI (Common Key Performance Indicator) の運用を進め、現状分析や他大学との比較ができる状態に整備した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 機能強化を図った組織の下、C-KPI 等の取組を進展させ、定量的な指標によるベンチマークの活用を主軸に据えた IR 機能により、学長の補佐体制を強化する。 第 4 期中期目標期間以降も、学長がリーダーシップをより発揮し機動的な大学運営を推進できるように、人的資源の配分が可能な教員人件費の仕組みを検討し、決定する。
				<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【58-1】学長の補佐体制を強化するため、経営 IR を担当する副学長を新たに配置した。</p> <p>また、経営情報分析室において C-KPI を活用して、教育・研究・社会貢献・管理・運営等に関する現状について分析し、その結果を法人独自の IR レポートとしてまとめた。</p>	

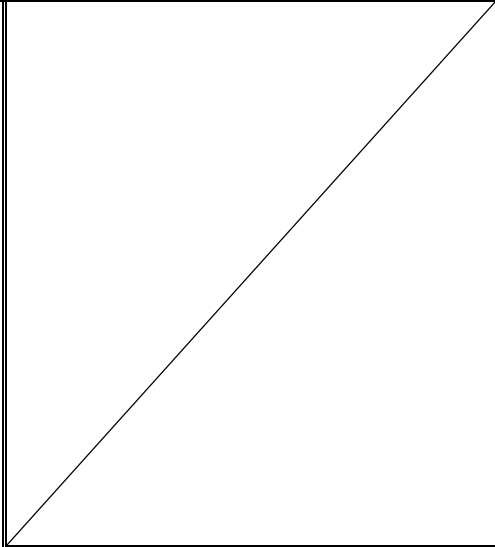
	<p>【58-2】第4期中期目標期間に向けた教員ポイント制の見直しに着手する。</p>	<p>III</p>	<p>【58-2】 人事マネジメント担当理事を中心とした懇談会において、教員人件費ポイント制の現状及び第4期中期目標期間の教員人件費のあり方について検討し、原案を作成した。この原案を基に、令和2年度に全学的に検討することとした。</p>	
<p>【59】教員の諸活動の活性化と高度化に役立たせるために実施している「教員の総合的業績評価」において、実質的な教員評価を実施するため、ティーチング・ポートフォリオを活用する。</p>	<p>【59】教員の業績評価とその処遇への適正な反映のため、教員のポートフォリオ活用も含め、教員の総合的業績評価制度を見直す。</p>	<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) テニュア育成教員については能力開発(PD)プログラムの中でティーチング・ポートフォリオ(TP)の作成を必修とするとともに、一部の部局においては、教員選考やテニュア育成教員の間際評価等の際にTPを参考資料として活用した。これらの実績を基に、教員の総合的業績評価において、TPを活用することについて検討を重ねた。</p> <p>(平成31事業年度の実施状況) 【59】 教員の能力や成果を厳格かつ公正に評価し、かつその評価結果を適切に処遇等に反映することを目的として、令和2年度から新たな教員業績評価制度を実施することとした。また、評価にあたっては、<u>教員ポートフォリオを活用することとした。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> 新たな教員業績評価制度の運用を開始し、厳格かつ公正な業績評価とその処遇への適切な反映を行う。
<p>【60】教員の流動性を高め、かつ優秀な人材の確保に繋げるため、評価結果をより処遇に反映可能な評価制度への改善を通じて、人事・給与制度の弾力化を図り、承継ポストの10%を年俸制に移行するとともに、クロスアポイントメント制度を創設する。</p>	<p>【60】新たな年俸制を2020年4月1日付け新規採用者から適用することを目指し、制度の検討を行うとともに、クロスアポイントメント制度について各部局への周知に努め、制度の適用を進める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) 平成30年度までに、年俸制教員は93人に達し、<u>承継教員数(806人)に対する比率は11.5%となった。</u>また、クロスアポイントメント制度については、民間企業や国立大学法人等との協定を締結し、平成30年度までに9人に制度を適用した。</p> <p>(平成31事業年度の実施状況) 【60】 令和2年4月新規採用者から新しい年俸制を適用することを決定した。 また、クロスアポイントメント制度について各部局への周知に努め、平成31年度は新たに教員3人に対して制度を適用した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年4月の新規採用者から新しい年俸制を適用する。
<p>【61】女性教職員の能力の活用及び向上を図るため、管理職の10%以上の比率で女性を登用する。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) 女性管理職を育成するための研修やセミナーの実施、学外の女性リーダー研修等の積極的な活用により、女性教職員の能力向上を図るとともに、管理職への登用を進めた。その結果、<u>女性管理職の比率は平成30年度で17.9%(4月1日現在)と、中期計画における数値目標を大きく上回った。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、女性管理職比率の向上に向けて、女性教員を更に増加させるための新たな仕組みを検討するとともに、女性教職員の管理職を育成するための研修やセミナーを継続的に実施する。

	<p>【61】女性管理職の比率 10%以上を維持するとともに、女性教職員の管理職を育成するためのスキルアップ等の研修を実施する。</p>		IV	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【61】 女性教員の研究能力・マネジメント能力等の育成を図ることを目的とした、ダイバーシティ推進セミナーや女性教員のスキルアップのためのワークショップの開催、学外の女性リーダー研修等の積極的な活用により、女性教職員の能力向上を図るとともに、管理職への登用を進めた。その結果、<u>女性管理職比率は平成 31 年度で 18.4% (5 月 1 日現在) と、中期計画における数値目標を大きく上回った。</u></p>	
<p>【83】40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、20%以上となるよう促進する。</p>		III	III	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 学長のリーダーシップの下、「<u>学長裁量ポイントの措置に関する基本方針</u>」を改定し、若手教員の採用拡大のために学長裁量ポイントを配分することを明示した。また、学長裁量ポイントの活用や国立大学改革強化推進補助金（国立大学若手人材支援事業）により、平成 30 年度までに、若手教員を 12 人採用し、6 人を承継ポストへ移行させた。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【83】 国立大学改革強化推進補助金（国立大学若手人材支援事業）により採用した若手研究者のうち、1 人を承継職員として採用した。なお、<u>退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用率は、令和元年 5 月 1 日現在で 20.5% となった。</u> また、テニユア教員育成制度により、教育、研究、管理運営のバランスが取れた総合力の高い大学教員の育成に取り組んでおり、13 人がテニユア職に移行した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各部局等の教員人事計画に基づき、学長裁量ポイントを活用して優秀な若手教員を採用する。

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	ミッションの再定義を踏まえ、各学部・研究科の強み・特色の重点化の観点から教育研究組織を見直し、社会的要請の高い人材を育成する。
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【62】平成 28 年度の法文学部の改組及び社会共創学部の設置を受け、平成 32 年度には、人文社会科学に関する高度で専門的な知識と能力、広範な学際的視野及び適切な問題解決能力を備えた専門職業人の育成を行う専攻や、地域のファシリテーターとして、他領域の専門家と協働し、複眼的なアプローチで地域課題を解決できる能力を有する専門職業人の育成を行う専攻を設置し、人文社会科学系の大学院課程を整備する。	【62】2020 年度に設置を予定している人文社会科学研究科では、法文学の普遍的な理論・技能と汎用性をもつ研究能力を養成する法文学専攻と、社会共創学部の理念とも近く、実社会の課題解決へアプローチできる実践型研究能力を養成する産業システム創成専攻の 2 専攻の設置に向けた準備を進め、普遍的な研究能力養成と、実践的研究能力養成という、異なる人材像の修了生を輩出する「地域にある人文社会科学系大学院」を整備する。			(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 平成 28 年度の法文学部の改組及び社会共創学部の設置を受け、令和 2 年度に法文学研究科を改組し、愛媛地域の文系の拠点大学院として「人文社会科学研究科」を設置することとし、アドミッション・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを確定するとともに、カリキュラムの改革を進めた。	(中期計画を達成したため、令和 2 及び 3 年度の実施予定はなし。)
		III	III	(平成 31 事業年度の実施状況) 【62】 「地域にある人文社会科学系大学院」として、令和 2 年度に設置する「人文社会科学研究科」において、入学者選抜試験を実施し、アドミッション・ポリシーに則した入学者の確保を行った。また、「人文社会科学研究科履修案内」を作成するなど、開設に向けた準備・作業を進めた。	
【63】平成 28 年度の教育学部の改組に伴って、実践型の教員養成機能を一層強化し、地域の教員養成の拠点として、入試制度の改革、実践経験を重視したカリキュラムの強化、小中一貫教育・アクティブラーニング・小学校における英語の教科化等への対応を行う。また、愛媛県に		III		(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 平成 28 年度に教育学部を教員養成に特化する改組を実施した。この改組に伴い、1 年次から 4 年次まで、体系的な実習科目（観察実習・ふるさと実習・ブレ教育実習・本実習、応用実習、インターン実習等）を配置するとともに、指導要領の改定に対応した、小中一貫教育・アクティブラーニング・小学校における英語の教科化等に対応した授業科目を新規に開講し、実践的指導力の向上に努めた。	<ul style="list-style-type: none"> 愛媛県における新規採用小学校教員の占有率及び教員就職率の向上に向け、新しい入試を実施する。 愛媛県教育研究協議会や愛媛教育会等の外部団体と連携した教員採用試験対策事業を実施し、教員就職率 80% を実現する。

<p>における新規採用小学校教員の占有率を40%以上にするとともに、教員養成に特化することにより、教員就職率について第3期中期目標期間中に80%を達成する。さらに、愛媛県における教員の大量退職が平成40年頃で終了するといった動向を踏まえ、第3期中期目標期間中に教育学部の組織について見直す。 【◆】</p>		<p>また、愛媛県における新規採用小学校教員の占有率や教員就職率については、平成30年度でそれぞれ20.4%、77%と、中期計画に掲げる数値目標の達成に向け道半ばではあるが、第3期中期目標期間に実施した、愛媛県総合教育センターとの連携による「えひめ教師塾」など愛媛県で教員になりたいという意欲的で資質・能力の高い学生を増やすための取組や、「教員採用試験準備セミナー」など就職試験対策の取組が一定の効果を上げている。</p> <p>これらの取組によって、教育学部・教育学研究科在学生の、愛媛県の小学校教員採用試験の合格率は、平成27年度46.7%から平成30年度88.9%に大きく向上した（県全体合格率は平成27年度26.0%、平成30年度57.2%）。さらに教育学部では、より教員になりたいという強い希望をもった受験生を確保するため、令和2年度入試からグループディスカッションを導入することとした。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に、複数学校種の免許取得ニーズに対応するため、教育学部の学校教育教員養成課程と特別支援教育教員養成課程の2課程を、学校教育教員養成課程に1本化する。
	<p>【63-1】複数学校種の免許取得へのニーズに対応するため、2020年度に予定している特別支援教育教員養成課程を学校教育教員養成課程に統合する教育学部の改組に向け、新しい入試や学生の履修指導、教育体制等、具体的な準備・作業を進める。</p>	<p>(平成31事業年度の実施状況) 【63-1】 令和2年度に特別支援教育教員養成課程を学校教育教員養成課程の特別支援教育コースとする教育学部の改組に向け、学生の履修指導等の具体的な準備を行った。特に、特別支援教育コースの学生の基礎免許として位置付けられる、小学校免許、中学校免許（国語、数学あるいは英語）を保証するための時間割と履修の手引きを完成した。さらに、令和2年度入試より、グループディスカッション等を採用入れた新しい入試を開始した。</p>	
	<p>【63-2】平成31年度が平成28年度教育学部改組の完成年度であることを踏まえ、各コース等の教員就職状況について検証を行う。中期計画に掲げた、①愛媛県における新規採用小学校教員の占有率40%以上、②教員就職率80%を達成、の2つの数値目標のうち、①については、就職指導により、目標達成に向けて、愛媛県小学校教員採用試験受験者数の拡大を促す。②については、前年度77%から引き続き向上するよう在学生への就職対策に力を入れる。</p>	<p>【63-2】 平成28年度の学部改組以降、初めて学生が就職することとなる本年度の教員就職状況について検証を行った。その結果、愛媛県における新規採用小学校教員の占有率や教員就職率については、中期計画の数値目標に向けては道半ばであるが「愛媛県で教員になりたい」という意欲的で資質・能力の高い学生を増やすための取組や、就職試験対策の取組が一定の効果を上げていることなどが分かった。この結果は、次年度以降の取組に反映させることとした。</p> <p>また、特に本年度は、愛媛県総合教育センターと連携して、若手教員や教員志望の学生を対象に、研修「えひめ教師塾」を開催し、教職に対する情熱や使命感を高め、教師としての実践的指導力の向上を図ったり、愛媛県の教員採用試験で導入された集団面接に対応</p>	

		<p>する目的で「教員採用試験準備セミナー」（全13回）を実施したりするなど、在学生への就職対策に力を入れて取り組んだ。これらの取組もあって、現役学生の愛媛県小学校教員採用試験合格者数は、平成30年度32人から平成31年度48人と大きく増加し、あわせて愛媛県における新規採用小学校教員の占有率も、平成30年度の20.4%から27.9%に増加した。一方、平成31年3月卒業者の教員就職率は、民間企業の就職状況が好調であったため、66.4%となったが、令和2年度入試より意欲的で資質・能力の高い学生を増やすための取組を行うとともに、教員採用試験対策講座等を継続して実施し、教員就職率の向上を図っている。</p>	
<p>【64】教育学研究科においては、高度な教育実践力を持ち、学校現場でのリーダーとなりうる教員の養成を行うため、平成28年度の教育実践高度化専攻（教職大学院）の設置に引き続いて、第3期中期目標期間中に、教科教育専攻及び特別支援教育専攻を教職大学院へ移行させる。第3期中期目標期間中において、移行前の既存修士課程における現職教員・留学生等を除く修了者の教員就職率約60%、新設（予定）の教職大学院修了者の教員就職率約80%を確保する。</p>	<p>【64-1】2020年度に予定している教科教育専攻及び特別支援教育専攻の教職大学院への移行や学校臨床心理専攻を改編する大学院教育学研究科の改組に向け、具体的なカリキュラムの構築、履修の手引等の作成、教育体制の具体化等、開設に向けた準備・作業を進める。また、大学院生確保のための広報活動に注力する。</p> <p>【64-2】平成28年度に設置した教職大学院修了予定者の教員就職率80%以上を維持するとともに、既存修士課程における現職教員・留学生等を除く修了者の教員就職率60%の達成に向けて、前年度に引き続き、①愛媛県総合教育センターとの共同開催事業である「えひめ教師塾」の拡充により養成と採用の連携深化を図る。②松山市教育研修センターと連携した研修への院生参加</p>	<p>（平成28～30事業年度の実施状況概略） 教職大学院において、教員採用試験対策講座等を実施した結果、<u>教職大学院修了者の教員就職率は、平成29年度修了生は100%、平成30年度修了生は90%となった。</u> また、「<u>将来計画委員会</u>」を設置し、<u>地域からのニーズに応える形で教職大学院の拡充を検討し、専攻・コースのプログラム開発、アドミッション・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの策定、カリキュラム開発を進めた。</u></p> <p>（平成31事業年度の実施状況） 【64-1】 <u>令和2年度に教科教育専攻及び特別支援教育専攻を教育実践高度化専攻（教職大学院）に移行させ、学校臨床心理専攻を心理発達臨床専攻に改編する大学院教育学研究科の改組に向け、具体的なカリキュラムの構築、教育体制の具体化等、開設に向けた準備・作業を行った。</u>また、「教育学研究科案内」「教職大学院案内」を作成し、県内のすべての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に配布するとともに、WEBサイトの大幅改編を実施するなどして、広報活動を行った。</p> <p>【64-2】 中期計画に掲げた数値目標を達成するために、次の取組を行った。①「えひめ教師塾」は、教職に対する情熱・使命感を高めるとともに、教師としての実践的指導力の向上を図ることを目的に、愛媛県総合教育センターと共同で開催しており、教職大学院生7人が参加した。②独立行政法人教職員支援機構の助成を得て、大学連携セミナー「教材開発プロフェッショナル講座」「チーム学校スペシャリスト養成講座」を松山市教育研修センターと教職大学院とで共同開催した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新設の教職大学院の運営（入試・広報・教務・実習・各種行事等の遂行）を担う組織体である「教育学研究科（教育実践高度化専攻）運営会議」を拠点として、高い教育・研究成果を得るための活動を展開する。また、運営会議においてICTを活用した修了者の追跡調査システムを確立し、カリキュラム改革のための仕組みを整備する。 引き続き、教職大学院修了者の教員就職率80%以上をめざす。ただし、教職大学院の定員が15人から40人に増加するなど、状況が大幅に変更するため、従来から実施している「①えひめ教師塾」「大学連携セミナー」に加え、愛媛県教育研究協議会や愛媛県教育会等の外部団体と連携した教員採用試験対策事業を実施し、教員就職率80%以上を実現する。

	<p>拡充によって教職志望をさらに強化する。③教職大学院エクステンション活動において教員採用試験の対策講座を充実させる。</p>		<p>教職大学院生 38 人が講座を受講し、教職志望を更に高める機会となった。③教職大学院では、教員採用試験対策講座を実施し、教職大学院に所属する大学院生 12 人と教育学部の学部生 20 人に指導した。これらの取組の結果、<u>移行前の既存修士課程における現職教員・留学生等を除く修了者の教員就職率は 73% となった。</u>また、<u>教職大学院修了予定者の教員就職率は 90% となった。</u></p>	
<p>【65】教育学部・教育学研究科において、実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験のある大学教員を、附属学校を活用した指導経験も含め、第 3 期中期目標期間末には 30% 確保する。</p>	<p>【65】学部教員の附属学校園での教育への参画を継続し、教育現場への派遣を強化することで、教育学部・教育学研究科における、学校現場で指導経験のある大学教員比率 30% 以上を維持する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 平成 28 年度に「『現場経験を有する教員』の確保に関する申し合わせ」を策定し、附属学校を活用して教員に現場経験を保障する制度を整備した。この結果、<u>平成 30 年度までに、学校現場で指導経験のある大学教員の比率は 36.4% となった。</u></p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【65】 前年度に続き、3 人の教員が附属高等学校に兼務発令により勤務し、教育現場での経験を積み重ねた。この結果、<u>現場経験を有する教員の比率は 37.4% となり、中期計画に掲げた数値目標の 30% を上回る比率を達成した。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、現場経験を有する教員を増やすよう、附属学校園での教育への参画を推進する。
<p>【66】平成 28 年度の農学部・農学研究科の改組に続き、イノベーションの創出に向けて、高い技術力とともに発想力、経営力等の複合的な力を備えた理工系人材の戦略的育成を推進するため、平成 31 年度に理学部・工学部・理工学研究科を中心に理工系教育研究組織を再編する。</p>	<p>【66】達成済み。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 地方創生の核となる人材育成機能を強化し、付加価値の高い理工系人材を戦略的に育成するため、平成 31 年度に理学部及び工学部を改組することとし、<u>理学部は 5 学科を 1 学科に再編して分野横断機能とキャリア形成機能を強化した。</u>工学部は 6 学科を同じく 1 学科に再編して工学基礎教育を重視し、幅広い知識が習得できる柔軟性のあるカリキュラム設計を可能とした。また、改組後の学部理念に沿ったディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを策定した。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【66】 (平成 30 年度までに実施済のため、平成 31 年度以降は年度計画なし)</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務系職員の人事制度と人材育成マネジメントに関する目標

中期目標	事務系職員の人材育成マネジメントシステムを効果的に機能させる。
------	---------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【67】 職員の能力開発（SD）を推進するため、企画力・実践力を高める研修プログラムを開発し、実施する。	/	III		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 大学運営の高度化に対応できる高い能力を持ち、大学の改革・発展を牽引する職員（コア・スタッフ）を育成するため、学長の下に設置された「大学運営の高度化に対応できる職員の育成」のための検討ワーキンググループにおいて、「愛媛大学の SD と FD の定義」の見直しを行い、新たな定義を策定した。また、新たな SD の定義等を踏まえて「事務系職員人事・人材育成ビジョン」を改訂し、本学の事務系職員人事・人材育成の基本方針として、大学憲章に掲げられている基本理念との関わりを明文化するとともに、役割や成果に応じたインセンティブ付与や研修受講者等を支える体制づくりなどについて明記した。さらに、事務系職員の標準的な研修受講時間数（管理職 20 時間、部課員～副課長 100 時間）の設定や平成 30 年度実施プログラムのブラッシュアップを行い、次年度の研修計画の策定に反映させた。	・ 引き続き、「企画力養成研修」を実施する。
			III	（平成 31 事業年度の実施状況） 【67】 実施アンケート結果等に基づき、IR 研修については、データ活用のみならず、職場の課題解決に資する企画を立案できる能力を高めることを目標とする研修内容に見直しを行い、本年度から「データを活用した企画力養成研修」として実施した。	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

○ 学長のリーダーシップの確立及びガバナンス強化に関する取組

- ・ 学長及び理事のリーダーシップの下、各種施策の企画立案機能を強化するため、平成 28 年 4 月 1 日付で「理事・機構長会議」を設置した。更に体制を強化するため、平成 30 年度から新たに附属病院長を構成員として加えることとした。【58】
- ・ 学長のリーダーシップを発揮し、機動的な大学運営を推進するため「学長裁量ポイントの措置に関する基本方針」を策定し、大学の機能強化やダイバーシティ推進に貢献しうる教員を配置した。【58】
- ・ 学長がリーダーシップとマネジメント力を発揮し、本学の機能強化に資する取組等に対し、戦略的に学内資源の再配分等を促進することを目的とした「学長戦略経費」を平成 28 年度に新設した。
- ・ 本学における多様な財源を活用し機能強化に向けた未来への先行投資を行うため、平成 30 年度から「学長特別強化経費」の運用を開始した。第 3 期中期目標期間中の 3 年間（平成 30～令和 2 年度）は、総額 3 億円[トリプルスリー]を財源として、学長、外部委員（経営協議会委員）、財務担当理事による委員会における事業選考を経て、役員会で審議・決定した。平成 30 年度は約 2 億円の公募を行い、データ関連人材育成のための基盤強化や愛媛大学産学連携支援強化事業等 10 の事業に対し総額 199,580 千円を配分した。
- ・ 特定機能病院のガバナンス強化を求める改正医療法が平成 30 年 6 月 1 日に施行されたことに伴う学内体制整備のため、病院運営及び地域医療を担当する副学長を置いた。

○ IR (Institutional Research) 機能の強化

- ・ 経営情報分析室による分析力等を向上させるため、従来から運用していた「教員活動実績データベース」及び「教員自己評価票 Web 入力システム」を統合した「教員業績情報システム」を導入した。【58】
- ・ 共同 IR システムへのデータ投入や教員に対する researchmap 入力の依頼等、広島大学・山口大学・徳島大学とのコンソーシアムによる C-KPI (Common Key Performance Indicator) の運用を進め、他大学との比較が可能となるなど、活用できる状態に整備した。【58】

○ 人事制度改革

- ・ 平成 30 年度までに、承継教員の 11.5% に当たる 93 人が年俸制の適用を受けており、中期計画の目標値を達成した。また、民間企業や国立大学法人等との間でクロスアポイントメントに関する協定を締結し、平成 30 年度までに 9 人を本学教員又は研究員として受け入れた。【60】

- ・ テニユア育成教員については能力開発 (PD) プログラムの中でティーチング・ポートフォリオ (TP) の作成を必修とするとともに、一部の部局においては、教員選考やテニユア育成教員の間評価等の際に TP を参考資料として活用した。これらの実績を基に、教員の総合的業績評価において、TP を活用することについて検討を重ねた。【59】
- ・ 女性管理職を育成するための研修やセミナーの実施、学外の女性リーダー研修等の積極的な活用により、女性教職員の能力向上を図るとともに、管理職への登用を進めた。その結果、女性管理職の比率は平成 30 年度で 17.9% (4 月 1 日現在) と、中期計画における数値目標を大きく上回った。【61】
- ・ 学長裁量ポイントの活用や国立大学改革強化推進補助金 (国立大学若手人材支援事業) により、平成 30 年度までに、若手教員を 12 人採用し、6 人を承継ポストへ移行させた。【83】

○ 事務系職員の人材育成

- ・ 大学運営の高度化に対応できる高い能力を持ち、大学の改革・発展を牽引する職員 (コア・スタッフ) を育成するため、学長の下に設置された「大学運営の高度化に対応できる職員の育成」のための検討ワーキンググループにおいて、「愛媛大学の SD と FD の定義」の見直しを行い、新たな定義を策定した。また、新たな SD の定義等を踏まえて「事務系職員人事・人材育成ビジョン」を改訂し、本学の事務系職員人事・人材育成の基本方針として、大学憲章に掲げられている基本理念との関わりを明文化するとともに、役割や成果に応じたインセンティブ付与や研修受講者等を支える体制づくりなどについて明記した。さらに、事務系職員の標準的な研修受講時間数 (管理職 20 時間、部課員～副課長 100 時間) の設定や平成 30 年度実施プログラムのブラッシュアップを行い、次年度の研修計画の策定に反映させた。【67】

○ 教育研究組織の見直し

- ・ 平成 28 年度の法文学部の改組及び社会共創学部の設置を受け、令和 2 年度に法文学研究科を改組して、愛媛地域の文系の拠点大学院として「人文社会科学研究所」を設置することとし、アドミッション・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを確定するとともに、カリキュラムの改革を進めた。加えて、社会的ニーズの高い専門人材を育成するため、令和 2 年度に教育学研究科は教職大学院の拡充及び公認心理師の受験資格に対応して改編するとともに、医学系研究科に愛媛県内唯一の看護学専攻博士後期課程を設置することとした。【62】
- ・ 地方創生の核となる人材育成機能を強化し、付加価値の高い理工系人材を戦略的に育成するため、平成 31 年度に理学部及び工学部を改組することとし、理学部は 5 学科を 1 学科に再編して分野横断機能とキャリア形成機能を強化した。工学部は 6 学科を同じく 1 学科に再編して工学基礎教育を重視し、幅広い知識が習得できる柔軟性のあるカリキュラム設計を可能とした。また、改組後の学部の理

念に沿ったディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを策定した。【66】

- ・ 教職大学院において、教員採用試験対策講座等を実施した結果、教職大学院修了者の教員就職率は、平成 29 年度修了生は 100%、平成 30 年度修了生は 90% となった。【64】
- ・ 平成 28 年度に「『現場経験を有する教員』の確保に関する申し合わせ」を策定し、附属学校を活用して教員に現場経験を保障する制度を整備した。平成 30 年度までに、学校現場で指導経験のある大学教員の比率は 36.4% となった。【65】

【平成 31 事業年度】

○ 学長のリーダーシップの確立及びガバナンス強化に関する取組

- ・ 学長の補佐体制を強化するため、経営 IR を担当する副学長を新たに配置した。
- ・ 次世代の大学運営を担う副学長、学長特別補佐で組織する「将来構想検討ワーキンググループ」において、第 4 期中期目標期間以降を見据えた本学の将来構想について検討し、平成 31 年 4 月に中間報告を行った。その後、学長のリーダーシップの下、更に学内で検討を行い、教育・学生支援、研究、社会連携、国際連携、組織運営など各分野における構想及び取組をまとめた。
- ・ 文部科学省に監事候補者を推薦するに当たり、透明性のあるプロセスによって本学監事候補者の選考を行うため、学長、学外委員 2 人及び理事 2 人から成る「監事候補者選考委員会」を設置し、本学監事に求める役割、人材像等を策定の上で、応募者を募り、同委員会にて面接を実施して候補者の選考を行った。また、策定した委員会要項、人材像や、選考過程、選考理由等についてウェブサイトに掲載して公表した。
- ・ 学長選考会議の構成について、より多くの経営協議会学外委員から意見をもらうとともに、学内各学部の意見をより広く吸い上げ、審議の公平性確保を図るため、経営協議会委員と教育研究評議会評議員から選出される委員を各 5 人から各 7 人に増員した。
- ・ 学長の業績評価について、従来の書面に加え、面接を実施して評価を行ったほか、学長に対して助言及び支援を行う必要があるかについても検討した。
- ・ 本学における「次期学長選考」（令和 2 年度）の開始、候補者決定時期について、学長選考会議において、「次期学長候補者によるガバナンスの確立」に着目し、本学の進むべき方向性を検討することが求められる重要な時期であること、現学長からの引継ぎ等の期間を十分に確保することができること等を勘案し、前回選考に比べて候補者決定を 3 ヶ月程度前倒して選考することとし、令和 2 年 9 月中に候補者を決定することとした。
- ・ 令和 2 年 4 月 1 日から国立大学法人法に定められる「大学総括理事」に関し、学長選考会議の法定された役割が追加されることとなったため、学長選考関係規程に、大学総括理事を置くことに関する審議事項を追加するなどの、所要の改正を行った。
- ・ 経営協議会の構成について、多様な教育研究を実現していくためには、これまで以上により多様なステークホルダーの意見を経営に反映させることが重要

との観点から、9 人だった学外委員を増員し、10 人とした。

○ IR (Institutional Research) 機能の強化

- ・ IR に必要なデータを収集するため、researchmap への入力促進に関する説明会を開催し、各教員による researchmap へのデータ入力を進めることで、研究業績の入力件数が増加し、経営判断に資する情報の基礎となる C-KPI (Common Key Performance Indicator) データの精度が高まった。この C-KPI を活用し、教育・研究・社会貢献・大学運営等に関する現状について分析を行うとともに、分析結果を学内で共有するため、法人独自の IR レポートとしてまとめた。【58-1】
- ・ 教育研究等の活動情報に IR データの一部を活用するとともに、財務情報と組み合わせることによって、法人の活動をより分かりやすく解説した新たな報告書「ドットイーレポート」を作成した。【58-1】

○ 人事制度改革

- ・ 承継教員の 10.1% に当たる 80 人が年俸制の適用を受けており、中期計画の目標値 (10%) を維持した。また、新たに民間企業 (1 社)、国立大学法人・国立研究開発法人 (2 法人) との間でクロスアポイントメントに関する協定を締結し、3 人を本学教員として受け入れた。【60】
- ・ 教員の総合的業績評価制度を見直し、教員の能力や成果が厳格かつ公正に評価され、かつその評価結果が適切に処遇等に反映されることを目的として、令和 2 年度から新たな教員業績評価制度を実施することとした。また、評価にあたっては、教員ポートフォリオを活用することとした。【59】
- ・ 女性教員の研究能力・マネジメント能力等の育成を図ることを目的とした、ダイバーシティ推進セミナーや女性教員のスキルアップのためのワークショップの開催、学外の女性リーダー研修等の積極的な活用により、女性教員の能力向上を図るとともに、管理職への登用を進めた。その結果、女性管理職比率は平成 31 年度で 18.4% (5 月 1 日現在) と、中期計画における数値目標を大きく上回った。【61】

○ 事務系職員の人材育成

- ・ 実施アンケート結果等に基づき、IR 研修については、データ活用のみならず、職場の課題解決に資する企画を立案できる能力を高めることを目標とする研修内容の見直しを行い、本年度から「データを活用した企画力養成研修」として実施した。【67】

○ 教育研究組織の見直し

- ・ 地域にある人文社会科学系大学院として、令和 2 年度に設置する「人文社会科学研究所」において、入学者選抜試験を実施し、アドミッション・ポリシーに則した入学者の確保を行った。また、「人文社会科学研究所履修案内」を作成するなど、開設に向けた準備・作業を進めた。【62】
- ・ 令和 2 年度に特別支援教育教員養成課程を学校教育教員養成課程の特別支援教育コースとする教育学部の改組に向け、学生の履修指導等の具体的な準備を行っ

た。特に、特別支援教育コースの学生の基礎免許として位置付けられる、小学校免許、中学校免許（国語、数学あるいは英語）を保証するための時間割と履修の手引きを完成した。さらに、令和2年度入試より、グループディスカッション等を探り入れた新しい入試を開始した。【63-1】

- ・ 令和2年度に教科教育専攻及び特別支援教育専攻を教育実践高度化専攻（教職大学院）に移行させ、学校臨床心理専攻を心理発達臨床専攻に改編する大学院教育学研究科の改組に向け、具体的なカリキュラムの構築、教育体制の具体化等、開設に向けた準備・作業を行った。また、「教育学研究科案内」「教職大学院案内」を作成し、県内のすべての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に配布するとともに、WEBサイトの大幅改編を実施するなどして、広報活動を行った。【64-1】
- ・ 教職大学院において、教員採用試験対策講座等を実施した結果、修了予定者（現職教員を除く）10人全員が教員採用試験に合格し、教員就職率は、90%となった。【64-2】
- ・ 「『現場経験を有する教員』の確保に関する申し合わせ」に基づき、新たに3人の教員が附属高等学校に兼務発令により勤務し、教育現場での経験を積み重ねた。この結果、現場経験を有する教員の比率は37.4%となり、中期計画に掲げた数値目標の30%を上回る比率を達成した。【65】

2. 共通の観点に係る取組状況

○ ガバナンス改革の取組が、人材育成・イノベーションの拠点としての法人の機能強化につながっているか。

本学では、学長のリーダーシップ及び経営基盤の強化を図る観点から、副学長及び学長特別補佐を増員し、特命事項を含めた重要事項を迅速に処理できる体制を構築するとともに、本学の特徴である4つの学部横断的な組織である機構（教育・学生支援機構、先端研究・学術推進機構、社会連携推進機構、国際連携推進機構）の運営等を役員とともに支援できる体制を整備してきた。さらに、副学長や学長特別補佐を、次代の経営を担う人材として育成するため、拡大役員会や教育研究評議会の構成員に含めるなど、大学経営に係る経験も積ませている。加えて、大学経営人材の育成を目的とした外部研修に積極的に参加させ、人材育成に努めている。

学内資金の配分にあたっては、平成28年度に、学長のリーダーシップを発揮し、機動的な大学運営を推進するため「学長裁量ポイントの措置に関する基本方針」を策定し、これまでに大学の機能強化やダイバーシティ推進等に貢献しうる教員を配置した。また、同年度には、学長がリーダーシップとマネジメント力を発揮し、本学の機能強化に資する取組等に対し、戦略的に学内資源の再配分等を促進することを目的に「学長戦略経費」を新設した。さらに、文部科学省より措置された運営費交付金に基づく経費とは別に、本学における多様な財源を活用し機能強化に向けた未来への先行投資を行うため、平成30年度から「学長特別強化経費」の配分を開始した。

内部監査については、学長に内部監査報告書を報告した後に、学長から役員会において報告するとともに、必要に応じて次年度の内部監査にてフォローア

ップを行っている。

さらに、監事監査については、監事が学長と各役員・部局長の関係や学長のビジョンの下での各機構・部局の取組の状況まで含めて監査を行っており、教育研究や財務会計に関する監査はもとより、大学のガバナンス体制が法令に則った適切なものとなっているか、責任関係が明確で適切な意思決定手続が確立されているかなどについても監査している。課題と認識する場合、監事は学長との意見交換や監査報告書の提出を行い、担当領域の方針・状況を聴取するとともに、監査のフォローとして監事の意見に対する取組状況を確認するなどの措置を講じている。具体的に、平成29年度の監事監査報告書には、職員・学生の不祥事への取組の継続、HP等の英文化への取組の継続、事務改革協議会の充実、各種プロジェクト・プログラム等への申請の4点について意見があり、平成30年度の役員会では担当理事から監事意見への対応について報告があった。また、平成30年度の監事監査報告書には、南海トラフ地震等の大災害を想定した全学的な大規模訓練の実施や災害対策マニュアルの点検整備、職場内保育所の施設及び経営の在り方の2点について意見があり、平成31年度の監事監査では担当理事から監事意見への対応について報告があった。

これらの取組は、人材育成・イノベーションの拠点としての法人の機能強化につながった。

○ 外部有識者の意見が法人運営に適切に反映され法人運営の活性化につながっているか。

文部科学省に監事候補者を推薦するに当たり、透明性のあるプロセスによって本学監事候補者の選考を行うため、学長、学外委員2人及び理事2人から成る「監事候補者選考委員会」を設置し、本学監事に求める役割、人材像等を策定の上で、応募者を募り、同委員会にて面接を実施して候補者の選考を行った。これにより得られた外部有識者の意見を、特に、監事に求める役割、人材像の策定に当たって役立てることができた。

経営協議会の構成について、多様な教育研究を実現していくためには、これまで以上により多様なステークホルダーの意見を経営に反映させることが重要との観点から、9人だった学外委員を増員し、10人とした。これにより、文部科学省との徹底対話に先立ち学外委員にアンケート調査を実施し、得られた様々な意見を本学資料に反映することができた。

学長選考会議の構成について、より多くの経営協議会学外委員から意見をもらうとともに、学内各学部の意見をより広く吸い上げ、審議の公平性確保を図るため、経営協議会委員と教育研究評議会評議員から選出される委員を各5人から各7人に増員した。これにより、学長業績評価における面接が充実したほか、会議においてより多様な意見を得られるようになった。

これらの取組により、外部有識者の意見を法人運営に反映し、活性化に繋げることができた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 自己収入の増加に関する目標

中期目標	教育・研究活動の充実のための自己収入を増加させる。
------	---------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
<p>【68】 本学に対する寄附金を第 3 期中期目標期間末までに累計 3 億円とするとともに、新たな寄附講座を 10 件設置する。 【◆】</p>		IV	IV	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ・ 平成 28 年 4 月に「愛媛大学基金」を立ち上げ、組織体制を整備して、新たな財源確保に向けた取組を開始した。同基金の制度設計及び基金ホームページの構築を進めるとともに、学長自らが記者会見を行い、同基金が学生（留学生を含む）を育てる「人材育成基金」であることを地域社会へ発信した。 ・ 県・市町等の広報誌等を利用した広報活動、本学同窓会等と連携した広報活動、企業訪問や古本募金事業等を通じた基金活動に取り組んだ結果、平成 30 年度末までの累計寄附額は 374,314 千円に達しており、第 3 期中期目標期間の目標額に対する達成率は 125% となった。 ・ 地域自治体及び地域企業の支援により、平成 30 年度までに新規の寄附講座 11 件を設置し、地域と連携した教育研究及び医療支援を推進した。	・ 学長のリーダーシップの下に整備した「愛媛大学基金室」の堅調な基金活動を継続かつ拡充させるため、学長の「新たな基金戦略」として、基金室に「ファンドレイザー」を配置し、「企業と本学を繋ぐ」をキーワードに基金活動を加速させる。
				(平成 31 事業年度の実施状況) 【68-1】 平成 31 年度は以下の取組を行った。 ・ 本年度の企業訪問数は 205 社に至っており、そのうちの約 9 割に当たる 178 社は新規に開拓した企業となっている。 ・ 古本募金事業は基金ホームページにおいて実績報告を行い、企業訪問の際にはパンフレットを配布し、募金に繋がる広報活動を行った。 ・ 「遺贈」に係る初の試みとして、11 月に本学主催で将来に繋がる寄附の獲得を目指すことを目的に「相続・遺贈セミナー」（学内外から参加者 12 人）を開催した。また、「遺贈による寄附制度」に関する	

			<p>る協定書を締結した信託銀行主催の春季セミナー（参加者 81 人）「今から考える相続対策」においても本学の基金（遺贈）についてPRした。 これら一連の取組の結果、平成 31 年度の寄附は、件数 1,332 件、寄附金額 84,580 千円と著しい成果（目標額：50,000 千円に対し達成率 169%）を上げ、現時点での累計寄附額 467,893 千円は、第 3 期中期目標期間中の目標額に対する達成率は 156%となった。</p>	
	<p>【68-2】企業からの寄附を活用して創設した冠奨学金に係る「新たな奨学事業」を開始する。</p>	IV	<p>【68-2】 平成 30 年度に創設した愛媛大学（特定）基金「太陽石油奨学基金」を活用し、本年度、本学初の冠奨学金「太陽石油奨学基金」奨学生 21 人を決定し、支援を行った。今後、5 年間、継続的な支援を行うこととした。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>経費の効率的執行と適正な管理により、経費を抑制する。</p>
-------------	-----------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
<p>【69】仕様及び契約形態の変更等により、契約事務の改善を行い、管理的経費を抑制する。</p>	/	III		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 契約内容・方法に関して、<u>旅費業務委託契約の見直し、消防設備点検請負業務の複数年度化や清掃業務、宅配便運送業務等についての契約年数の見直しなどを実施した。</u>また、不要物品の再利用に努めるとともに、照明の LED 化、空調設備の更新等により、<u>光熱水料の節減を実施した。</u> 以上の取組により、<u>一般管理費比率において、第 2 期中期目標期間（平均）と平成 28～30 年度までの平均を比べると、0.4%低くなっており、管理的経費を抑制できた。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> 不要物品の有効利用、契約内容・方法の見直し（外線電話の契約等）による事務的経費の削減を行う。また、計画どおりに設備更新を実施し、光熱水料を削減する。

	<p>【69】不要物品の有効利用及び電話契約について契約内容の見直しを行い経費削減を行う。また、照明等の設備を省エネ効果の高いものへ更新し光熱水料を節減する。</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【69】 不要物品について、学内メールにより照会を行い、研究用設備、什器等 646 件（再調達価格に換算して 11,838 千円相当）を再利用した。 また、<u>長距離内線契約の見直しにより、年間 2,100 千円の経費節減を実施した。</u> さらに、<u>省エネ効果の高い空調設備への更新及び照明の LED 化等により、約 5,400 千円/年の光熱水料の節減効果を得ることができた。</u></p>	
--	---	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>資産を適切に管理し、効果的・効率的な運用を行う。</p>
-------------	---------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【70】全学的視点に立った資産（建物・設備）の効果的・効率的な運用・管理を行うとともに、余裕金について安全かつ効果的な資金運用を行う。</p>	<p>【70】売却予定である北持田、喜与町、横河原宿舍跡地の売却手続きを進めるとともに、北吉井宿舍跡地の利活用案を策定する。また、余裕資金については、余裕金の運用に係る文部科学大臣の認定の取得により運用が可能となった収</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 職員宿舍の段階的廃止が決定されたことを受けて、宿舍住民への説明会を実施し、北持田宿舍跡地及び喜与町宿舍跡地並びに横河原宿舍跡地を売却することとなった。 また、<u>施設一時使用料の改定及び携帯基地局の貸付料の見直しにより年間約 5,500 千円の増収となった。</u> <u>余裕資金については、安全性を考慮しながら効率的な運用を行った結果、平成 29 年度は 9,353 千円、平成 30 年度 9,297 千円の運用益を獲得した。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成 31 年度中に売却できなかった横河原宿舍について、募集方法の見直し等売却に向けた検討を行う。 令和 2 年度末で廃止となる北吉井宿舍跡地について、留学生宿舍の移転が困難であるという結論に至ったことから、当該宿舍廃止までに、第三者への貸付を含めた利活用策を検討する。 多様な財源を確保するため、平成 31 年度に制定した基本方針を基に実施要項を定め、民間企業等の広告掲載を実施する。
		<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【70】 平成 31 年度は以下の取組を行った。 ・北持田、喜与町宿舍跡地については、最低売却価格を公表した一般競争入札により、帳簿価格を大幅に上回る価格で売却した。</p>	

	<p>益性の高い商品の運用の検討を含め、金利情勢を見極め、キャッシュフロー見込みの精度向上により安全かつ効果的な資金運用を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 横河原宿舍跡地については、11月及び1月に入札公告を行ったが、参加者がいなかったため、改めて次年度以降に売却することとした。 ・ 令和3年3月に廃止予定の北吉井宿舍跡地の利活用については、留学生宿舍整備専門部会を設置し、留学生宿舍の整備について検討した結果、当該跡地には設置しないことが決定したため、第三者への貸付を含めた有効活用の検討を進めることとした。 ・ <u>本学が保有する資産を広告媒体として、民間企業等の広告掲載を実施し、多様な財源を確保するために「愛媛大学における民間企業等の広告掲載にかかる基本方針」を策定した。今後は取組ごとの実施要項を策定し、広告掲載を実施することとしている。</u> ・ <u>余裕資金については、安全性を考慮しながら効率的な運用を行った結果、市場金利が低下する厳しい状況の中、前年度実績額（9,297千円）を上回る10,796千円を確保した。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 余裕資金については、安全性、効率性、収益性等を検討の上、年度ごとに作成した運用計画に基づき、金利状況に応じて弾力的な運用を行う。
--	--	--	--

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

○ 財務基盤の強化

・ 平成 28 年 4 月に「愛媛大学基金」を立ち上げ、組織体制を整備し、新たな財源の確保へ向けた取組を開始した。平成 28～30 年度に得た寄附は、件数 3,969 件、寄附金額は 383,310 千円となり、第 3 期中期目標期間全体の目標額 3 億円に対する達成率は 128%と目標額を大幅に上回った。【68】

(平成 28 年度) 件数：1,251 件 金額：182,088 千円

(平成 29 年度) 件数：1,576 件 金額：105,432 千円

(平成 30 年度) 件数：1,142 件 金額：95,794 千円

○ 寄附講座の設置

・ 地域の自治体及び企業の支援により、平成 28～30 年度に新規 11 件の寄附講座を設置するとともに、9 件の寄附講座を更新し、地域と連携した教育研究及び医療支援を実施した。【68】

(平成 28 年度) 新規：6 件，更新 1 件

(平成 29 年度) 新規：3 件，更新 3 件

(平成 30 年度) 新規：2 件，更新 5 件

○ 経費の抑制に関する取組

・ 契約内容・方法に関して、医学部及び同附属病院消防設備点検請負業務の複数年度化、旅費業務委託契約や古紙リサイクル契約の見直し、清掃業務の契約年数の見直しなどを行い、経費を節減した。また、照明の LED 化、省エネ効果の高い空調設備への更新等により、光熱水料を節減した。【69】

・ 不要物品について、学内メール等を活用して可能な限り再使用に努め、研究機器や什器等、トナーカートリッジ等を再利用した。【69】

【平成 31 事業年度】

○ 財務基盤の強化

・ 前年度に引き続き、企業訪問や古本募金事業等の募集プログラムを継続的に実施した結果、平成 31 年度の寄附は、件数 1,332 件、寄附金額は 84,580 千円と著しい成果（目標額：50,000 千円に対し達成率 169%）をあげ、現時点での累計寄附額 467,893 千円は、第 3 期中期目標期間全体の目標額 3 億円に対する達成率は 156%と目標額を大幅に上回る基金の獲得に至った。【68】

○ 寄附講座の設置

・ 地域の自治体及び企業の支援により、社会連携推進機構防災情報研究センターに 1 件の寄附研究部門、防災情報研究センターに 1 件、社会共創学部 に 1 件、医学系研究科に 2 件、理工学研究科に 1 件の寄附講座を設置した。また、既存の寄附研究部門及び寄附講座 3 件を更新し、地域と連携した教育研究及び医療支援を推進した。【68】

① 「海洋レーダ情報高度化研究部門」（新設）

設置目的：津波被害が頻発するインドネシアにおける津波検知及び津波波高の測定を可能にするレーダの開発研究、及び平常時取得データの海洋学、水産学や環境学への活用方法の研究に取り組むとともに、インドネシア人研究者との研究ネットワークを強化発展させるため。

寄附者：国際航業株式会社

設置期間：令和元年 11 月 1 日から 2 年間

寄附総額：5,000 千円

② 「松山全世代型防災教育推進講座」（新設）

設置目的：松山市の全世代及び全組織を対象とした、防災教育に関する教育研究拠点を設置し、本協議会及び市内の防災関係の産官学民の組織が連携を図り、防災教育実施のためのシステム構築と防災教育プログラムの開発等、地域防災力の飛躍的な向上に寄与するため。

寄附者：松山市防災教育推進協議会

設置期間：平成 31 年度から 4 年間

寄附総額：53,000 千円

③ 「スポーツ健康科学（村上記念病院）寄附講座」（新設）

設置目的：スポーツ健康に関わる教育・研究を通して、地域社会の活性化への貢献のため。

寄附者：社会医療法人社団更生会 村上記念病院

設置期間：平成 31 年度から 5 年間

寄附総額：70,000 千円

④ 「関節機能再建学講座」（新設）

設置目的：整形外科の医療分野における更なる連携及び充実を図ることにより、これまで以上の医師派遣はもとより、当院と愛媛大学との円滑な基礎・臨床的研究の遂行及び実践的教育を推進するため。

寄附者：医療法人仁友会 南松山病院

設置期間：平成 31 年 4 月から 5 年間

寄附総額：107,000 千円

⑤「抗加齢医学（新田ゼラチン）講座」（新設）

設置目的：抗加齢医学研究推進のため。

寄附者：新田ゼラチン株式会社

設置期間：平成31年4月から2年間

寄附総額：40,000千円

⑥「東南アジアの蚊媒介感染症講座」（新設）

設置目的：東南アジアで急速に広がるデング熱等の蚊媒介感染症の制御に貢献できる現地研究者の育成と、日本や欧米からの技術移転を促進するため。

寄附者：公益財団法人住友電工グループ社会貢献基金

設置期間：平成31年度から5年間

寄附総額：75,000千円

⑦「船舶工学（今治造船）寄附講座」（更新）

設置目的：優秀な造船技術者の養成，地元関連企業技術者の再教育を通じた人材の養成及び造船技術に関する研究・開発を通じて地元関連企業の技術向上に貢献するため。

寄附者：今治造船株式会社

設置期間：平成31年4月から1年間

寄附総額：10,000千円

⑧「地域眼科学寄附講座 地域医療支援部門・地域拠点再生部門」（更新）

設置目的：（地域医療支援部門）南宇和地域を対象とした地域の眼科医療に関する研究拠点を設置し，現地のニーズに即した眼科医療の研究を行うとともに，その研究成果の普及を行い，対象圏域の地域医療の向上に寄与するため。

（地域拠点再生部門）宇摩～西讃地域における眼科地域医療の維持，発展のため。

寄附者：（地域医療支援部門）愛媛県

（地域拠点再生部門）医療法人明世社 白井病院

設置期間：（地域医療支援部門）平成31年4月1日から1年間

（地域拠点再生部門）令和元年5月1日から5年間

寄附総額：（地域医療支援部門）13,770千円

（地域拠点再生部門）15,797千円

⑨「アーバンデザイン研究部門」（更新）

設置目的：松山市が直面している諸課題に関して，調査研究にとどまらず，具体的なまちづくりの実践にまで取り組む。また，まちづくりを担う多くの人材を育成するための教育システムを構築するため。

寄附者：松山市都市再生協議会

設置期間：平成31年4月1日から1年間

寄附総額：30,000千円

○ 経費の抑制に関する取組

- ・ 長距離内線契約の見直しにより年間2,100千円の経費節減を実施するとともに，低圧電力の見直しを行った結果，削減が見込めるため，令和2年度に契約手続きを進めることとした。また，照明のLED化及び省エネ効果の高い空調設備への更新等により，約5,400千円の光熱水料の節減効果を得ることができた。【69】

○ 資産の運用管理の改善

- ・ 北持田・喜与町宿舍跡地について，最低売却価格を公表した一般競争入札により，帳簿価格を大幅に上回る価格で売却することができた。【70】
- ・ 多様な財源確保のため，本学が保有する資産を広告媒体として，民間企業等の広告掲載を実施するため，「愛媛大学における民間企業等の広告掲載にかかる基本方針」を策定した。今後，取組ごとの実施要項を策定し，広告掲載を実施することとした。【70】
- ・ 余裕資金の運用について，安全性を考慮しながら運用を実施することで，市場金利が低下する厳しい状況の中，前年度実績額(9,297千円)を上回る10,796千円を確保した。【70】

○ 財務分析結果の活用

- ・ 平成30年度決算に係る財務指標について，他大学との比較及び経年比較を行い，本学の財務内容の性向分析を行うとともに，その結果を役員会，教育研究評議会及び経営協議会に報告した。また，大学情報誌「ドット・イーレポート」に財務分析結果の経年比較を掲載し，地域のステークホルダーへ財務情報を提供した。さらに，令和2年度学内当初予算において，一般管理費が占める割合を2.5%に抑えるとともに，一般管理費比率等及びその対前年度比較データを，定期的に各部局に通知し，事務的経費の抑制等について周知・啓発した。結果として，平成31年度の一般管理費比率は2.8%であった。

2. 共通の観点に係る取組状況

○ 資源配分の重点化や経費の節減などその分析結果を運営の改善に活用しているか。

(1) 資産の運用管理の改善

(平成28年度)

- ・ 余裕資金について，キャッシュフローの状況を見極めつつ，中期運用7回，短期運用20回，日々運用20回の合計47回の効果的な資金運用を行い，第2期中期目標期間中の平均回数31.2回より50.6%向上させた。

(平成29年度)

- ・ 余裕資金の運用について，安全を考慮しながら対前年度比6.4%増となる50回（中期運用8回，短期運用21回，日々運用21回）の運用を実施することで，年間目標額（8,001千円）を超える9,353千円の運用益を獲得した。

(平成 30 年度)

- ・ 余裕資金の運用について、安全を考慮しながら運用を実施することで、年間目標額 (7,065 千円) を超える 9,297 千円の運用益を獲得した。

(平成 31 年度)

- ・ 余裕資金の運用について、安全を考慮しながら運用を実施することで、市場金利が低下する厳しい状況の中、前年度実績額 (9,297 千円) を上回る 10,796 千円を確保した。

(2) 経費の抑制に関する取組

- ・ 契約内容・方法に関して、医学部及び同附属病院消防設備点検請負業務の複数年度化、旅費業務委託契約や古紙リサイクル契約の見直し、清掃業務の契約年数の見直しなどを行い、経費を節減した。また、照明の LED 化、省エネ効果の高い空調設備への更新等により、光熱水料を節減した。
- ・ 不要物品について、学内メール等を活用して可能な限り再使用に努め、研究機器や什器等、トナーカートリッジ等を再利用した。

(3) 財務分析結果の活用**(平成 28 年度)**

- ・ 平成 27 年度決算に係る財務指標について、他大学との比較及び経年比較を行い、本学の財務内容の性向分析を行うとともに、その結果を役員会、教育研究評議会及び経営協議会に報告した。また、平成 29 年度学内当初予算において、一般管理費が占める割合を 2.19% に抑えるとともに、一般管理費比率等及びその対前年度比較データを、四半期ごとに各部局に通知し、事務的経費の抑制等について周知・啓発した。結果として、平成 28 年度の全経費に占める一般管理費の比率は 2.2% であった。

(平成 29 年度)

- ・ 平成 28 年度決算に係る財務指標について、他大学との比較及び経年比較を行い、本学の財務内容の性向分析を行うとともに、その結果を役員会、教育研究評議会及び経営協議会に報告した。また、平成 30 年度学内当初予算において、一般管理費が占める割合を 1.89% に抑えるとともに、一般管理費比率等及びその対前年度比較データを、四半期ごとに各部局に通知し、事務的経費の抑制等について周知・啓発した。結果として、平成 29 年度の一般管理費比率は 2.3% であった。

(平成 30 年度)

- ・ 平成 29 年度決算に係る財務指標について、他大学との比較及び経年比較を行い、本学の財務内容の性向分析を行うとともに、その結果を役員会、教育研究評議会及び経営協議会に報告した。また、平成 31 年度学内当初予算において、一般管理費が占める割合を 2.3% に抑えるとともに、一般管理費比率等及びその対前年度比較データを、定期的に各部局に通知し、事務的経費の抑制等につい

て周知・啓発した。結果として、平成 30 年度の一般的管理費比率は 2.5% であった。

(平成 31 年度)

- ・ 平成 30 年度決算に係る財務指標について、他大学との比較及び経年比較を行い、本学の財務内容の性向分析を行うとともに、その結果を役員会、教育研究評議会及び経営協議会に報告した。また、大学情報誌「ドット・イーレポート」に財務分析結果の経年比較を掲載し、地域のステークホルダーへ財務情報を提供した。さらに、令和 2 年度学内当初予算において、一般管理費が占める割合を 2.5% に抑えるとともに、一般管理費比率等及びその対前年度比較データを、定期的に各部局に通知し、事務的経費の抑制等について周知・啓発した。結果として、平成 31 年度の一般管理費比率は 2.8% であった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 自己点検評価の充実に関する目標

中期目標	自己点検・評価に関する体制・機能を強化し、教育研究活動の活性化と質的保証を行う。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
【71】定期的に実施している自己点検・評価業務を継続するとともに、相互連携を更に強化するため自己点検評価室と各部局の自己点検評価組織の体制を見直す。	/	III		(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 第 3 期中期目標期間における中期計画・年度計画の進捗状況を確認し、自己点検評価を円滑に実施するため、「第 3 期中期目標期間における自己点検・評価方法」を策定し、自己点検・評価を実施した。 第 2 期からの主な変更点として、各機構と各部局が緊密かつ迅速な連携を可能とすることを目的に、年度計画の決定・中間報告・最終評価の主体を、これまでの各部局長等から中期目標・中期計画を担当する理事・副学長・附属病院長とした。また、役員会の下に、計画策定ワーキンググループを設置し、各部局の取組内容を踏まえた年度計画(原案)を策定することとし、年度初めに行っていた各部局による「年度計画策定後の取組内容の作成」は行わないこととした。さらに、自己点検評価室では、中間評価におけるヒアリング、文部科学省からの指摘事項等に対するフォローアップ等、自己点検・評価の実質化を図ることのできる取組を新たに実施することとした。	<ul style="list-style-type: none"> 大学機関別認証評価について、令和 2 年度は、自己点検評価室において、各部局等における自己評価の結果を基に、問題点・改善点等を取りまとめ、各部局等に提言する。各部局等においては、提言に基づき、改善措置を実施するとともに、自己点検評価室に対して改善措置状況を報告する。また、自己点検評価室と各部局等が連携し、大学機関別認証評価の自己評価書(素案)を作成する。 令和 3 年度は、大学改革支援・学位授与機構に大学機関別認証評価の自己評価書を提出する。提出後は、大学改

	<p>【71】暫定評価に向けた自己点検・評価を実施するとともに、自己点検評価室においてその結果を基に課題を分析して改善のための提言を行う。また、認証評価に向けた自己点検・評価に着手する。</p>		<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【71】 国立大学法人評価(4年目終了時評価)については、11月末に各部局等から現況調査表及び研究業績説明書の素案が提出され、自己点検評価室に設置した「法人評価部会」において確認後、各部局等へ修正を依頼した。研究業績説明書については、学術担当理事にも確認を依頼し、提示された意見等を各部局等にフィードバックした。 大学機関別認証評価については、各部局等において大学改革支援・学位授与機構が定めた大学評価基準に基づいた自己点検・評価を行った。令和2年2月に各部局等から自己評価シート及び自己評価書が提出(自己点検評価報告)され、自己点検評価室に設置した「認証評価部会」において自己点検評価報告の分析・評価などを行った。</p>	<p>革支援・学位授与機構からの照会、訪問調査に対応する。</p>
--	---	--	---	-----------------------------------

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>大学の情報発信機能を強化し、積極的な情報公開に努める。</p>
-------------	------------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【72】全構成員が広報活動の担い手となり、情報の共有化(インナーコミュニケーション)を推進するとともに、多様な情報発信機能を活用し、地域・社会に必要とされる情報を、正確かつわかりやすい形で発信する。</p>		<p>III</p>		<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 学内情報の共有化(インナーコミュニケーション)を推進するため、これまで行ってきたインナーコミュニケーションの手法・成果を検証した結果、教職員と学生を対象としたインナーコミュニケーション促進に関する広報セミナーの有効性が確認された。このことを踏まえ、<u>学内の特色ある教育・研究をテーマとしたコラボセミナーを毎年開催し、教職員・学生の当事者意識の醸成と意識啓発を行った。</u> 具体的な取組として、<u>学生・教職員が協働し、本学</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> 学生による情報発信を更に推進するため、大学生活に関する生の声を主体的に発信できる方法を検討する。 学外者が参加するイベントを一元管理・共有できるシステムを構築する。 教職員のインナーコミュニケーションを促進するため、学内の特色ある取組(戦略)

		<p><u>の Mascot キャラクター「えみか」をモチーフに LINE スタンプを制作・使用することで、愛校心の向上、インナーコミュニケーションの向上を図った。また、愛媛大学学生・キャンパス・ボランティア (SCV) による「冬のミニオープンキャンパス」の開催、受験生 HP の記事制作、学生主催行事のプレスリリースや Twitter による大学広報に関する情報発信を行うとともに、広報課発行の「i 愛マップ」については学生が学生の意見やニーズを集約し、リニューアル版の制作に深く関わった。</u></p> <p>さらに、YouTube 上に個別に掲載している各部局、学生 (メディアサポーターズ映像部) が作成した既存映像を組み合わせて放映する方法を導入し、外来者向けにモニターでの放映を開始した。また、<u>学術研究の成果・実績を海外に向けて広く周知するため、外部のプラットフォーム (アメリカの EurekAlert!, ヨーロッパの AlphaGalileo, アジアの Asia Research News) と契約し、先端学術研究成果の情報を発信した。</u></p>	<p>をテーマとしたコラボセミナーを開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度に実施した高校教員を対象としたアンケートの追跡調査を実施し、必要とされている情報を的確に把握する。 プレスリリースのコピーライティングやテクニカル技能を向上させるなどの方策を検討し、パブリシティ活動を推進する。 地域・社会に必要なとされる情報を収集し、発信するための「情報アンバサダー制度 (仮称)」の創設を検討する。
	<p>【72-1】学生による情報発信を推進し、インナーコミュニケーションを促進する。また、学外者が参加するイベントを一元管理・共有できるシステム構築の検討を行う。</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【72-1】</p> <p>学生による情報発信を推進するため、学生を本学職員対象の広報研修会に参加させ、広報活動の基礎を学ばせるとともに、<u>本学の特色ある教育映像への出演、ラジオ番組 (中四国ライブネット) への出演等</u>を行わせた。また、<u>学生が主体となって、「冬のミニオープンキャンパス」や「ぴあのわ in 愛媛」を開催したほか、「愛され媛」の記者会見</u>を行った。</p> <p>III また、学内でのインナーコミュニケーションを促進するため、学外者が参加できるイベント情報を教職員が一元管理・共有できるシステム構築に向けて、プロジェクトチームを設置し、現システムの問題点や新システムに必要な機能等について検討を行った。</p> <p>さらに、本学の SDGs 推進室設置に伴い、SDGs に関する取組の相互理解を深め、これらの取組を推進するために、社会連携推進機構及び国際連携推進機構と協力し、令和 2 年 1 月 27 日に教職員を対象としたコラボセミナーを開催した (参加者約 90 人)。</p>	
	<p>【72-2】高校教員アンケート調査結果を活用し、高校 (生徒、教員) が必要としている情報を効果的に発信するため、本学の特色ある教育の映像を制作する。また、国際的成果配信のための海外プラットフォームの利用と研究成果のストッ</p>	<p>III 【72-2】</p> <p>平成 30 年度に実施した高校教員を対象としたアンケート調査結果を基に、<u>教育内容や就職支援の情報等、必要とされている情報を効果的に発信するため、本学の特色ある教育映像を制作した。</u>この教育映像は、本学ホームページのトップに掲載するとともに、</p>	

	<p>クサイトの整備を行う。</p>	<p>オープンキャンパスや高校訪問で活用している。併せて、外国語版（英語・中国語）の教育映像も制作し、留学生獲得に向けて海外の説明会や国際交流協定校訪問時等に活用することとしている。また、テレビ番組での特集企画やラジオ番組，街頭ビジョン，Instagram, Twitter 等で広告展開することで，教育映像の視聴を促す取組を行った。</p> <p>また，<u>海外プラットフォーム（アメリカの EurekaAlert!，ヨーロッパの AlphaGalileo，アジアの Asia Research News）により学術研究成果の情報発信を行うとともに，これらの学術研究成果を含め，本学の学術研究成果を集約した「愛媛大学研究成果ストックサイト」の運用を開始し，国内外に 20 件の研究成果について情報発信を行った。</u>また，<u>こども霞が関見学デーにあわせて文部科学省に地球深部ダイナミクス研究センターの特設展示を出展し，積極的に研究成果を発信した。</u></p>	
	<p>【72-3】 本学の開学 70 周年を迎えるにあたり，地域のステークホルダーと本学とのより一層の関係強化を図るため，記念式典を実施する。</p>	<p>III</p> <p>【72-3】 令和元年 11 月に「開学 70 周年及び第 10 回ホームカミングデー合同記念式典並びに合同祝賀会」を実施した。式典では，本学に新設された「俳句・書文化研究センター」の客員研究員でもある俳人の夏井いつき先生による特別講演のほか，本学の児童・生徒，学生，教職員等の参加型によるコンサートやパフォーマンスを行った。また，祝賀会では，7 年ぶりに制作した大学紹介映像，各学部長による学部紹介動画の映像を通じて本学の取組を正確かつ，分かりやすく発信したほか，地域との連携を念頭に置いて，記念品の配付や愛大ブランド食品の提供を行った。</p> <p>本学における各種の多彩な取組を広く発信し，地域のステークホルダーに対して本学への理解を深めてもらうとともに，一層の関係強化を図ることができた。なお，当日は，政界，教育機関，自治体，企業，同窓会関係者などの地域ステークホルダー 279 人（祝賀会は 321 人）の参加があった。</p>	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

○ 理念・目標の共有

- ・ 大学の構成員が大学の理念・目標を共有し、構成員のベクトルを合わせるために、ポケットサイズに折りたたんで携帯できる「第3期中期目標・中期計画ポケット版」を作成し、教職員全員に配布した。同ポケット版は、表面に第3期中期目標・中期計画の一覧、裏面には大学のビジョン・戦略・取組や基本情報等を掲載した。

○ 自己点検・評価体制の強化等

- ・ 第3期中期目標・中期計画の進捗状況管理方法等を取りまとめた「第3期中期目標期間における自己点検・評価方法」を策定した。第2期からの主な変更点は以下のとおり。【71】
 - ① 中期目標・中期計画の達成に向けて、各機構と各部局との間で中期目標期間における改革の方向性を共有し、緊密かつ迅速な連携を可能とすることを目的として、年度計画の策定、中間報告、最終評価の主体を、これまでの各部長等から中期目標・中期計画を担当する理事・副学長・附属病院長とした。これにより、中期目標・中期計画と密接に関係する、第3期中期目標期間における本学の機能強化に関するビジョン・戦略・取組の達成に向けた体制の構築につながった。
 - ② 自己点検評価室では、中間評価におけるヒアリング、文部科学省からの指摘事項等に対するフォローアップなど、自己点検・評価の実質化を図ることのできる取組を新たに実施した。
 - ③ 第2期中期目標期間では、年度計画の策定とその評価についてのみ定めていたが、第3期では国立大学法人評価（4年目終了時評価）の方法についても明記した。
- ・ 従来の自己点検評価室設置要項を廃止し、以下の2点を踏まえた愛媛大学自己点検評価室規程を新たに制定するとともに、構成員の見直しを行った。【71】
 - ① 各機構を中心として構成されていた室員を、各学部、各機構、附属病院の評価に対して精通した室員とし、自己点検評価室と各部局の連携を強化するとともに、自己点検評価の実質化を図った。
 - ② 自己点検評価室の下に、外部評価等に対応するための部会を設置できることとし、機動的な体制をその都度整えることとした。
- ・ 令和2年度に受審する国立大学法人評価（4年目終了時評価）及び認証評価の受審に向けたスケジュールを作成するとともに、自己点検評価室の下に、それぞれの評価に対応するための部会を設置することとした。

○ 自己点検・評価の実施

- ・ 「第3期中期目標期間における自己点検・評価方法」に基づき、年度計画の進捗状況管理を行うとともに、それを踏まえて各年度の年度計画を策定した。また、各年度の実績報告書を作成した。【71】
- ・ 自己点検・評価方法について、平成28年度及び平成29年度に実施した自己点検評価を踏まえ、以下の点を整理した。【71】
 - ① 年度計画の策定に当たり、計画策定ワーキンググループ（計画策定WG）と自己点検評価室の役割の重複部分を整理し、計画策定WGは学内の調整も踏まえた年度計画の実質的な検討を、自己点検評価室は評価の視点からの助言を行うこととした。
 - ② 各部局における作業量と実績確定時期を踏まえた、年度計画の策定、中間評価の実施、最終評価における実施時期の見直しを行った。
- ・ 平成17年度から全教員を対象に実施している「教員の総合的業績評価」において、3年間の自己評価に基づく部局個人評価を2回（平成25～27年度分、平成28～30年度分）実施し、各部局が策定した評価基準と実施方法に基づいて評価を行った。【71】
- ・ 一般社団法人日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価を受審するにあたり、平成27年度に設置した「国際認証に関わる医学部教育改革検討ワーキンググループ」を中心に、自己点検評価を行い、医学教育カリキュラムを国際基準に準拠させるべく改善を重ねた。平成30年度は、9つの受審領域に関してそれぞれの基本的水準に関する現状分析と自己評価、現状への対応や改善に向けた計画を取りまとめ、自己点検評価報告書を作成・提出した。【71】

○ 学内の情報共有化推進

- ・ 第3期中期計画に掲げる「全構成員が広報活動の担い手となり、情報の共有化（インナーコミュニケーション）を推進する」ことを目指し、全教職員が学内の現状を把握し、インナーコミュニケーションの重要性を涵養するために、広報セミナーを開催した。【72】
- ・ SNS サービス LINE アプリ（以下、LINE）は有効な広報手段の一つとなっている。この認識の下、平成28年度は、本学のマスコットキャラクター「えみか」をモチーフに LINE スタンプを制作・頒布し、学生・教職員に日常的に使用してもらうことで、愛校心の向上、インナーコミュニケーションの向上を図った。制作にあたっては、ワークショップを開催し、学生・教職員が協働して作業を進め、インナーコミュニケーションの促進に繋げた。【72】

○ 積極的な情報発信

(平成 28 年度)

- ・ YouTube 上に個別に掲載している各部局、学生（メディアサポーターズ映像部）が作成した既存映像を組み合わせる方法を導入し、外来者向けにモニター（本部入口インフォメーションスペース）での放映を開始した。【72】

(平成 29 年度)

- ・ 学生が大学広報に関与し、学生目線での学内情報提供を行うための方策について広報室会議で検討し、教職員と連携しながら愛媛大学の学生のために活動する、愛媛大学公認のボランティアスタッフである愛媛大学学生チューデント・キャンパス・ボランティア（メディアサポーターズ映像部、メディアサポーター出版部、愛媛大学学生メンターズ）の学生による受験生ウェブサイト、SNS を利用した情報発信を行った。【72】

(平成 30 年度)

- ・ 愛媛大学学生メンターズ（ESMO）が「冬のミニオープンキャンパス」を主催するとともに、その他の学生もプレスリリースや Twitter により大学広報に関する情報発信を行った。また、広報課発行の「i 愛マップ」については、学生が学生の意見やニーズを集約し、リニューアル版の制作に深く関わった。【72】
- ・ 学術研究の成果・実績を海外に向けて広く周知するため、外部のプラットフォーム（アメリカの EurekAlert!, ヨーロッパの AlphaGalileo, アジアの Asia Research News）と契約し、先端研究成果の情報を発信した。【72】
- ・ 令和元年 11 月に開学 70 周年を迎えるにあたって、本学の多様な教育・研究、社会貢献活動を広く一般に伝えるため、全学組織としての開学 70 周年記念事業実施委員会、同実施部会を設置するとともに、横断幕の設置やテレビ CM 放映、WEB 広告による情報発信を行った。【72】

【平成 31 事業年度】

○ 自己点検・評価の実施

- ・ 大学改革支援・学位授与機構から国立大学法人評価（4 年目終了時評価）についての具体的な評価方法等が示されたことに伴い、「第 3 期中期目標期間における自己点検・評価方法について」を改訂した。また、評価作業体制については、国立大学法人評価・大学機関別認証評価に係る作業の取りまとめなどのため、自己点検評価室に「法人評価部会」「認証評価部会」を設置した。さらに、8 月に国立大学法人評価（4 年目終了時評価）・大学機関別認証評価に関する学内説明会を開催し、9 月に各部局に対して自己点検・評価の依頼を行った。各評価の取組状況は以下のとおりである。

- ① 国立大学法人評価（4 年目終了時評価）については、各部局における自己点検・評価に基づき、現況調査表及び研究業績説明書の素案が提出され、法人評価部会においてそれぞれの素案を確認後、各部局等へ修正依頼を行った。また、研究業績説明書については、学術担当理事にも確認依頼し、提示された意見等を各部局へフィードバックした。
- ② 大学機関別認証評価については、各部局において大学改革支援・学位授与

機構が定めた大学評価基準に基づいた自己点検評価を行った。各部局から本学独自の自己評価シート及び自己評価書が提出され、認証評価部会において自己点検評価報告の分析・評価等を行った。令和 2 年度当初に、問題点・改善点の検討を行うこととしている。

- ・ 一般財団法人教員養成評価機構による教職大学院認証評価を受審するにあたり、教職大学院運営会議を中心に、教職大学院評価基準に基づく自己点検評価を行い、自己評価書を提出した。その結果、教職大学院評価基準に適合していると認定された。

○ 学内の情報共有化推進

- ・ 学生による情報発信を推進するため、学生を本学職員対象の広報研修会に参加させ、広報活動の基礎を学ばせるとともに、本学の特色ある教育映像への出演、ラジオ番組（中四国ライブネット）への出演等を行わせた。また、学生が主体となって、「冬のミニオープンキャンパス」や「びあのお in 愛媛」を開催したほか、「愛され媛」の記者会見を行った。【72-1】
- ・ 本学の SDGs 推進室設置に伴い、SDGs に関する取組の相互理解を深め、これらの取組を推進するために、社会連携推進機構及び国際連携推進機構と協力し、令和 2 年 1 月 27 日に教職員を対象としたコラボセミナーを開催した（参加者約 90 人）。【72-1】

○ 積極的な情報発信

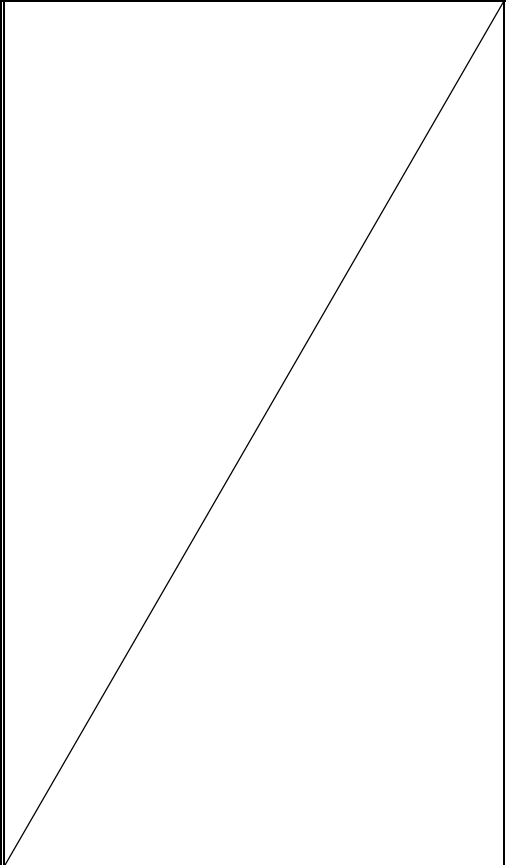
- ・ 海外プラットフォーム（アメリカの EurekAlert!, ヨーロッパの AlphaGalileo, アジアの Asia Research News）により学術研究成果の情報発信を行うとともに、これらの学術研究成果を含め、本学の学術研究成果を集約した「愛媛大学研究成果ストックサイト」の運用を開始し、国内外に 20 件の研究成果について情報発信を行った。【72-2】
- ・ こども霞が関見学デーに合わせて文部科学省に地球深部ダイナミクス研究センターの特設展示を出展し、積極的に研究成果を発信した。【72-2】
- ・ 令和元年 11 月に「開学 70 周年及び第 10 回ホームカミングデー合同記念式典並びに合同祝賀会」を実施した。式典では、本学に新設された「俳句・書文化研究センター」の客員研究員でもある俳人の夏井いつき先生による特別講演のほか、本学の児童・生徒、学生、教職員等の参加型によるコンサートやパフォーマンスを行った。また、祝賀会では、7 年ぶりに制作した大学紹介映像、各学部長による学部紹介動画の映像を通じて本学の取組を正確かつ、分かりやすく発信したほか、地域との連携を念頭に置いて、記念品の配付や愛大ブランド食品の提供を行った。本学における各種の多彩な取組を広く発信し、地域のステークホルダーに対して本学への理解を深めてもらうとともに、一層の関係強化を図ることができた。なお、当日は、政界、教育機関、自治体、企業、同窓会関係者などの地域ステークホルダー 279 人（祝賀会は 321 人）の参加があった。【72-3】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	「施設・環境整備方針（ランドデザイン）」に基づき、施設設備を整備・活用する。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【73】キャンパスマスタープラン（中・長期的整備計画）の再検討を行い、既存建物の改修等の計画を見直し、効率的な施設の維持管理を行う。</p>	<p>【73】施設を効率的に維持管理するため、整備状況により施設整備計画を見直し、修繕及び維持管理を行う。また、個別施設毎の長寿命化計画を策定する。</p>	III	IV	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 施設マネジメント委員会においてキャンパスマスタープラン 2011 を全面的に見直し、<u>キャンパスマスタープラン 2016（城北キャンパス）</u>を策定した。さらに、本プランを基に<u>愛媛大学インフラ長寿命化計画（行動計画）</u>を策定した。 また、整備状況により、施設整備計画を見直し、効率的な施設の維持管理を行った。</p>	<p>・ 施設整備状況により、施設整備計画の見直しを行うとともに、営繕計画に基づく修繕及び維持管理を行う。</p>
				<p>（平成 31 事業年度の実施状況） 【73】 平成 31 年度は以下のとおり、修繕及び維持管理を行うとともに、個別施設毎の具体的な対応方針を定める愛媛大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）を早期に策定するなど、年度計画を上回って実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の概算要求基本方針及び防災・減災、国土強靱化のための 3 カ年緊急対策を踏まえ、<u>学長を委員長とする施設マネジメント委員会</u>において策定した施設整備計画により平成 31 年度概算要求を提出し、要求 9 事業に対して 7 事業が優れた事業内容であるとして採択された（7 事業のうち 1 事業は 2 事業分の 1 本化、<u>採択率 89%（8 / 9）</u>、中・四国地区平均 74%）。 ・ 文部科学省の新たな取組として開始された「長寿命化促進事業」について、80 法人が応募し 27 法人が採択された事業の一つとして看護学科校舎外壁等改修事業が採択された。 ・ 平成 31 年度施設整備費補助金により、<u>工学部 2 号館</u>、<u>教育学部 2 号館（I 期）</u>、<u>附属幼稚園</u>、<u>附属高等学校第 2 棟の機能改善整備</u>を行い、地域の知の拠 	

		<p>点としての活性化, 教育・研究環境の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設マネジメント委員会において見直した<u>営繕計画に基づき, 令和元年度施設費交付金により, 改善整備として老朽化及び機能劣化した共通講義棟Aの内部改修, 樽味団地等の外灯設備改修</u>を行った。また, 学内予算により教育・研究環境の安全・安心を確保するため, <u>工学部本館外壁改修, 学術支援センターRI 排水設備改修(重信), 大講義室改修(樽味)等の整備</u>を行った。 令和3年3月までに策定を求められている個別施設毎の具体的な対応方針を定める<u>愛媛大学インフラ長寿命化計画(個別施設計画)</u>を令和2年1月の早期に策定した。 	
<p>【74】安全・安心な教育研究環境の基盤を確保するため, 経年劣化した施設・ライフライン(給水配管・ガス配管・電気設備等)について, 国の財政措置の状況等を踏まえ, 耐震対策・防災機能を強化する。</p>	<p>【74】「2019年度国立大学法人等施設整備費補助事業」に採択された施設整備費補助金等を活用し, 城北・持田・樽味・重信団地のライフライン(給排水・電気設備等)の耐震対策・防災機能の強化を実施する。</p>	<p>III</p> <p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>平成28年度は, 策定したライフライン等の年次計画に基づく, 平成28年度施設整備補助金により, 城北団地給水設備等のライフラインの耐震対策・防災機能強化整備を実施した。</p> <p>平成29年度は, 平成29年度施設整備補助金により, 城北団地, 持田団地及び樽味団地のライフラインの耐震対策・防災機能強化整備を実施した。また, 平成28年度補正事業として南加記念ホールの耐震対策を完了した。さらに, 附属高等学校体育館外部軒先改修工事及び附属中学校音楽教室外壁等改修工事を実施した。</p> <p>平成30年度は, 省エネルギーの年度計画に基づき, 城北団地の樋又地区・プロテオサイエンスセンター・学術支援センター(応用タンパク質研究部門)・グリーンホールの各建物に電力量計及び検針装置を設置し, 建物毎の電力見える化によるエネルギー消費量の把握及び工学部本館の照明設備LED化による省エネルギー化整備を行った。また, 施設整備に伴い, 工学部2号館, 共通講義棟A1階講義室の照明設備LED化, 高効率空調設備への更新による省エネルギー化整備を行った。</p> <p>III</p> <p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>【74】</p> <p>令和元年度施設整備費補助金により, 老朽化したライフライン(給排水・電気設備等)の耐震対策・防災機能の強化として, <u>受変電設備改修(城北団地), 給排水・消火・受変電設備改修(持田団地), 受変電設備改修(樽味団地), 空気調和設備・受変電設備改修(重信団地)</u>を実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 整備状況により年次計画を見直し, ライフライン等の耐震対策・防災機能の強化整備を行う。

<p>【75】地球環境への配慮のため、施設・設備の省エネルギー化を推進するとともに、地域・社会との共生を図るための連携拠点となる研究室等について、国の財政措置の状況等を踏まえ、施設を整備する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>平成 28 年度は、年度計画に基づき、学内経費を有効に活用し、<u>共通講義棟 A5 階の空調設備更新工事を実施した</u>。また、別途作成した棟毎の電力見える化計画により、<u>教育学部及び工学部の建物に電力量計を設置した</u>。</p> <p>平成 29 年度は、年度計画に基づき、棟毎の電力見える化計画による<u>共通講義棟 C・第3 体育館及び総合研究棟 2 の建物に電力量計を設置した</u>。また、地域・社会との共生を図るための連携拠点として紙産業イノベーションセンターの整備を発注した。さらに、<u>共通講義棟 A5 階内部改修機械設備工事、プロテオサイエンスセンター空気調和設備改修工事、農学部 3 号館空気調和設備改修工事、総合情報メディアセンター周辺外灯設備改修工事、工学部 1 号館 ACP-6 空気調和設備改修工事、理学部本館 401 等遮光フィルム取設工事等を行った</u>。</p> <p>平成 30 年度は、省エネルギーの年度計画に基づき、<u>城北団地の樋又地区・プロテオサイエンスセンター・学術支援センター(応用タンパク質研究部門)・グリーンホールの各建物に電力量計及び検針装置を設置し建物毎の電力見える化によるエネルギー消費量の把握及び工学部本館の照明設備 LED 化による省エネルギー化整備を行った</u>。また、施設整備に伴い<u>工学部 2 号館、共通講義棟 A1 階講義室の照明設備 LED 化、高効率空調設備への更新による省エネルギー化整備を行った</u>。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 整備状況により年次計画を見直し、施設・設備の省エネルギー化整備を行うとともに施設整備を行う。
	<p>【75】地球環境への配慮のため、建物等の照明設備の LED 化を推進するとともに、学生・地域への開放動線の入口である城北キャンパスの正門付近の建物を利用し、地域・社会との共生を図るための連携拠点として活用する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【75】 地球環境への配慮のため、省エネルギーの整備計画に基づき、<u>農学部本館へのデマンド監視装置取設によるエネルギーの見える化及び工学部本館の照明設備 LED 化による省エネルギー化整備を行った</u>。</p> <p>また、施設整備に伴い、<u>工学部 2 号館、共通講義棟 A の 3 階等講義室及び附属幼稚園、附属高等学校、農学部 2 号館、教育学部 2 号館 (I 期)、プロテオサイエンスセンター、学術支援センター (応用タンパク質研究部門) 共用部、総合研究棟 II (4 階)、樽味団地、山越団地、持田団地構内外灯の照明設備 LED 化による、省エネルギー化整備を行った</u>。</p> <p>さらに、<u>地域密着型の文系研究センターの地域住民との連携拠点として正門付近の守衛室 2 階を確保し、活動の場として活用した</u>。</p>	

<p>【76】大学の機能強化・活性化を図るため、社会共創学部の設置・既存学部の改組に伴ってスペースの最適化を行うとともに、多様な教育研究への対応と新たな共用スペース確保のため、国の財政措置の状況等を踏まえ、経年使用により老朽化・陳腐化した施設をリノベーションする。</p>	<p>【76】施設の適切な運用を行うため、施設の有効活用に関する方針等の見直しを行う。また、老朽化・陳腐化した施設（教育学部2号館等）のリノベーションを行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>平成28年度の社会共創学部の設置に伴い、<u>全学の講義室に学長管理方式を導入するとともに、既存の共有スペースの使用予定を再調査することにより、社会共創学部の講義室及び実験系スペースを確保した。</u></p> <p>また、施設の有効活用のための全学的審議ができるよう、各機構の代表者も委員に加え、施設有効活用方策検討部会を施設利用計画部会に変更して、新たなスペースチャージ制度の制定に向けた方策等の検討を行った。</p> <p>さらに、<u>経年使用により老朽化・陳腐化していた共通教育講義棟A1・5階の講義室、工学部2号館をリノベーションした。</u></p>	<p>・スペースの最適化の計画を検証するとともに、財政措置の状況等を踏まえ、老朽化・陳腐化した施設のリノベーションを行う。</p>
			<p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>【76】施設マネジメント委員会の下に設置した施設利用計画部会において新たなスペースチャージ制度の制定に向けた方策案を作成した。</p> <p>また、施設の利用実態を把握するため、全学共同利用スペースの申請時の使用目的と現状の使用状況の差異について、現地調査・点検を行い、施設マネジメント委員会において審議を行った。</p> <p>さらに、<u>老朽化・陳腐化した施設のリノベーションとして工学部2号館、教育学部2号館(I期)、附属幼稚園、附属高等学校第2棟の機能改善整備を行い、教育・研究環境の改善を図った。</u></p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理・環境管理に関する目標

中期目標	安全で快適な教育研究環境作りを推進するため、安全管理・環境管理体制を強化する。
------	---

中期計画	平成31年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成31事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定

<p>【77】安全衛生管理と環境改善に対する構成員の意識向上を図るため、安全衛生・環境に関連する講習等を年間4回以上実施するとともに、全職員の衛生管理者等の有資格者率を5%以上に維持し、各部局等の事務組織の有資格者を1人以上とする。</p>	<p>【77-1】衛生管理者等の有資格者の部局等の偏在を解消するため、事務系職員を中心に、引き続き有資格者の増員を図る。</p> <p>【77-2】平成31年度から全てのキャンパスで全面禁煙を実施するとともに、安全衛生管理と環境改善に対する構成員の意識向上を図るための講演会・講習会等を年間4回以上実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) 安全衛生・環境に関連する講習等を年間4回以上実施し、職員の安全衛生管理に関する資質・意識向上及び安全管理・衛生管理に係る資格取得の支援を行った。その結果、<u>全職員の衛生管理者等の有資格者率は平成29、30年度ともに10%以上となった。また、各部局等の事務組織の有資格者は1人以上となった。</u></p> <p>(平成31事業年度の実施状況) 【77-1】 <u>第1種衛生管理者受験準備講習会の開催等により、18人が新規で資格を取得した。また、薬剤師については、申請のみで第1種衛生管理者免許の交付を受けることが可能で、本年度は8人が申請し資格を取得した。全職員の10%以上が衛生管理者等の資格を有しているものの、部局等の偏在を減らすため、引き続き事務系職員を中心に有資格者の増員を図ることとしている。</u></p> <p>【77-2】 平成31年4月からキャンパス内全面禁煙とし、教職員及び学生等に対する周知（HPへの掲載、BBSメール送信、掲示板への掲載等）、全面禁煙の看板設置、喫煙所の撤去（2ヶ所）、警備員の配置（5月、10月、1～3月）、学生に対する喫煙指導（マナー向上）、部局持ち回りによる週2回の城北キャンパス外周の美化パトロール等の活動を行った。 また、職員の安全衛生・環境に関する意識向上のために、高圧ガス保安教育講習会、環境講演会、救命救急講習会、安全衛生講演会、衛生管理者スキルアップ研修を実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全教職員の10%以上が衛生管理者等の資格を有しているものの、部局等の偏在を解消するため、事務系職員を中心に、引き続き有資格者の増員を図る。 安全衛生管理と環境改善に対する構成員の意識向上を図るため、安全衛生・環境に関連する講習等を年4回以上実施する。
<p>【78】各リスクへの対応手順を示した危機管理マニュアルを毎年度見直し、内容を充実させる。</p>		<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) 平成28年度は、各リスクに対応した危機管理マニュアルの見直しを行い、愛媛大学危機管理マニュアルについて、基本行動の整理・見直しなどの改定の検討を行った。 平成29年度は、「海外渡航安全管理キット」を改正し、外務省海外渡航サービスへの登録を義務づけるなど、海外渡航中の学生の安全管理向上を図った。 平成30年度は、<u>危機事象に迅速に対応するため、危機対策本部は、従前の役員会構成員（約20人）を主とした構成を、理事・機構長会議構成員（8人）と学長が指名する者からの構成に変更するとともに、平常時における危機管理体制の充実を図るため、新たに「リスク対策室」を新設するなど、危機事象対応時と</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> 南海トラフに起因する地震災害を新たなリスクと捉えて見直した災害対策マニュアルと危機管理マニュアルについて、実効性に関する検討及び見直しを行う。

			<p>平常時の危機管理機能を明確に区分して、危機管理対策を強化した。これらの組織見直しを行った結果、平成 30 年 7 月豪雨の発生後直ちに危機対策本部を設置し、全学的な情報共有と対応を行うことができた。特に、学生・教職員へのボランティア活動（学生延べ 968 人、教職員延べ 383 人が参加）の手配については、被災市町と連携を取りながら受入先の調整を行った。また、学生ボランティアの体制を構築するためのボランティアサポートセンターを設置し、被災学生への経済的支援などの取組を行い、危機対策本部において報告書を取りまとめ、本学 WEB サイトへ公表した。</p>	
	<p>【78】南海トラフに起因する地震災害といった新たなリスク等に対応できるよう、危機管理対応マニュアルの見直しを行い、その内容を充実させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【78】 平成 31 年度は以下の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 南海トラフに起因する地震災害を新たなリスクと捉え、危機管理対応マニュアルの一つである災害対策マニュアルの全面改訂に向け、「リスク対策室会議」をこれまでに計 3 回開催した。その中で、現行マニュアルに記載のある「予防」の観点は削除し、発災時のマニュアルとして特化させることとした。発災時に起こり得る状況を見据え、災害対策各班が遂行すべき役割について、抜本的に見直し作業を行っており、継続して内容を検討することとしている。 新型コロナウイルス感染症対策について、危機管理マニュアルに定めるリスク評価で高リスク「大学の教育・研究活動等に与える影響が大きい。」に当たることから、同マニュアルに基づき、危機対策本部を令和 2 年 1 月 31 日に設置して以降、本学の学生、生徒、児童、園児及び教職員全員の健康と安全を守るため、学生及び教職員に対する健康管理に関する呼びかけなどを大学 HP やメール配信により実施し、大学として迅速に対応することに注力した。 事務改革協議会構成員（事務系管理職）を対象とした「管理職セミナー」（40 人参加）において、「松山市で考えられる地震（主に南海トラフ地震）とその基本的な備えについて」をテーマとした講演会（講師：松山市災害対策指導監）を令和元年 9 月 10 日に開催し、災害対策マニュアル見直しに必要な知識の習得を図ったほか、日頃からの危機管理について再確認する機会とした。 幅広い留学生の受入を推進する中で、エボラ出血熱発生国からの受入が生じたため、保健所や学内関 </p>	

			係部署と相談を行い既存の「エボラ出血熱への対応マニュアル」の見直しを進め、対応の流れや方法、また関係する組織の名称などを最新の状態で再構成した。このほか、「危機管理マニュアル（学生リスク編）」については、前回改訂から年月が経っており、実態に合わない部分が出てきているため、全体的な見直しに着手し、改訂作業中である。
--	--	--	---

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	教育研究活動の健全な発展を促進するため、法令等に基づく適正な法人運営体制を保持する。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【79】研究活動における不正行為を事前に防止するため、各学部等に部局責任者を配置するなど、組織の管理体制を強化するとともに、研究者等の研究倫理の向上を図るため、学問分野に応じた e-Learning 教材等の研究倫理教育教材の開発を行い、研究倫理教育等を更に充実する。</p>	<p>【79】研究倫理教育及び理解度テスト等の研究倫理向上に資する取組を継続して実施するとともに、実施状況を検証し、必要に応じて管理体制及び研究倫理教育教材の見直しを行う。</p>	III	III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 平成 27 年度に制定した「国立大学法人愛媛大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する取扱規程」に基づき、部局等ごとに研究倫理教育責任者を配置し、部局等ごとの分野の特色を踏まえた研究倫理教育を行う体制を整備した。 平成 30 年度には、これまで個別に実施していた研究倫理教育及びコンプライアンス教育を統合し一元管理することとした。これにより、研究者の負担軽減及び事務の効率化に繋がり、Moodle 上で実施した両教育及び理解度テストの受講率は 95.6%となった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和 2 年度は、研究倫理 e-Learning 教材「eAPRIN」を導入し、学問分野の特性に応じた研究倫理教育を実施する体制を構築する。 令和 3 年度は、研究倫理 e-Learning 教材「eAPRIN」による研究倫理教育を継続実施するとともに、各部局等における研究倫理教育の受講状況及び理解度を把握する。また、研究倫理 e-Learning 教材「eAPRIN」の導入効果を検証する。
				<p>（平成 31 事業年度の実施状況） 【79】 研究活動不正防止総括責任者（学術担当理事）、最高情報セキュリティ責任者（学術担当理事）及び研究費等不正防止総括管理責任者（財務担当理事）連名で研究倫理教育責任者、部局等情報セキュリティ責任者及びコンプライアンス推進責任者（部局長等）に対して、部局等における研究倫理教育、情報セキュリティ</p>	

			<p>教育及びコンプライアンス教育の実施を依頼し、Moodle 上で三つの教育及び理解度テストを実施した。これらの教育を統合して実施することにより、Moodle 上で教育及び理解度テストの履修を一元管理することが出来るようになり、研究者の負担軽減及び事務の効率化に繋がった。なお、受講率は 91.5%であった。</p> <p>また、研究活動における不正行為防止対策委員会において、分野の特性に応じた研究倫理教育を実施することを目的として、研究倫理 e-Learning 教材「eAPRIN」の導入を決定した。</p>	
<p>【80】研究費等の不正使用を未然に防止するため、平成 31 年度までに研究者等の指導・相談を行う指導員を整備するなど、組織の管理責任を強化し、不正使用防止体制を整備するとともに、構成員の意識の向上を図るため、平成 29 年度までに職域や雇用形態に応じた教育教材の開発や、e-Learning を活用して教育を実施する仕組みの構築を行うなど、コンプライアンス教育等を更に充実させる。</p>	<p>【80】達成済み。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>研究費等の運営及び管理に関する責任体系において、学内有識者によって、研究費等の適正使用について研究者等への指導・助言がなされる仕組みを設けた。</p> <p>コンプライアンス教育については、平成 28 年度に e-Learning による受講環境を整備し、平成 29 年度には総括管理責任者が各コンプライアンス推進責任者に対して行う、各部局構成員指導のための教育についても e-Learning による受講環境を整備することで、時間的負担の軽減に努めるとともに受講率向上に繋がる仕組みを構築した。さらに、雇用形態や職種ごとのリスクに応じて受講方法・内容等を整理し、構成員の状況に応じた実施を可能とする体制整備を行うとともに、教育の進展度合いに応じた教材を用意するなどして、効率的な教育を実現させた。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【80】 (平成 30 年度までに実施済のため、平成 31 年度以降は年度計画なし)</p>	
<p>【81】「愛媛大学における人権侵害の防止等に関する指針」に基づき、公正な教育・研究・就業環境の整備を図り、人権侵害の防止に関する取組を推進する。</p>	<p>【81】人権問題に関するアンケートを実施、分析し、人権侵害防止策に反映させる。また、人権センターが各部局等と連携し、各部局等が抱える、教育研究の質</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>障がい者への合理的配慮について理解を深めることを目的に、学生・教職員を対象に人権侵害防止講習会等を開催した。</p> <p>また、<u>人権侵害に関する相談対応、相談案件への対応（調査・調停・部局への対処要請）及び人権侵害防止対策の実施を包括的に担当し、人権侵害に関する対応の迅速性及び機動性を強化するため、「人権センター」を平成 30 年度に設置した。</u></p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【81】 教職員を対象として実施したアンケートを分析した結果、人権センター、相談窓口及びハラスメント防</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成 31 年度に実施したアンケート及び学部長との面談等から明らかになった課題の解決を図る人権侵害防止策を実施する。 各部局等とより一層の連携を強め、各部局等が抱える人権問題の解決を図るとともに、その効果を検証することで、より確実な人権侵害防止に繋げる。

	<p>の向上を図る上での人権（自他の尊厳への配慮）に関する課題を洗い出す。</p>	<p>止の取組についての更なる周知、並びに利用しやすい相談環境の整備について必要性が高いことが分かった。この課題への対応として、学内専用のハラスメント防止対策サイトのリニューアル作業を開始した。</p> <p>また、教育研究の質の向上を図る上で自他の尊厳への配慮に関する課題とあわせて、グローバル化に伴って生じる文化等の違いによる人権問題を焦点として、外国人教職員を対象とした人権センター説明会、全学での人権侵害防止講習会、人権センター長による学部長との面談等を実施し、課題の洗い出しを行った。</p>	
--	---	---	--

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
④ 学術情報基盤の充実にに関する目標

<p>中期目標</p>	<p>情報技術を活用した教育研究を推進するため、高度な情報セキュリティレベルの学術情報基盤を安定的に運用する。</p>
-------------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【82】学術情報基盤の安定的な運用に向け、機密性・完全性・可用性を維持する管理運用体制を強化するとともに、e-Learning を活用した構成員への情報倫理教育を行うなど、情報セキュリティ教育等を更に充実させる。</p>		<p>III</p>		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 本学において発生したインシデントへの対応、再発防止策の立案及び実施、その他各種指導を行うことにより、<u>インシデントの拡大及び再発を防止することを目的とする「愛媛大学 CSIRT（情報セキュリティ対策チーム）」を平成 28 年度に設置した。平成 30 年度には、CSIRT の体制を強化するために、総合情報メディアセンターに情報基盤・情報セキュリティ部門を設置した。</u> また、情報セキュリティ教育を充実させるため、各部署等システム管理者を対象に、情報セキュリティセミナーを実施するとともに、全教職員を対象に受講率及び得点を把握出来る情報倫理教育教材（e-Learning）及び確認テストを見直し、実施した。さらに、受講困難者（専用 PC のない看護師等医療従事者、日本語が十分に理解できない外国人）に対しては、</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和 2 年度は、「愛媛大学サイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づく実効性のあるインシデント対応体制の整備、業務・サービスに濃淡をつけ、バランスの取れた対策を実施するとともに、IT 投資全体の最適化を行い、組織として得られる効用が最大化されるように実効性を重視したサイバーセキュリティ対策等を実施する。 令和 3 年度は、「愛媛大学サイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づき実施されるサイバーセキュリティ

			<p>代替措置として、「情報セキュリティ対策ガイドライン」の日本語版、英語版、中国語版、韓国語版による自己点検を行わせ、インシデント発生の未然防止対策を行った。</p>	<p>対策等を PDCA サイクルにより、評価・改善する。</p>
	<p>【82-1】情報セキュリティ教育を研究倫理教育，コンプライアンス教育と統合して実施することにより，受講率の向上とともに研究者の負担軽減及び事務の効率化に繋げる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【82-1】 <u>情報倫理教育教材(e-Learning)による情報セキュリティ教育を研究倫理教育，コンプライアンス教育と統合して実施し，受講率の向上とともに研究者の負担軽減及び事務の効率化を図った。その結果，受講率は91.5%(前年度受講率66.6%)と大幅に向上した。</u> また，サイバーセキュリティに対する意識の向上を目的に，全教職員を対象とした情報セキュリティセミナーを実施し，部局等情報システム責任者・情報システム管理者・ネットワーク管理者をはじめとする 54人が参加した。</p>	
	<p>【82-2】標的型メール攻撃対策機能及び振舞検知型不正通信対策機能を含めた情報基盤システムを導入し，学術情報基盤の安定的な運用及び機密性・完全性・可用性を維持できる管理運用体制を強化する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【82-2】 <u>学術情報基盤の安定的な運用に向け，標的型メール攻撃対策，振舞検知型不正通信対策及び BYOD(持ち込みデバイス)対策等を含む情報セキュリティ対策を強化した情報基盤システムの調達を行い，令和元年9月1日付けで運用を開始した。</u> また，「サイバーセキュリティ戦略(平成 30 年 7 月閣議決定)」を受け，大学等における安全・安心な教育・研究環境の確保のため，<u>インシデントの再発防止及びサイバーセキュリティ対策等の更なる強化を目的とした「愛媛大学サイバーセキュリティ対策等基本計画」を策定し，実効性のある学術情報基盤の安定的な運用及び機密性・完全性・可用性を維持できる管理運用体制を強化した。</u></p>	

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

○ 施設の有効利用や維持管理

(平成 28 年度)

- ・ 文京町 3 番地区の講義棟について、将来的に一元管理を視野に入れた管理方式を導入し、学部別講義室使用ゾーンを設定・変更するとともに、管理体制を明確化した。【76】
- ・ 既存の施設を有効利用するため、全学の講義室を学長管理方式とするとともに、学部改組における学年進行中はスペースチャージを休止することとした。【76】

(平成 29 年度)

- ・ 前年度に策定した「キャンパスマスタープラン 2016 (城北キャンパス)」に基づき、愛媛大学インフラ長寿命化計画 (行動計画) を策定した。【73】
- ・ 施設マネジメント委員会の下に設置している施設有効活用方策検討部会に、各機構の代表者も委員に加え、施設利用計画部会に改編した。これにより全学的な視点での審議ができるようになった。【76】
- ・ 既存の共通スペースの使用状況及び今後の使用予定を再調査し、今後使用可能な共用スペース (工学部 2 号館・ミュージ・共通講義棟 B) の中から、平成 30 年度から必要となる社会共創学部の実験系スペースを確保することとした。【76】

(平成 30 年度)

- ・ 大阪府北部を震源とする地震による女子児童死亡事故を受け、緊急対応としてコンクリートブロック塀撤去等の防災機能強化整備を実施した。【73】
- ・ 施設マネジメント委員会の下に設置している施設利用計画部会において新たなスペースチャージ制度の制定に向けた方策案等の検討を行った。【76】
- ・ 共同利用スペースを利用し、工学部 2 号館改修工事期間中の仮研究室等として使用するため、総合研究棟 2 及び教育学部 4 号館にあるスペースを確保した。【76】
- ・ 老朽化・陳腐化した施設のリノベーションとして工学部 2 号館の改修 (4,640 m²) を行った。【76】

○ キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備

(平成 28 年度)

- ・ 既存の「キャンパスマスタープラン 2011」を全面的に見直し、「キャンパスマスタープラン 2016 (城北キャンパス)」を策定した。また、平成 30 年度概算要求に向け、施設整備年次計画を策定した。【73】
- ・ 社会共創学部の学生のため、各コースのラーニングコモンズ (4 室) を整備した。さらに、施設整備年次計画に基づき、老朽化・陳腐化していた共通講義棟 A5 階の講義室 (3 室) をリノベーションした。【76】

- ・ 年次計画に基づく平成 28 年度施設整備費補助金により、城北団地給水設備等のライフラインの耐震対策・防災機能強化整備を実施した。【74】

(平成 29 年度)

- ・ 年次計画に基づく平成 29 年度施設整備費補助金により、城北団地、持田団地及び樽味団地のライフラインの耐震対策・防災機能強化整備を実施した。また、平成 28 年度補正事業として南加記念ホールの耐震対策事業を実施した。【74】

(平成 30 年度)

- ・ 年次計画に基づく平成 30 年度施設整備費補助金により、重信団地基幹・環境整備 (直流電源設備、空調設備、膜濾過設備等) を実施した。また、平成 30 年度補正事業として (米野) 附属演習林災害復旧事業Ⅱが完成した。【73】

○ 多様な財源を活用した整備手法

(平成 29 年度)

- ・ 自治体からの土地の借用や補助金、地元企業から寄附された愛媛大学基金紙産業研究教育基金を活用して、地域・社会との共生を図るための連携拠点となる紙産業イノベーションセンター棟を新築した。
- ・ 愛媛大学基金を活用して、医学部実習用設備・運動施設整備、樽味地区駐輪場整備、附属中学校運動部部室改築等、学内の教育環境を整備した。【76】

(平成 30 年度)

- ・ 運営費交付金・寄附金等により、全学のコンクリートブロック塀緊急対策、工学部 1 号館空調改修、共通講義棟 B 空調改修、統合車庫外壁改修、構内舗装改修、省エネ改修 (照明設備の LED 化、高効率空調設備への更新等)、職員会館ボイラー更新等を行った。【76】

○ 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進

(平成 28 年度)

- ・ 省エネ対策の年度計画に基づき、共通講義棟 A5 階の空調設備更新工事を実施した。また、建物ごとの電力見える化計画により、教育学部及び工学部の建物に電力量計を設置した。【75】
- ・ 「国立大学法人愛媛大学環境・エネルギー管理規程」を ISO に準拠するよう改正するとともに、「エネルギー管理基準」「愛媛大学環境・エネルギーマネジメントマニュアル」を改定した。【77】

(平成 29 年度)

- ・ 省エネ対策の年度計画に基づき、建物ごとの電力見える化計画に沿って共通講義棟 C、第 3 体育館及び総合研究棟 2 の建物に電力量計を設置した。【75】
- ・ 全部局を対象に夏季・冬季の 2 回、環境・省エネ巡視を実施し、環境意識、省エネ意識向上に取り組んだ。【77】

(平成 30 年度)

- ・ 省エネ対策の年度計画に基づき、城北団地の樋又地区、プロテオサイエンスセンター、学術支援センター（応用タンパク質研究部門）、グリーンホールの各建物に電力量計及び検針装置を設置し、建物ごとの電力見える化計画によるエネルギー消費量の把握及び工学部本館の照明設備の LED 化による省エネルギー化を行った。【75】
- ・ 施設整備に伴い、工学部 2 号館及び共通講義棟 A 1 階講義室の照明設備の LED 化、高効率空調設備への更新による省エネルギー化整備を行った。【75】
- ・ 新任教職員研修会において省エネ対策等についての説明を行うとともに、全部局を対象に夏季・冬季の 2 回、環境・省エネ巡視を実施し、環境意識、省エネ意識向上に取り組んだ。【75】

○ 安全衛生に関する取組

- ・ 化学物質等の適正管理を推進するために、全学総括安全衛生管理者及び同補佐によるセーフティパトロールの運用を開始し、パトロールを実施した。【77】
- ・ 安全衛生管理等の有資格者率を向上させるために、第 1 種衛生管理者試験受験準備講習会の開催等により、平成 28 年度は 57 人、平成 29 年度は 34 人、平成 30 年度は 32 人の新規資格取得に繋がった。なお、平成 30 年度末現在で全職員の 10% 以上に当たる 397 人が衛生管理者等の資格を有している。【77】

○ 危機管理に関する取組

- ・ 危機管理体制を継続的に維持・向上させるため、各リスクへの対応手順を記載した危機管理マニュアルの見直しを行った。【78】
- ・ 平成 30 年度に危機管理規程を改正し、危機対策本部の構成員を見直すとともに、従来の「危機管理室」に代えて、新たに平常時における危機管理体制の充実を図るため「リスク対策室」を設置した。また、リスク対策室会議を経て、所掌部局においてリスクごとの危機管理マニュアルの見直しを検討し、愛媛大学ハラスメント防止マニュアル及び研究費使用ハンドブックを更新した。【78】
- ・ 平成 30 年 7 月豪雨災害の発生後、直ちに学長を本部長とする危機対策本部を設置し、全学的な情報共有と対応を行った。特に、学生・教職員へのボランティア活動（学生延べ 968 人、教職員延べ 383 人が参加）については、被災市町と連携を取りながら受入先の調整を行った。また、学生ボランティアの体制を構築するためのボランティアサポートセンターの設置、被災学生への経済的支援等の取組を行った。【78】

○ 大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組**(平成 28 年度)**

- ・ 「愛媛大学入学者選抜試験に係る作問、作問点検、採点の実施体制に関する要項」に基づき、入試問題の作成、作問点検、採点等の業務を実施している。
- ・ 出題ミスの早期発見ができるよう、合格者発表と同時に、入試問題の正解・解答例又は出題の意図を合格者発表用掲示板で公表している。
- ・ 個人情報漏洩や出願書類等の適切な管理を徹底するため、「入学試験にお

ける出願書類の取扱要領」を定め、運用を開始した。

(平成 29 年度)

- ・ 入試業務に関する危機管理意識を高めさせるため、全学部の教職員を対象とした「愛媛大学危機管理セミナー」を実施した（参加者数：649 人、参加率：52.1%）。

(平成 30 年度)

- ・ 入学者選抜業務全般に係るガバナンス体制を強化するため、新たに入試担当の副学長を配置し、体制を強化した。
- ・ 入試問題の点検を強化するため、試験実施前に行う作問者・作問点検者による複数回の点検以外に、試験時間中、作問者は受験者の質問に備えて待機するだけでなく、入試問題の点検を再度行うこととした。さらに、採点者は、答案採点前に入試問題、正解・解答例又は出題の意図の確認を行うこととした。これは、作問者及び作問点検者以外の教員による点検を付加するというものであり、これにより、試験実施前、試験時間中、試験実施後の点検体制を構築した。

○ 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組**研究活動における不正行為の防止**

- ・ 平成 27 年度に制定した「国立大学法人愛媛大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する取扱規程」に基づき、部局等ごとに研究倫理教育責任者を配置し、部局等ごとの分野の特色を踏まえた研究倫理教育を行う体制を整備するとともに、e-Learning による研究倫理教育を実施した。【79】
- ・ 医学部では、平成 28 年 7 月に開催した「科研費の獲得と執行等に関する説明会」の中で、研究倫理に関する講演を実施した。【79】
- ・ 平成 29 年度は、「本学に雇用されて研究活動に従事している者」「本学の施設や設備を利用して研究に携わる者のうち、日本学術振興会特別研究員及び客員研究員等」を対象として、部局等において研究倫理教育を実施した。また、研究倫理教育の啓発及び受講状況の把握を目的とした状況調査を実施した結果、受講状況は前年度並みの 93.5%であった。【79】
- ・ 研究倫理教育の受講状況及び理解度を把握することを目的として、平成 29 年 12 月～30 年 3 月に e-Learning による理解度テストを新たに実施した。また、研究者の負担軽減及び事務の効率化のため、次年度より、研究倫理教育履修確認書の提出を e-Learning 上で行うこととした。【79】
- ・ 平成 30 年度は、研究活動不正防止総括責任者（学術担当理事）及び研究費等不正防止総括管理責任者（財務担当理事）の連名で、研究倫理教育責任者及びコンプライアンス推進責任者（部局長等）に対して、部局等における研究倫理教育及びコンプライアンス教育の実施を依頼し、Moodle（e-Learning システム）上で両教育及び理解度テストを実施した。前年度までは個別に実施していた研究倫理教育及びコンプライアンス教育を統合して実施することにより、Moodle 上で両教育及び理解度テストの履修を一元管理することが出来るようになり、研究者の負担軽減及び事務の効率化に繋がった。なお、受講率は、95.6%であり、前年度の 93.5%を上回った。さらに、次年度からは、情報セキュリティ教育についても統合を検討し、各教育の浸透及び受講率アップを目指すこととした。【79】

研究費等の不正使用の防止

- ・ 研究費等の不正使用を未然に防止するため、平成 28 年度から e-Learning によるコンプライアンス教育を開始した。【80】
- ・ 平成 29 年度には、各コンプライアンス推進責任者に行う、各部局構成員の指導のための教育について e-Learning で受講できる環境を整備し、時間的負担の軽減に努めた。また、各構成員の教育のための教材についても、教育の進展度合いに応じた教育内容とするなど、より効率的な教育を実現した。【80】
- ・ 平成 30 年度には、研究費等の運営及び管理に関する責任体系において、学内有識者によって、研究費等の適正使用について研究者等への指導・助言がなされる仕組みを設けた。【80】

人権侵害の防止

- ・ 障がい者を理由とする差別の解消の推進に関して、本学の教職員が適切に対応するために必要な事項を定めた「愛媛大学における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する規則」を平成 28 年 4 月に制定し、差別の解消の推進に関する体制、相談体制等を整備した。また、本規則において、障がいを理由とする不当な差別的取扱い、合理的配慮等の具体例及び留意事項を明記しており、本学ウェブサイト及び学内ポータルサイトにも掲載することで構成員に周知した。【81】
- ・ 障がい者への合理的配慮について理解を深めることを目的に、本学の学生・教職員を対象とした人権侵害防止講習会を開催した。【81】
- ・ 人権侵害に関する相談対応、相談案件への対処（調査・調停・部局への対処要請）及び人権侵害防止対策の実施を包括的に担当し、人権侵害に関する対応の迅速性及び機動性を強化するため、「人権センター」を平成 30 年 4 月 1 日に設置した。【81】

法人文書管理の向上

- ・ 行政文書の管理に関するガイドラインにおいて、法人文書管理研修を実施し、少なくとも年一回受講する環境を提供することが求められていることから、これまで講義形式で行っていた同研修を平成 30 年度から e-Learning 形式による実施に変更し、法人文書管理の知識を深め、現場で実践できる内容にするともに、各職員の都合にあわせて受講できるようにした。

【平成 31 事業年度】**○ 施設の有効利用や維持管理**

- ・ 施設マネジメント委員会の下に設置している施設利用計画部会において新たなスペースチャージ制度の制定に向けた方策を作成した。【76】
- ・ 老朽化・陳腐化した施設のリノベーションとして工学部 2 号館，教育学部 2 号館（I 期），附属幼稚園，附属高等学校第 2 棟の機能改善整備を行った。【76】

○ キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備

- ・ 令和元年度施設整備費補助金により、老朽化したライフライン（給排水・電

気設備等）の耐震対策・防災機能の強化として、城北団地の受変電設備改修，持田団地の給排水・消化・受変電設備改修，樽味団地の受変電設備改修，重信団地の空気調和設備・受変電設備改修を行った。【74】

○ 多様な財源を活用した整備手法

- ・ 市道拡張に伴う敷地後退にて得た補償金 2 億 2,800 万円を活用し、本学利用者等の安全性を確保しつつ、正門周辺の施設及び囲障等の屋外環境整備を実施した。

○ 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進

- ・ 策定した省エネルギーの年度計画に基づき、農学部本館へのデマンド監視装置取設によるエネルギーの見える化及び工学部本館の照明設備 LED 化による省エネルギー化を行った。【75】
- ・ 施設整備に伴い、工学部 2 号館，共通講義棟 A 3 階等講義室及び附属幼稚園，附属高等学校，農学部 2 号館，教育学部 2 号館（I 期），プロテオサイエンスセンター，学術支援センター（応用タンパク質研究部門）共用部，総合研究棟 II（4 階），樽味団地，山越団地，持田団地構内外灯の照明設備 LED 化による省エネルギー化を行った。の照明設備 LED 化による省エネルギー化を行った。その他、工学部 1 号館（6 台）高効率空調設備更新及び農学部 2 号館真空ガラスへの更新による省エネルギー化整備を行った。【75】
- ・ 新任教職員研修会において省エネ対策等についての説明を行うとともに、全部局を対象に夏季・冬季の 2 回、「環境・省エネ巡視」及び、経済産業省補助金による「省エネルギー診断」を文京町 2 番地区において実施し、環境意識、省エネ意識向上に取り組んだ。【75】

○ 安全衛生に関する取組

- ・ 安全衛生管理等の有資格者率を向上させるために、第 1 種衛生管理者受験準備講習会の開催等により、18 人の新規資格取得に繋がった。なお、平成 31 年度末現在で全教職員の 10% 以上に当たる 418 人が衛生管理者等の資格を有している。【77】

○ 危機管理に関する取組

- ・ 幅広い留学生の受入を推進する中で、エボラ出血熱発生国からの受入が生じたため、保健所や学内関係部署と相談を行い既存の「エボラ出血熱への対応マニュアル」の見直しを進め、対応の流れや方法、また関係する組織の名称などを最新の状態に再構成した。【78】

○ 大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

- ・ 入試問題の点検は、これまで本学教員のみで行っていたが、令和 2 年度入試（平成 31 年度実施）の一般入試（前期）から、試験実施後に、一部の科目の入試問題の点検を学外の専門的な機関に依頼した。これにより、学外における点検体制も構築した。なお、令和 2 年度は、他の科目についても、学外の専門的

な機関に点検を依頼する予定である。

○ 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組

研究活動における不正行為の防止

- 研究活動不正防止総括責任者（学術担当理事）及び研究費等不正防止総括管理責任者（財務担当理事）の連名で、研究倫理教育責任者及びコンプライアンス推進責任者（部局長等）に対して、部局等における研究倫理教育及びコンプライアンス教育の実施を依頼し、Moodle（e-Learning システム）上で両教育及び理解度テストを実施した（受講率は91.5%）。【79】
- 分野の特性に応じた研究倫理教育の実施を目的として、研究活動における不正行為防止対策委員会において、令和2年度より一般財団法人公正研究推進協会が提供する研究倫理 e-Learning 教材（「eAPRIN」）を導入することを決定した。【79】

人権侵害の防止

- 教育研究の質の向上を図る上での自他の尊厳への配慮に関する課題とあわせて、グローバル化に伴って生じる文化等の違いによる人権問題を焦点として、外国人教職員を対象とした人権センター説明会、全学での人権侵害防止講習会、人権センター長による学部長との面談等を実施し、課題の洗い出しを行った。【81】

情報セキュリティの向上

（1）情報セキュリティに係る規則の運用状況

- 情報セキュリティ関連規則の運用状況に関して、情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査を行うため外部の第三者による状況セキュリティ監査として標的型攻撃メール訓練及びその結果に対する評価を実施した。そして関連規則等についての監査報告結果を受け、最高情報セキュリティ責任者（CISO）を長とし、各部局長で構成する情報セキュリティ委員会において、運用状況及び指摘事項への対応策を確認した。【82】

（2）個人情報や研究情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上

- 情報倫理教育教材（e-Learning）による情報セキュリティ教育を研究倫理教育、コンプライアンス教育と統合して実施し、受講率の向上とともに研究者の負担軽減及び事務の効率化を図った。その結果、受講率は91.5%（前年度受講率66.6%）と大幅に向上した。
- サイバーセキュリティに対する意識向上を目的に、全教職員を対象とした情報セキュリティセミナーを令和元年9月に開催し、部局等情報システム責任者、情報システム管理者、ネットワーク管理者をはじめとする54人が参加した。【82】

（3）インシデント対応に係る未然防止、被害最小化や被害拡大防止のための取組及び再発防止策の実施

- 学術情報基盤の安定的な運用に向け、標的型メール攻撃対策、振舞検知型不正通信対策及び BYOD（持ち込みデバイス）対策等を含む情報セキュリティ対策を強化した情報基盤システムの調達を行い、令和元年9月1日付で運用を開始した。【82】
- 「サイバーセキュリティ戦略（平成30年7月閣議決定）」を受け、大学等における安全・安心な教育・研究環境の確保のため、インシデントの再発防止及びサイバーセキュリティ対策等の更なる強化を目的とした「愛媛大学サイバーセキュリティ対策等基本計画」を策定し、実効性のある学術情報基盤の安定的な運用及び機密性・完全性・可用性を維持できる管理運用体制を強化した。【82】

2. 共通の観点に係る取組状況

○ 法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が機能しているか。

（1）法令遵守（コンプライアンス）体制が機能しているか。

本学では、健全で適正な大学運営及び本法人の社会的信頼の維持に資することを目的に、「国立大学法人愛媛大学コンプライアンス基本規則」を制定し、法令遵守体制を構築している。

コンプライアンスの推進を図るため、毎年、教職員向けに e-Learning による研究倫理教育、コンプライアンス教育、平成30年度から法人文書管理研修、平成31年度から毎年個人情報保護に関する研修を実施し、法令遵守の意識の向上を図っている。このうち、個人情報保護に関する e-Learning 研修には、特定個人情報に関する研修を含めており、特定個人情報を提出する側に対する意識付けと注意喚起を行っている。なお、特定個人情報収集についての運用方法及び注意事項は、総括責任者から当該情報取扱部署の保護責任者宛に、毎年、文書で周知を実施している。

法人文書管理について、本学では、統括文書管理者（総務担当理事）、副統括保護管理者（総務部長）、文書管理者（教員組織は学部長など、事務組織は課室長など）、文書管理担当者を置き、法人文書の適切な管理を図っており、公文書等の管理に関する法律第13条第1項の規定に基づき、「国立大学法人愛媛大学法人文書管理規則（以下「法人文書管理規則」という。）」を定めている。法人文書管理規則第22条第1項に基づき、法人文書の管理状況を把握するため、文書管理者を対象として、法人文書管理状況調査を行っている。当初の調査段階において「できていない」とした点があった場合は、その理由と対応策の記入を求め、各文書管理者において見直し改善につなげられるようにしている。また、調査結果は学内で共有し、他部署における対応状況を参照できるようになっており、各職員が法人文書の適切な管理に努められるようにしている。法人文書の紛失及び誤廃棄があった場合は、文書管理者が直ちに総括文書管理者に報告する体制を整え、備えている。

個人情報保護について、本学では、総括保護管理者（総務担当理事）、保護管理者（教員組織は学部長など、事務組織は課室長など）、保護担当者を置き、個人情報の適切な管理体制を図っており、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律に基づき、「国立大学法人愛媛大学個人情報管理規則（以下「個人情報管理規則」という。）」を定めている。個人情報管理規則第39条に基づき、個人情

報の漏えい等防止を図り、保有個人情報の記録媒体、処理経路、保管方法を点検するため、保護管理者を対象として、個人情報管理状況調査を行っている。調査結果は学内で共有し、他部署における対応状況を参照できるようになっており、各職員が個人情報の安全対策の徹底に努められるようにしている。また、全教職員向けに、個人情報の取得・保有、管理、廃棄について、定期的に通知を行い、個人情報の適切な取扱いについて意識付けと注意喚起を行っている。個人情報の漏えい等があった場合には、次のような体制を整え、対応している。

- 1 職員は直ちに保護管理者に報告し、保護管理者は、被害の拡大防止、復旧及び再発防止等の必要な措置を速やかに講ずる。
- 2 保護管理者は、事案の発生した経緯、被害状況等を調査し、総括保護管理者に報告する。
- 3 総括保護管理者は、事案の内容、影響等に応じて、事実関係及び再発防止策の公表、当該事案に係る本人への対応等の措置を講じ、事案の内容、経緯、被害状況等を学長に速やかに報告する。
- 4 総括保護管理者は、当該事案の内容、経緯、被害状況等について、速やかに文部科学省及び総務省に情報提供を行う。

(2) 危機管理体制が機能しているか。

本学における危機管理体制は、「危機管理規程」にて規定している。危機事象への対処は、学長を本部長とする危機対策本部会議を置いて実施するほか、平常時における対応は、危機管理担当理事の下で管理体制の整備を図るリスク対策室を置いて実施することとしている。

リスク対策室では、基本原則である愛媛大学危機管理マニュアルの下で、災害や事件・事故等が発生した場合の連絡体制及び対応手順などを定めた危機事象別のマニュアルの整備・見直しに努めている。

危機事象が発生した場合、平常時に作成された危機事象別のマニュアルに基づいた情報連絡体制を採り、一義的には当該事象を所掌する部局が対応することとなるほか、当該部局等から収集した情報を基に、学長が役員等関係者と協議しリスクの評価（リスクランク評価）を行い、学長が必要と判断した場合は危機対策本部が設置される。

平成 31 年度末に発生した新型コロナウイルス感染症対策事案においては、本事象に特化したマニュアルはなかったが、既存の危機管理マニュアルに沿った対応をとり、令和 2 年 1 月 29 日付け文部科学省通知「中国から帰国した児童生徒等への対応について」を受け、リスクランク評価を行った上で、学長の指示の下、早速 1 月 31 日に危機対策本部を設置し、留学生を含む帰国者の情報の収集に留まらず、間近に迫る入試業務、授業実施方法、卒業式典や入学式典の実施是非、更に本学構成員の健康及び就業に係る懸念事項などの洗出しを開始し、以降、自治体との連絡も密に取りながら週 1 回の頻度で議事を重ね、学生（新入生を含む）、受験生、教職員、学外者それぞれに向けた対応方針をその都度示してきたところであり、学内及び地域における感染拡大防止に取り組んでいる。

○ 研究費の不正使用や研究活動における不正行為を防止するための体制が機能しているか。

(1) 研究費の不正使用を防止するための体制が機能しているか。

研究費等の不正使用を未然に防止するため、平成 28 年度から e-Learning によるコンプライアンス教育を開始した。平成 29 年度からは、総括管理責任者が各コンプライアンス推進責任者に行う、各部局構成員の指導のための教育について e-Learning で受講できる環境を整備し、時間的負担の軽減に努めるとともに、各構成員の教育のための教材についても、教育の進展度合いに応じた教育内容とするなど、より効率的な教育を実現した。さらに、コンプライアンス教育については、雇用形態や職種ごとのリスクに応じて受講方法・受講内容等を整理し、看護師等の個人用端末を有しない者は紙媒体教材にて受講、技術員等は所属部署の長がコンプライアンス教材を基に説明を行うなど、構成員それぞれの環境に応じて実施できる体制を整備した。

平成 30 年度には、研究費等の運営及び管理に関する責任体系において、学内有識者によって、研究費等の適正使用について研究者等への指導・助言がなされる仕組みを設けた。

これらの取組により、研究費等の不正使用を未然に防止するとともに、構成員の意識の向上を図った。

(2) 研究活動における不正行為を防止するための体制が機能しているか。

平成 27 年度に制定した「国立大学法人愛媛大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する取扱規程」に基づき、部局等ごとに研究倫理教育責任者を配置し、部局等ごとの分野の特色を踏まえた研究倫理教育を行う体制を整備しており、e-Learning による研究倫理教育を実施している。また、「本学に雇用されて研究活動に従事している者」「本学の施設や設備を利用して研究に携わる者のうち、日本学術振興会特別研究員及び客員研究員等」を対象として、部局等において研究倫理教育を実施している。

平成 29 年度には、研究倫理教育の受講状況及び理解度を把握することを目的として、e-Learning による理解度テストを新たに実施した。また、平成 30 年度からは個別に実施していた研究倫理教育及びコンプライアンス教育を統合して実施することで、Moodle (e-Learning システム) 上で両教育及び理解度テストの履修を一元管理することが出来るようになり、研究者の負担軽減及び事務の効率化に繋がった。

さらに、分野の特性に応じた研究倫理教育の実施を目的として、研究活動における不正行為防止対策委員会において、令和 2 年度より一般財団法人公正研究推進協会が提供する研究倫理 e-Learning 教材（「eAPRIN」）を導入することを決定した。

これらの取組により、研究活動における不正行為を未然に防止するとともに、研究者の研究倫理の向上を図った。

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

③ 附属病院に関する目標

中期目標	<p>(1) 高度医療機関として、医学部附属病院の理念『患者から学び、患者に還元する病院』に基づき、医療レベルの向上、地域への医療支援に取り組む。</p> <p>(2) 先端医療から地域医療まで広く貢献できる高度人材を育成する。</p> <p>(3) 基礎研究と連携を図りながら臨床研究を推進する。</p> <p>(4) 第2期中期目標期間までに構築した病院の国際化の体制を基礎として、国際化を推進する。</p> <p>(5) 第2期中期目標期間までに構築した経営基盤を強化し、経営を更に安定させる。</p> <p>(6) 附属病院職員の労働環境を改善し、人材を確保する。</p>
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【42】特定機能病院として、移植関連医療やロボット手術、光学及び画像医療等の先端医療、高度医療に関わる検査及び手術機器等の設備並びに高度先進技術を導入し、高度急性期医療機能を強化する。</p>	III	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p><u>脳死肝移植実施病院・脳死移植臓器提供の体制を整備・強化するため、平成 30 年度に「臓器・組織移植センター」を設置し、これまで以上にスムーズな移植医療の提供が可能となった。平成 30 年度の移植実施件数は 23 件（肝移植 9 件、腎移植 14 件）となり、平成 29 年度の 15 件（肝移植 4 件、腎移植 11 件）を上回った。</u></p> <p><u>ロボット支援手術では、平成 29 年度に全国先進医療 B 参加 12 施設の一つとして認定されるとともに、ロボット外科学会で 2 題の発表を行った。また、特定機能病院としての新たな治療法の開発において、呼吸器外科の肺・縦隔腫瘍摘出術、心臓血管外科の内胸動脈剥離術や弁形成、消化器腫瘍外科の非開胸縦隔アプローチによる食道癌手術等がロボット関連高難度新規医療として認定されるとともに、内視鏡手術関連では耳鼻科の内視鏡下甲状腺手術が認可された。</u></p> <p>また、低線量で撮像可能であり、世界最高の時間分解能を有する CT システム及び広範囲検出器 CT の導入により、循環器領域（心臓の血流評価）の 3D 画像診断は 20%以上増加し、整形外科領域の能画像診断 4D は 50%以上増加した。さらに、3T 高磁場 MRI の導入により、圧縮センシングによる高速撮像法が可能となり、検査実施数が 40%を超える増加に繋がった。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>平成 31 年度は以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 先進医療として、平成 30 年 11 月より開始した「前房水」から感染性ぶどう膜炎の起因微生物をリアルタイム PCR 法で検出するための検査について、検査症例数は計 49 例となり、目標である年間 30 例を大幅に上回った。 「臓器・組織移植センター」が窓口となり、各診療科が 	<ul style="list-style-type: none"> 臓器・組織移植センターが窓口となり、各診療科が連携し、肝臓、腎臓、角膜、羊膜の移植医療を更に充実させる。 ロボット手術施行診療科は、本年度は 4 診療科と増加したことから、更に実施件数の増加を図る。 令和 2 年度より高度生殖医療を再開し、合併症を有する男女の不妊治療を行う。また、厚生労働省が策定するがん対策推進基本計画において取り組むべき施策として示されている小児がん・AYA 世代のがん対策に向けたがん・生殖医療を県下の拠点病院として実施する。 平成 31 年度に導入した最新デジタル PET/CT システムにより、検査件数の増加や検査対象を拡大し、更に教育研究に活用する。

		<p>連携して行った移植実施数は、肝移植 7 例（脳死肝移植 1 例、生体肝移植 6 例）、生体腎移植 13 例、角膜移植 78 例、羊膜移植 23 例となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 移植コーディネーターの育成のために移植に関するセミナーへの参加を推進し、医師、薬剤師、社会福祉士、看護師延べ 32 人が参加した。また日本臓器移植ネットワークによる脳死下臓器提供院内体制整備支援事業に参加し、院内ドナーコーディネーター育成のための研修会には延べ 4 人が参加した。さらに、組織移植コーディネーターの認定試験に 1 人が合格し、羊膜バンクの組織移植認定コーディネーターは 2 人に増加した。 	
<p>【43】全国に先駆けて設置した総合診療サポートセンターの機能を最大限に活用し、愛媛県地域保健医療計画に基づく、5 疾病 6 事業や地域包括ケアシステム等の拡充に向けた取組を、愛媛県や愛媛県医師会等と連携して支援する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p><u>総合診療サポートセンターを中心とした「かかりつけ医推進キャンペーン」の実施や地域連携病院とのネットワーク強化を図り、平成 30 年度の平均在院日数が 2.8 日短縮するとともに、逆紹介率は 12.8%向上した（平成 27 年度比）。</u>また、在宅復帰率、重症度、医療・看護必要度についても急性期病院の三大要件をクリアした。</p> <p><u>がん医療を中心に 5 疾病 6 事業の取組を進め、肺がん、前立腺がんについても、がん地域連携パス（手術を行った施設の医師（がん診療連携拠点病院）とかかりつけ医が、患者の治療経過を共有できる「共同診療計画書」）を導入し、平成 30 年度には 30 件実施した。</u></p> <p><u>地域包括ケアの推進については、平成 30 年度に ICT を活用した地域医療連携ネットワークシステム「HiME ネット」を導入し、他の医療機関との接続を進めた。</u></p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>平成 31 年度は以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度末に導入を完了した ICT を活用した地域医療連携ネットワークシステム「HiME ネット」について、総合診療サポートセンター責任者が 200 床以上の 24 医療機関を訪問し、利用開始と利用案内について説明した。また、顔の見える医師のネットワークを活かし、病院・診療所等に担当者を派遣して接続方法や利用の説明を行い、参加医療機関は 35 機関（接続完了 19、要設定継続 16）となった。さらに普及活動として、愛媛県医師会員への HiME ネット案内パンフレットの発送、地域の医療機関を対象とした HiME ネット利用に係る研修会の開催により、参加医療機関を増やした。 難病医療コーディネーターが、愛媛県主催の難病患者地域支援対策検討会や症例検討会・研修会等に参加し、活動報告を通して機能と役割について情報発信した。地域との連携による活動実績は 761 件（相談件数 233 件、情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療連携ネットワークシステム「HiME ネット」の利用について、研究会の開催及び本学医学部連携病院長会議における関連病院に対する啓発など積極的に利用を促進し、地域の病院・診療所等との情報の共有及び連携体制の強化を実現し、愛媛県全域における高度急性期病院としての役割を遂行する。 愛媛県及び愛媛県医師会等との緊密な連携により、かかりつけ医機能を推進するとともに、新規入院患者への速やかな対応、円滑な退院支援を実践して地域包括ケアシステムの推進に取り組む。 在宅医療については総合診療サポートセンターの機能を発揮し、その人に合った療養環境の選択に向けた意思決定支援に取り組み、地域医療に繋げる。

		<p>528 件) で前年度の 729 件より 32 件増加し, 更に居宅訪問 7 件, 病院訪問 (カンファレンス) 10 件を実施した。難病相談支援センターは, 電話及び窓口対応による相談業務に加えて, 月に 1 回の難病サロンに参加し, 患者支援を実施した。また, 新たに疾患別の患者交流会を企画・開催 (9 月, 11 月, 2 月の 3 回) し, 合計 22 人の参加があった。</p>	
<p>【44】愛媛県の救急医療体制を強化するため, 広域搬送手段としての愛媛県ドクターヘリ事業を, 県立病院群とともに支援する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略) <u>愛媛県ドクターヘリ運航事業に, 基幹連携病院として参画し, 県内の医療機関のみならず, 隣県とも連携しながら救急医療提供体制の充実を図った。</u>当院からは, 週 3 回, フライトドクター・フライトナースが松山空港で待機し, 要請があれば直ちに出勤できる体制とした。 また, <u>ドクターヘリにおける搭乗医療者等の育成や救急航空医療等の研究を行い, その成果の普及を図ることにより, 救急航空医療の高度化と持続的な人材確保に寄与することを目的として, 平成 28 年度に寄附講座「救急航空医療学講座」を設置した。</u></p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況) <u>愛媛県ドクターヘリ運航事業に, 基幹連携病院として参画し, 県内の医療機関のみならず, 隣県とも連携しながら救急医療提供体制の充実を図った。</u>当院からは, 週 3 回, フライトドクター・フライトナースが松山空港で待機し, 要請があれば直ちに出勤できる体制とした。平成 31 年度は約 100 回, 当院の医師・看護師が出動した。 また, 救急航空医療学講座では, 医学科・看護学科の学生を対象に, ドクターヘリの見学会を開催し, 早くから本事業の目的や実施体制などを学んでもらうなど, 将来の救急医療に従事する人材の育成に取り組んだ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和 2 年度以降も引き続き, 愛媛県ドクターヘリ運航事業に基幹連携病院として参画し, 県内の医療機関のみならず, 隣県とも連携しながら救急医療提供体制の充実を図る。
<p>【45】医療安全管理体制を強化するため, 全医療スタッフを対象に医療安全管理教育を年 10 回以上実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略) <u>医療安全管理教育については, 新規採用オリエンテーション, 医療安全講演会, 医療安全セミナー, 救命救急講習会を, 年 10 回以上開催し, 医療安全管理体制を強化した。</u>平成 29 年度には, <u>医療安全管理部に専従の医師 GRM を配置し, 医療安全機能の充実を図った。</u> また, 未承認新規医薬品等及び高難度新規医療技術の導入時における運用手順についてマニュアルを作成するとともに, 重大インシデントについては, インシデント検討会議, インシデント事例検討会を軸に関連診療科等の参画を得ながら対応した。死亡事例については死亡事例検討会で, 全死亡症例の死亡に至った経緯, 治療を振り返り医療の質向上に取り組んだ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和 2 年度以降も引き続き, 全職員対象の医療安全教育 (新規採用オリエンテーション, 講演会, セミナー, 救命救急講習会等) を年 10 回以上開催するとともに, 専従化した医師 GRM (General Risk Manager) が中心となり, 医療スタッフを対象とした研修会を企画するなど, 更なる医療安全管理体制を充実させる。 安全・安心な医療の提供を行うためには, 診療の節目となる機会に, 診療協力者である患者及び家

	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) <u>全職員対象の医療安全教育について各種研修等を企画し、計 18 回開催し、延べ 5,157 人が受講した。</u>また、医療安全推進のためのチーム医療実践のために特化した、多職種による TeamSTEPPS 研修や、医療現場での責任ある立場である RM (Risk Manager) を対象としたコンフリクトマネジメント研修を、医療安全管理部 GRM 主導で行った。</p> <p>さらに、放射線画像診断結果及び病理解剖検査結果の確認について、未確認リストに基づき確認を徹底するよう会議等にて周知・指導し、未読件数の減少に繋げた。今後も、未読による医療事故防止の動機付けのため、モニタリングを通じて監視・管理を継続する。麻薬・向精神薬管理については、医療安全ラウンドを継続して実施して改善指導を行い、今後更にラウンドモニタリングを強化するよう検討している。</p>	<p>族への適切な説明の実施及び診療録への正確な記載を行うことが必要であり、外来診療・入院診療を問わずモニタリング手法等に基づき実施を徹底する。</p>
<p>【46】総合臨床研修センター、地域医療支援センター及び地域医療関連寄附講座等を通じて、専門医療からプライマリ・ケアまで、幅広いニーズに対応可能な、質の高い医療人を育成する。</p>	<p>III</p> <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) <u>初期臨床研修では、高度シミュレータを用いた研修に加え、遺体を用いた手術手技研修や研修医 OSCE (客観的臨床能力試験) 等を研修医に対して実施した。</u> また、平成 30 年度からの新専門医制度に対応した全 19 領域における専門研修プログラムを策定した。専門研修希望者対象の説明会を地域の専門研修基幹施設と合同で開催し、専門医育成に向けた各種共通講習を年に複数回実施した。</p> <p>当院における初期臨床研修及び専門研修プログラムは、地域の医療機関と連携したプログラムとなっており、これらの具体的取組及び地域と一体となったプログラムの相乗効果により、専門医療からプライマリ・ケアまで、幅広いニーズに対応可能な質の高い医療人を育成している。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況) <u>質の高い医療人を育成するため、研修医に対し、高度シミュレータを用いた各研修段階に応じた研修を行うとともに、「愛媛研修医 OSCE (客観的臨床能力試験) 大会」及び遺体を用いた手術手技研修「キャダバートレーニング」を実施した。</u>専門研修では、専門研修希望者を対象とした合同説明会「<u>専門医ナビ愛媛 2020</u>」を、地域の専門研修基幹施設と連携して実施し、愛媛県内研修医 41 人の参加があった。また、<u>専門医の更新や申請に必須である「共通講習」として 4 回の講習会 (医療安全：10 月・12 月、感染対策：12 月、医療倫理：2 月、参加者数：延べ 335 人) を開催した。</u>うち 3 回は学外の医療機関にも開放し、県内から延べ 53 人の参加があるなど、愛媛県全体の専門医の養成・資格更新に貢献した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 質の高い医療技術を早期に修得できるよう、初期臨床研修において高度シミュレータを用いた研修等を継続実施するとともに、専門医育成に向けた合同説明会や共通講習を引き続き実施する。

<p>【47】 地域医療を志向する学生の卒前教育及び卒後教育を組織的に推進し、地域への人材派遣を通して、地域医療を充実させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 地域医療を志向する学生の卒前教育として、5 年生全員に地域サテライトセンターで地域医療実習(5 日間)を実施し、希望者には 6 年生時に 10 日間の実習を実施した。また、初期臨床研修においても地域サテライトセンターにおいて地域医療研修を実施するなど、卒後教育を推進した。 地域への人材派遣については、地域医療支援センターにおいて県内各圏域の知事指定 24 医療機関を対象とした「地域医療奨学医師の配置に関するアンケート調査」を実施した。その結果及び医師不足の医療機関からの要望を踏まえ、地域医療奨学医師のキャリア形成希望等を調査し、医師不足の状況等を把握・分析した。また、客観的に医師不足の状況等を把握するため、地域貢献期間における配置対象機関となる 19 病院に対し、配置要望等に関する模擬調査を実施した。これらの調査を基に、医師不足の状況等を把握・分析し、共有するとともに、地域医療医師確保奨学金貸与医師の県内地域医療機関への配置計画を策定した。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況) 医師不足の状況等を客観的に把握し、専門医取得見込の愛媛県地域医療医師確保奨学金貸与医師(地域枠医師)を、令和 2 年度から県内指定医療機関に順次配置する際の基礎資料とするため、愛媛県と連携し、配置対象の 28 病院に対して配置要望等に関する基礎調査を実施した。 また、愛媛県、医師会、医療機関関係者で組織する地域医療支援センター運営委員会等を開催し、医師不足の状況等を把握・分析して課題を共有するとともに、当該状況等を踏まえて、地域枠医師の県内地域医療機関への令和 2 年度配置計画案を策定した。 さらに、キャリア形成プログラムについて、医師不足の状況等を踏まえて指定医療機関を見直し、学位取得や留学等による義務従事期間の一時中断を可能とする改定案を策定した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域枠医師の県内地域医療機関への適正配置及びキャリア形成と地域定着の支援状況を分析し、配置状況及びキャリア形成プログラムについて検証する。
<p>【48】 先端医療創生センター等を中心として、基礎研究と臨床研究の融合を図り、橋渡し研究を通じ、医療機器の開発や知的財産の獲得に貢献する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 先端医療創生センターを中心として、産学連携プロジェクトを推進した。また、医療機器開発の重点課題として、人工関節、イメージング機器開発(オリンパス株式会社)、創薬(中外製薬株式会社)等のプロジェクトを選出し、集中的に企業との共同研究・受託研究を推進した。 東温市及び市内企業等との連携事業「とうおん健康医療創生事業」においては、新たに滅菌装置の開発・改良に向けた連携研究を開始するとともに、農学部と連携した「医食農連携プラットフォーム研究会」、東温市観光物産協会と連携した「愛媛県東温市～アンチエイジングツアーおとな癒し旅～」を実施するなど、医療を基にした地域活性化に貢献した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 先端医療創生センターが中心となり、引き続き連携拠点大学による AMED 橋渡しシーズ公募説明会・個別相談会を開催し(令和 2 年度は新型コロナ対策のために web 開催を予定)、更に TRC セミナーを開催し、新たな橋渡し研究プロジェクトの立ち上げや推進を支援する。バイオメカニクス部門では、開発・製品化に成功した Knee Pad について、四国 4 県の整形外科を対象とした多施設研究を

		<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 平成 31 年度は以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 先端医療創生センターが中心となり、連携拠点大学による九州大学と岡山大学の AMED 橋渡しシーズ公募説明会・個別相談会をそれぞれ開催し、その結果、本学医学部から連携拠点大学を介して 4 課題が AMED に採択された。また、TRC セミナーを 10 回開催し（うち外国人講師 2 人）、新たな橋渡し研究プロジェクトの立ち上げや推進を支援した。<u>バイオメカニクス部門では、県内の 2 企業と Knee Pad とボーンソー歯の共同開発・製品化に成功し、その科学的な改良を進めるとともに、販路拡大と販売促進を進めた。臨床・イメージング部門では、株式会社ニコンインステックと「二光子励起顕微鏡のオルガネラ試料向けアプリケーションの開発(平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日)」の契約を結び、顕微鏡のアプリケーション開発の基礎基盤研究を進めた。富士フイルム株式会社と共同で開発した次世代型面検出器 CT 装置については、心筋血流を定量化・可視化する技術の知財獲得を進めた。国内では既に先行特許技術（特許 6343004，米国特許 10, 102, 623，欧州特許出願 15821307.4）を用いた商品化が行われ、本年度は国内約 80 施設で実施されている。</u> ・ 前年度設置した「地域医療・健康拠点東温」が中心となり、東温市関連 3 施設及び市内企業 6 社のヒアリングを実施し、それらのニーズと医学部・附属病院がもつシーズとのマッチングを行った。また、ものづくり産業の創生として、ツーテック社がシーライブ社と共同開発・製品化している新規滅菌機器の性能評価の共同研究を開始した。また、ヘルスケア産業の創生として、PHC 社が開発したウェルスポーツナビの実用化に向けて 245 人の東温市関連住民を対象としてデータを取得し、解析した。今後設置予定の地域協働センター中予（仮称）の主な事業の一つとなる「とうおん健康医療創生事業」において、愛大コーホート研究を推進するとともに、さくらの湯ブランチを活用し、住民へ予防医療を啓蒙した。 	<p>進める。臨床・イメージング部門では、株式会社ニコンインステックとの各種顕微鏡のアプリケーション開発を進め、富士フイルム株式会社とは更に米国及び欧州においてのライセンス展開を進め、新規特許出願中の技術（特願 2018-102516）についても、より早く臨床で活用することを目指す。この新特許技術についても国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）からの支援を受けての PCT 出願が進行中であり、国際ライセンス展開を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「地域医療・健康拠点東温」が中心となり、東温市及び市内企業等との共同研究を推進する。今後設置予定の地域協働センター中予（仮称）の主な事業の一つとなる「とうおん健康医療創生事業」においては、さくらの湯ブランチで新たに認知症早期発見・予防に繋がる健康増進事業を開始し、愛大コーホート研究に取り組む。
<p>【49】国立大学附属病院長会議の『将来像実現化計画』に基づき、国際的な人材の育成と医療支援を含む国際人事交流を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 平成 28 年度に設置した国際化推進センターを中心に組織的な国際交流を実施しており、韓国の江原大学、中国の大連医科大学、台湾の高雄医学大学等と連携協定を締結し、<u>学生の相互の派遣・受入を実施した。</u>また、徳島大学と共同で JICA より「日本モンゴル教育病院運営管理及び医療サービス提供の体制確立プロジェクト」を受託し、モンゴル初の教育病院における体制確立への支援を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 2 年度以降も引き続き、国際化推進センターが中心となり、国際的な人材の育成や医療支援を推進するため、学生の相互の派遣・受入を実施する。また、JICA の「日本モンゴル教育病院運営管理及び医療サービス提供の体制確立プロジェクト」に引き続き参画

		<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 国際化推進センターを中心に組織的な国際交流を実施しており、<u>韓国</u>の江原大学に 2 人、<u>中国</u>の大連医科大学に 4 人、<u>中国</u>医科大学に 4 人、<u>台湾</u>の高雄医学大学に 4 人の学生を派遣した。また、大連医科大学と臨床実習に関する覚書を新たに締結し、学生交流の更なる促進を図った。 <u>JICA の日本モンゴル教育病院運営管理及び医療サービス提供の体制確立プロジェクトにおいては、6 月に日モ病院を開院し、10 月から外来診療を開始した。また、病院全体の運営、業務の見直し及び開院に向けたシミュレーションを行った。</u></p>	<p>し、日モ病院の運営、業務の見直し、教育等を実施する。</p>
<p>【50】今後の医療の進展及び制度改革に迅速かつ柔軟に対応するため、病院長を支える幹部人材の育成法、附属病院内のガバナンスや事務組織の機能等について検証し、学長のリーダーシップの下、医師、看護師等の医療スタッフに対する病院長の人事権限を拡充する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 平成 29 年度に「<u>愛媛大学医学部附属病院長選考規程</u>」及び「<u>愛媛大学医学部附属病院長候補者選考会議規程</u>」を新たに制定し、病院長に求められる資質・能力・選考方法を明確に定めた。さらに、平成 30 年度には「<u>愛媛大学医学部附属病院規則</u>」を改正し、病院長による診療科長等の任免権及び解任権を明記することで、人事権限を明確化した。 <u>また、病院長のリーダーシップ及び病院長を支えるサポート体制の強化並びに病院執行部のガバナンス強化を図るため、他機関が主催する研修会に病院長を含む幹部職員を派遣した。</u> (平成 31 事業年度の実施状況) <u>病院長のリーダーシップ及び病院長を支えるサポート体制の強化と病院執行部のガバナンスの強化を図るため、他機関が主催する以下の研修会等に、病院長を含む病院執行部が参加した。研修等で得た情報は、病院長が招集する病院執行部会議等で共有し、院内でのガバナンス強化に繋げた。</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2019 年度特定機能病院管理者研修（公益財団法人日本医療機能評価機構主催） ・ 第 2 回病院経営次世代リーダー養成塾（一般社団法人国立大学病院長会議主催） ・ 病院経営トップセミナー（文部科学省事業「課題解決型高度医療人材養成プログラム」） ・ トップマネジメント研修（厚生労働省主催） </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院管理者等を対象とした複数の研修会等に病院長を含む執行部が参加し、病院運営・経営マインドの養成を図る。
<p>【51】病院長のリーダーシップの下、予算を重点的に配分するとともに、手術件数を 10%以上増加させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 全診療科等を対象に病院長ヒアリングを実施するとともに、病院長裁量経費を活用して、戦略的な機器の更新・新規購入を実施した。 <u>また、手術枠の弾力的な運用によって、手術件数は順調に推移した（平成 28 年度は 6,631 件、平成 29 年度は 6,605 件、平成 30 年度は 6,724 件）。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当初予算配分において病院長裁量経費を拡充し、病院長のリーダーシップの下、戦略的な施策に取り組む。 ・ 手術枠を弾力的に運用し、手術室の利用率を更に上げて、年間手術件数を平成 27 年度比 10%増加

		<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 当初予算配分において病院長裁量経費を約 7.2 億円確保し、病院長のリーダーシップの下、病院長ヒアリングを通じて戦略的に各診療科の機器更新・新規購入の決定(約 1.9 億円分)を行った。 また、手術件数は 7,012 件となり、平成 27 年度比 16%以上の増加を実現した。</p>	<p>させる。</p>
<p>【52】経費節減等に取り組み、一般管理費を 3%未満に維持する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略) 各棟の改修工事に伴い、高効率空調機への更新、LED 照明器具への転換を実施するとともに、電力メーター監視の巡回などの取組により、<u>附属病院における一般管理費率は、平成 28 年度は 0.8%、平成 29 年度は 0.9%、平成 30 年度は 1%と推移した。</u></p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況) 平成 31 年度は以下の取組を行った。 ・ 高効率空調機への更新及び照明器具の LED 化(看護学科棟、PET 撮影室、外灯)を実施し、光熱費削減を図った。また、エアコンフィルター清掃方法及び過去 4 年間の重信団地エネルギー使用量推移をホームページで周知し、省エネルギーに対する意識付けを行った。年度当初に、医学部附属病院冷暖房運転プログラムを各部署へ周知した。6 月には医学部本館、看護学科棟、講義棟、管理棟、コミュニティハウスの空調機フィルターや排気・給気の吸込口・吹出口の清掃を実施した。また、講座毎の電力メーターを監視し、使用量が著しい場合は巡回を行う等省エネルギー対策を行った。 ・ 各講座からプリンタ等の機種変更により、予備で購入していたトナー等が不用となったとの連絡があった場合、大学内のメールを利用し再利用の照会を行っている。その結果、同等機種を使用している講座等からの引取りの申し出により引渡しを行い、消耗品利用の効率化を実現した。コピー用紙の消費量は、プリントアウトを控えるなどにより、前年度比減となり、結果として、一般管理費は 1.1% (令和元年 12 月末日時点)となり 3%未満に維持した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 光熱水料削減のため、改修時に高効率設備機器等への省エネルギー対策を推進する。 ・ リユースやペーパーレス化の推進により、既定経費の節減を図り、一般管理費を 3%未満に維持する。
<p>【53】職員の福利厚生充実、労働環境の改善、ダイバーシティ推進本部との連携による職員の多様な働き方に応じた復職・育児・介護支援や再雇用制度の活用により、優秀な人材を確保する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略) 平成 29 年度に「<u>愛媛大学医学部附属病院勤務環境改善検討委員会</u>」を設置し、<u>看護職員の勤務環境改善及び院生医員の処遇改善について検討した結果、平成 30 年 10 月から看護職員を中心に、IC カードによる打刻で客観的に労働時間を把握できる勤務管理システムを試行的に導入し、11 月から本格稼働させた。また、院生医員の勤務日の弾力化を行うとともに、医師・教員に対して専門業務型裁量労働制を導入するなど、医療従事者の労働環境を改善した。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多職種の委員で構成する勤務環境改善検討委員会において、働き方改革の動向を踏まえた医療従事者等の勤務環境の改善を引き続き検討・実施する。また、同委員会における前年度の検討を踏まえ、令和 2 年 4 月に医師・教員に勤怠管理システムを試行的に導入して、在院時間を把握し、その結果

	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>平成 31 年 4 月より, 36 協定の見直しによる時間外労働時間の上限時間の引き上げの実施, 医師・教員への専門業務型裁量労働制の導入, 院生医員の希望に添った勤務を行えるよう, 勤務形態の弾力化を図るなど, 職員の勤務環境を改善した。</p>	<p>を踏まえ, 令和 6 年度実施の医師の時間外労働時間の上限規制に向けて, 労働時間短縮のための取組について検討・実施する。</p>
--	--	--

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

④ 附属学校に関する目標

中期目標	大学や地域の教育研究機関との連携を強化し、教育課題や教員養成に資する研究活動及び教育実習を実施するとともに、附属5校園の共通教育理念である「未来を拓く人材の育成」を目指し、5校園の有機的な連携の下、大学の資源を活用した教育活動を推進する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		平成31事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定
<p>【54】特別支援教育や英語教育の推進等、地域の教育課題に対するモデル的取組の具現化のため、大学や地域教育委員会等との連携体制を強化して取り組み、その成果を研究大会や地域研修会等を通して地域に還元するとともに、大学・学部の教員養成カリキュラムの充実に資する。</p>	III	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>愛媛県教育委員会との連携を進める附属学校園地域連携会議等において、地域の教育課題及び大学との研究的連携の方法について協議した結果、<u>小中一貫教育を見通した「小中連携プログラム」を立ち上げた。平成30年度から、同プログラム実施のため附属中学校の1学級定数を削減するとともに、「附属小中連携学校見学会」を実施した。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度の前期終了時点までの「小中連携プログラム」の成果を取りまとめ、令和3年1月開催予定の地域連携会議にて報告し、地域への発信の手段・方法について協議する。また、教育学部において成果報告を行い、教育実習を含む教員養成カリキュラムの編成にその成果を生かしていくよう提案を行う。
		<p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>平成30年度に行った「小中連携学校見学会」の反省を踏まえ、授業体験に部活動体験を加えた「小中連携学校見学会」を実施した。また、地域連携会議において、小中連携プログラムの実施状況や今後の方向性について説明を行った。さらに、「研究面における教職員交流」については、いくつかの教科において、<u>大学の教員・小学校教諭・中学校教諭の共同研究として小学生と中学生の合同授業を行い、それぞれの研究大会において授業公開を行った。</u></p>	
<p>【55】これからの教員に求められる資質・能力を育成するため、大学と連携し、アクティブラーニングやICT等を活用した質の高い教育実習を実施する。</p>	III	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>平成28年度に実施した教育学部の改組に伴い、<u>教育実習における実習生の研究授業の方法などについて見直しを行い、新たな「教育実習の手引き」を策定した。これを基に教育実習を実施するとともに、学生及び附属学校の教職員向けのアンケートを実施し、教育実習についての成果と課題の取りまとめを行った。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> 第3期中期目標期間において改訂した「教育実習の手引き」とその改善策に基づき、大学と連携し、アクティブラーニングやICT等を活用した質の高い教育実習を実施する。また、インターン実習も同様に改善する。
		<p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>第3期中期目標を踏まえ、学部改組後に入学した学生向けに改訂した「教育実習の手引き」に基づき、学部3年生を対象に教育実習を実施した。なお、インターン実習も計画に沿って後学期に実施したほか、<u>アクティブラーニングやICTを活用した実習についても、実施を重ねた。</u></p>	

<p>【56】附属5校園の組織的連携・協働及び大学との連携による教育・研究を推進するとともに、多様な子どもへの合理的配慮の提供及びインクルーシブ教育システムの推進に取り組む。</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>愛媛大学教育学部研究・教育連携推進委員会において、<u>大学と附属学校園間の教育・研究の組織的連携の整備や強化を目的とした「教育連携・共同研究に関する基本方針」を策定した。</u>また、これを踏まえ、学部と附属学校園の教育連携等をコーディネートする教育連携コーディネーターの設置に向けて、基本方針を策定した。平成29年度からは、<u>教育連携コーディネーターを教育学部、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校にそれぞれ1人ずつ配置し、教育学部等と附属学校園間の連携を図るとともに、教育連携コーディネーター会議の下で、各学校園における共同研究の実施状況を確認し、研究成果の公開方法について検証した。</u></p> <p>また、支援対象となる幼児・児童・生徒の教育目標達成と活動の充実を図ることを目的として、特別支援教育講座のみでなく、他の専門教育の教員も参画する「<u>学びのダイバーシティサポートチーム</u>」を組織し、合理的配慮の提供を行った。また、附属5校園コーディネーター会議を定期開催し、附属校園共通の相談支援ファイル「すてっぷ」を作成・活用した。</p> <p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>教育連携コーディネーターを教育学部、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校にそれぞれ1人ずつ配置するとともに、<u>教育連携コーディネーター会議の下で、愛媛教育研究大会における各附属学校園の研究テーマ、共同研究への大学教員の参画等について協議し、教育学部と附属学校園との連携を推進した。</u></p> <p>また、<u>学びのダイバーシティサポートチームの支援対象となる幼児・児童・生徒（以下、対象児）への合理的配慮の提供が各校園内において一貫して行えるよう、5校園特別支援教育コーディネーター会議を各学期に開催した。</u>また、各校園での対象児や特別な教育的ニーズに関する研修には、他校園からの参加も可能とし、参加を呼びかけた。特別な教育的ニーズに対する支援の効果が、学年が変わっても有効であるかどうかを検証するために、附属校園共通の相談支援ファイル「すてっぷ」を作成し、対象児に対し活用した。就学・進学に関して、本人や保護者との円滑な合意形成を図ることができた。これまでの学びのダイバーシティサポートチームに加え、<u>文部科学省モデル事業（代表：特別支援教育講座・苅田准教授）の一環で大学及び附属校園内での通級的な指導の場「こもれび」の附属校園内での場所を附属中学校相談室に確保した。</u>「こもれび」の指導者も、五校園特別支援教育コーディネーター会議に</p>	<ul style="list-style-type: none"> 第3期中期目標期間における大学及び附属5校園の組織的連携・協働による教育・研究の推進について、その成果を取りまとめ、学部・附属連絡協議会及び愛媛大学附属学校園会議に報告するとともに、研究会等を通して地域に発信する。 学びのダイバーシティサポートチームの支援対象となる幼児児童生徒への合理的配慮の提供が校園間の移行（進学）において有効に機能するための体制を整備し、その効果の検証を行う。また、平成28年度以降の5年間の体制整備の成果と課題を取りまとめる。
---	---	---

<p>【57】SGH の指定校である附属高校を中心として、大学及び海外の教育機関との連携協力を行い、国際理解教育や外国語教育を充実させる。</p>	<p>出席し、情報交換するなど、連携を図った。</p> <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>附属高等学校に、愛媛大学教員との連携による科目「異文化理解」を開設し、2 年生全員が交流校のある 4 カ国(ルーマニア、フィリピン、中国台湾、アメリカ)いずれかの文化と言語について学習し、毎年 20 数人が 4 カ国への海外研修に参加した。さらに、海外研修後の取組として、本学附属小学校及び公立小学校を対象にして、附属高校生による国際理解教育特別講座を開催した。</p> <p>ルーマニアのイオンクレアンガ高校及びオーストラリアの ST.アンドリュース高校と国際交流協定を締結し、積極的な相互交流を実施した。</p> <p>III</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>附属高等学校は SGH 指定校として、4 つの海外研修、海外協定校との交流、愛媛大学との海外協定大学からの派遣学生との交流などを実施し、国際理解教育の実施と英語教育プログラムの研究を行った。英語教育については、本校における英語力の到達目標を英検 2 級合格 3 割以上とし、3 年生においてはほぼ達成した。教育研究大会(2 月)では、英語科において ALT の母国を含む東南アジアの歴史・文化を取り上げ、日本と東南アジアとの関係について議論し発表する英語授業を公開した。国際理解・多文化理解を深めつつ、コミュニケーション力を高める英語授業の提案を行うことができた。また、小学校における英語教育の在り方や学校教育全般における国際理解教育の在り方を検討・検証するために、附属小学校において土曜学習「Let's enjoy shopping ～附属高校生とワークショップで学ぶ英会話～」を実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 第 3 期中期目標期間における取組に基づき、国際理解教育(異文化理解教育)と英語教育の充実について検証し、その成果と課題を明らかにする。また、附属学校園の児童生徒の異年齢集団による国際交流に関する研究・実践を行う。
---	---	---

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上に関する全体的な状況について

(1) 教育に関する目標

① 教育改革の推進

- 地方創生の核となる人材育成機能を強化し、付加価値の高い理工系人材を戦略的に育成するため、理学部及び工学部を組織改編した。理学部については、5学科体制を1学科に再編して分野横断機能とキャリア形成機能を強化し、次世代の社会基盤をなす「数学・数理情報（データサイエンス）」教育を拡充するカリキュラムとした。工学部については、6学科を1学科に再編して工学基礎教育を重視するとともに、幅広い知識が習得できる柔軟性のあるカリキュラムとした。
- 四国地区5国立大学連携のe-Learning科目として、本学は前年度同様12科目を提供し、5大学合わせて61科目の開講を維持しつつ、学生への多様な教育とともに、教育内容の充実を図った。また、履修登録者数は年々増加しており、平成31年度は5大学合わせて約9,000人が登録を行った。
- 愛媛県に本社を置く企業及び愛媛県外に本社があり愛媛県内に事業所を置く企業を対象として平成28年度から「大学生の汎用的能力の習得に関する調査」を行っており、本学学生を採用した企業の満足度は、平成28年度84.7%、平成29年度88.5%、平成30年度90.1%、平成31年度84.7%と、実施開始から一貫して高い数値を示している。
- 本学では、汎用的能力の習得率を高めるため、学生と教職員双方に積極的な働きかけを行っている。全学卒業予定者アンケートにおいて、愛媛大学版汎用的能力である「愛大学生コンピテンシー」に掲げる「12の具体的な力」に対する習得状況の自己評価を調査したところ、身に付いているとの肯定的な回答の割合（平均値）は、平成28年度82.7%、平成29年度91.7%、平成30年度92.0%、平成31年度92.8%と高い結果を得た。また、県内企業（県内に事業所を置く企業を含む）へのアンケート調査の結果でも、採用者が「12の具体的な力」が身に付いていると回答した割合（平均値）は平成28年度84.6%、平成29年度85.7%、平成30年度87.6%、平成31年度86.3%と継続して高い評価を得ている。

② 教育関係共同利用拠点（拠点名：教職員能力開発拠点）の活動状況

- 文部科学省での審査の結果、これまで2期10年間の実績を高く評価され、教育関係共同利用拠点「教職員能力開発拠点」が令和2年度から更に5年間の再々認定を受けた。認定にあたっては、新たに「組織開発を支援する（教職員が所属している大学の制度やリーダーシップ等の改善に向けた支援）」という拠点としての方向性を明確に示した。
- 全国71大学等にFD・SDの講師を派遣し、授業・教授法やカリキュラム、業務改善等の多様なプログラムを通して、高等教育機関における教職員能力開発に取り組んだ。また、本学の取組への問合せやFD/SD/IRに関する相談等、全国の高等教育機関等からの訪問調査に対応するため、オープン・オフィス（年5回）を設定しており、平成31年度は国立大学・私立大学を含む5機関からの個別訪問に対応した。

- IRer（各種調査や教務データ等、教学に関わる様々なデータに基づき、組織的に教育改革・改善を行うことができる専門家）養成講座を本学において開催し、39人が修了した。また、FDer（FDを企画・実施する立場にある者）及びSDC（SDの実践的指導者）養成講座を芝浦工業大学（東京）において協働で開催し、両講座で39人が修了した。
- 教育企画室では授業改善に資するため、平成27年度から「データから考える愛大授業改善」と題したポスターを作成している。Vol.5となる平成31年度は、教育・学生支援の成果と課題を考えるため、教育企画室が取りまとめている学生対象のアンケート結果から特徴的な数値データを分かりやすくポスター形式で作成し、構成員に配付・共有した。

③ 教育力の向上

- 本学城北キャンパスにおいてSPODフォーラム2019を開催（令和元年8月28日（水）～8月30日（金）の3日間）し、全国の120を超える高等教育機関から過去最高の535人（うちSPOD加盟校から314人、加盟校外から221人）が参加した。また、学内外の事務スタッフ129人の協力の下、講師54人による全40のプログラムに延べ1,734人が受講した。
- 教育企画室の主催するFD・SDスキルアップ講座、事務系職員人事・人材育成ビジョンに基づくSDプログラム及びテニユア教員育成制度における能力開発プログラム等の本学独自の高度なFD・SD講習について、学内の教職員延べ2,519人が受講した。平成28年度からの4年間の累計は11,282人となり、平成31年度年度計画の数値目標である10,500人を上回るものとなった。
- 平成18年から継続している愛媛大学の特徴的な取組として挙げられる教育コーディネーター研修会は、平成30年度からの3年間「学生支援と危機管理」をテーマとして実施しており、2年目の平成31年度は「学外での研修の際のリスクと支援」にスポットを当て、危機を回避しながら高い教育効果を得る方策や事例を共有した。

④ 学生支援の推進

- 学習・研究意欲のある学生が学業に専念できるような環境づくりを支援するために平成30年度に創設した愛媛大学基金奨学金「太陽石油奨学金」（学部生3年生（医学部医学科にあっては5年生）及び大学院生（修士・博士前期課程）1年生対象給付型、500千円×20人）について、平成31年度から募集を開始した。また、平成31年度には、「未来を担うグローバル人材の育成を応援する」ことを目的として冠奨学金「愛媛銀行海外留学応援奨学金」を創設した。本奨学金は、本学学生の海外留学に係る準備金の支援として、当面3年間運営される給付型奨学金で、令和2年度から募集を開始することとした。

⑤ 入試改革・高大連携の推進

- 令和元年12月以降、文部科学省の方針転換を受け、すでに予告していた令和

3年度の入学者選抜方法を変更するなどの対応を迅速に行い、それらを整理し直して、新たにアドミッション・ポリシー等を加えた冊子「令和3年度愛媛大学入学者選抜方法の変更点及び出題教科・科目等（予告）」を作成し、関係者に配布するとともに本学ホームページで公表した。

- 平成31年度で補助期間が終了する大学教育再生加速プログラム（平成26年度採択）では、補助期間終了後の体制整備として高大接続推進室の機能強化を図るとともに、補助事業中に実施してきた高大接続事業の取組継続を検討して、教養科目や初修外国語科目において「高校生を高大接続科目等履修生として受け入れ、大学と高校の単位をともに取得できる制度」の継続を決定した。
- 活動報告書の一部として記載される高等学校における「課題研究」を入学者選抜の評価資料として活用するため、「課題研究」の評価事例集を作成した。

（2）研究に関する目標

① 先端研究の推進

- プロテオサイエンスセンターにおいて、新規に見出した薬剤結合タンパク質の細胞・個体レベルでの評価を行った結果、免疫細胞及びがん細胞レベルの研究において、新規抗アレルギー薬及び抗がん剤候補化合物を発見した。
- 特色ある研究分野、先進的研究分野において優れた実績を有し、将来の発展が見込まれる研究グループを認定する「リサーチユニット（RU）制度」（平成27年度に新設）においては、平成31年度に認定した3ユニット、継続9ユニット及び認定期間を満了したRUの中から、特筆すべき取組を実施している1ユニットに対して総額36,500千円の経費支援を行った。

② 共同利用・共同研究拠点「化学汚染・沿岸環境研究拠点（LaMer）」の活動状況

- LaMer研究集会を9回、特別講演会を11回開催し、延べ733人が参加した。こうした活動により、学生や若手研究者に学際研究の最先端の成果を学ぶ機会を提供したほか、学生や若手研究者に化学汚染や沿岸域の環境問題に取り組む国内外の研究者との連携強化につながった。
- 59件の共同利用・共同研究のうち22件が国外との研究であり、化学汚染や環境破壊が進む途上国の研究機関（大学）所属の研究者との共同研究を通じて環境問題の解決に寄与できた。
- 生物環境試料バンク（es-BANK）の試料総保有数が116,782件（種数1,451種）となり、平成30年度に比べ1,711件（種数7種）増加した。

③ 沿岸環境科学研究センター（CMES）の活動状況

- CMES在り方検討委員会におけるセンターの活動評価では、「教育活動の実施状況」「研究活動の実施状況」「社会貢献（地域貢献）の実施状況」において委員全員がA評価（優れている）であり、全体評価においても委員全員A評価（優れている）であった。
- 平成28年度の共同利用・共同研究拠点認定に伴い、ウェブサイト更新、ニュースレターの発行及び研究者ネットワーク等により積極的な広報活動を実施した結果、共同研究の実施件数は157件（国内88件、国外69件）となり、目標値78件（第2期中期目標期間後半の平均値73件より7%増）を大幅に上回った。

④ 共同利用・共同研究拠点「先進超高压科学研究拠点（PRIUS）」の活動状況

- 地球深部科学及び材料科学・物理化学などに関する98件の共同研究（国内67件、国外31件）を実施した。そのうち24件が超高硬度ナノ多結晶ダイヤモンド（ヒメダイヤ）の応用研究であり、ヒメダイヤ提供に対する国内外からの要望は多い。平成31年度は、大型ヒメダイヤ等を安定的に合成できるよう超高压合成装置（BOTCHAN-6000）の改修を行い、更に電解放出型走査電子顕微鏡等の周辺機器も更新することで拠点における研究環境の高度化を促進した。
- Taylor&Francis社の国際誌「High Pressure Research」においてヒメダイヤ特集号を発行し、18編の論文を収録して多様な分野における国際的共同研究の成果を取りまとめるとともに、ヒメダイヤの特性や応用、またその合成手法を用いた新物質の開発に関する新たな学際的研究課題を提示した。

⑤ 地球深部ダイナミクス研究センター（GRC）の活動状況

- GRCを中核として平成27年度に採択された新学術領域研究を中心として、新たな動的地球惑星深部科学の推進の取りまとめに取り組むとともに、関連分野の若手育成においても多大な成果を生み出した。また平成30年度にGRCに設置された超高压材料科学部門を中心に、関連分野の研究推進と人員の増加を図り、9人の教員・研究員がこの分野の研究に取り組んだ。
- SPring-8における「パートナーユーザー」としての活動を推進するとともに、特に関連ビームラインに設置している変形装置の高度化を目指し、改造への取組を開始した。これにより放射光と変形実験を組み合わせた、動的地球深部科学関連分野における拠点の機能強化を推進した。また国内外での連携活動を強め、関連学会において重要な役割を果たすと同時に、ヨーロッパ放射光施設（フランス）で行われた超高压科学と技術の国際スクール「School on High Pressure Techniques-ESRF」に、2人の講師を日本から唯一派遣した。

⑥ 研究力の強化

- 学内の教員のうちから、大型の科研費採択経験者又は科研費委員会専門委員（審査委員）経験者を研究費申請アドバイザーとして任命し、新規科研費申請書71件のブラッシュアップを実施した結果、26件（令和2年5月現在）が採択された。
- 外部資金獲得実績に対する組織レベルのインセンティブとして、「受託研究費、共同研究費、科研費等の間接経費受入額」に基づき、計5,000千円を、特別チャレンジ支援として科研費不採択（A判定）者の申請に基づき、計16,800千円を該当部局へ配分した。また、個人レベルのインセンティブとして、平成30年度の「科研費、受託研究費、共同研究費の間接経費受入額」等に基づき、計5,400千円を46人に配分した。
- 外部資金獲得に向けた種々の取組の結果、平成31年度科研費の獲得金額は、対前年度18,260千円増となり、3年ぶりに増加した。

（3）社会貢献に関する目標

① 地域志向人材の育成

- 地域を教育の場としたフィールドワーク・インターンシップを含む科目・プログラムを全学で99科目開講し、地域志向人材の育成に取り組んだ。

- ・ SPOD フォーラムにおいて、教職員の地域志向を高めるための社会連携系プログラムを開講し、44人が受講した。また、オンデマンド型の研修として、Moodle3 (e-Learning) に社会連携系の教職員必須受講コースを設定し、「地域・産学連携マネジメントプログラム」及び「社会連携実務基礎プログラム」を本学の教職員20人が受講したほか、前年度の「危機管理応用プログラム」のビデオを用いて1人が受講した。加えて、学長特別強化経費を活用して新設した「ベンチャー企業支援セミナー」を4回開催し、延べ93人が受講した。

② 地域との連携強化

- ・ 令和元年10月に、南予地域における新たな地域密着型研究センターとして、西予市に「地域協働センター南予」を設置した。同センターには、本学と南予地域の9市町（大洲市、八幡浜市、宇和島市、西予市、内子町、伊方町、鬼北町、松野町、愛南町）で構成する運営委員会を設置し、南予地域に共通する課題（人口減少問題、鳥獣害対策、空き家問題、公共交通網維持、柑橘産業など）に加えて、各市町特有な課題にも取り組むこととしている。
- ・ 地域文化の再評価とそれらの成果の社会への発信によって地域活性化に貢献することを目的として、平成31年4月に「地域共創研究センター」「四国遍路・世界の巡礼研究センター」「俳句・書文化研究センター」の3つの地域密着型文系研究センターを設置した。
- ・ 県内の自治体である伊予市、砥部町との間で連携協力協定を締結し、愛媛県下20市町との協定締結に至った。また、太陽石油株式会社と、地域人材及び地域産業の活性化、学生の修学支援、人材育成に関することを連携協力事項として連携協力協定を締結したほか、農林水産省中国四国農政局と食料の安定供給の確保、農業の持続的な発展及び農村の振興に関することを連携協力事項として連携協力協定を締結した。

③ 産学官連携による共同研究強化のための取組

- ・ 本学では、産学官連携による共同研究強化のための取組を、「まち・ひと・しごと創生」の中の「しごと」づくりの一環として位置付けている。この認識の下、愛媛県内の共同研究及び受託研究の件数や新事業の創出数の目標値を年度ごとに設定しているが、平成31年度は愛媛県内での共同研究、受託研究を140件（目標値55件）実施し、新事業を5件（目標値2件）創出できた。具体的取組については以下のとおりである。
 - ・ 県内自治体や企業からの相談や情報交換から抽出されたニーズに対して、コーディネーター等を中心に学内研究者とのマッチングを図り、学内外事業への申請に結び付けるなどの取組により、県内における地域や企業と連携した研究36件（目標値35件）を推進した。
 - ・ コーディネーターが地元企業を144社訪問してニーズ把握に努めるとともに、本学研究者とのマッチングを行い、26件の具体的連携（共同研究契約16件、受託研究契約1件、秘密保持契約7件、学術指導契約2件）に繋げた。
- ・ 民間企業等のもつ技術等に対する指導、評価、助言、試作等の技術指導、民間企業等が行う事業に関するコンサルティング等を実施することにより、産学連携活動を推進することを目的とした新たな制度として、平成31年度から「学術指

導制度」を導入した。

- ・ 共同研究に関する人件費を含めたコストを試算し、間接経費率を原則として直接経費の30%に相当する額に変更するとともに、高額機器を使用する等特別な事情がある場合は、直接経費の30%を超える額とする場合がある旨を「国立大学法人愛媛大学共同研究取扱規則」に明記した。
- ・ 産学連携推進センターの改編についての検討を行い、新たに「大学発ベンチャー支援部門」を設置することとし体制強化を行った。また、「ベンチャー企業支援セミナー」を4回開催し、ベンチャー企業創出のための機運の醸成を図るとともに、学生を対象とした「起業塾」を設置し次世代の起業家の育成・支援等を行うこととした。

(4) グローバル化に関する目標

① 国際的な大学間連携の推進

- ・ 海外サテライトオフィス・モザンビークに教員及び学生を派遣し、ルリオ大学農学部では、2年目となる共同プロジェクトである「イチゴ栽培を通じたデータ収集システムの構築に関する協働プロジェクト」「農村社会データ収集システムの構築に関する協働プロジェクト」を計画どおりに実施した。また、社会共創学部とルリオ大学建築都市計画学部との間において、留学生を通じた遠隔学習システムを試験的に導入した。
- ・ SUIJI 協働事業を通じて、国内サービスマーケティングにおいてインドネシア学生34人を受け入れるとともに、海外サービスマーケティングにおいて日本人学生39人（うち19人が愛媛大学学生）を派遣した。また、海外サービスマーケティングの実施において、南スラウェシ州政府・ハサヌディン大学との連携を強化した。

② グローバル化への対応

- ・ グローバル人材育成事業に基づく学生海外派遣プログラムの拡充を図るため、受入・派遣一体型の双方向プログラムを新設し、664人の留学生を受け入れた。
- ・ 平成29年度文部科学省「留学生就職促進プログラム」に採択された「愛媛の大学と企業が育てる高度外国人材育成プログラム」の取組として、平成31年度は留学生31人と日本人学生1人の計32人がインターンシップに参加し、県内外21社・団体における職場体験や実習を行った。
- ・ 共通教育科目の発展科目として「留学生と日本人学生が共に学ぶ地域ビジネス戦略入門」を前学期に開講し、留学生8人と日本人学生7人の計15人が受講した。この授業では、企業の課題を解決する実践的な学びを通して、課題解決能力、異文化コミュニケーション力等の向上を図った。後学期には、「留学生と日本人学生が共に学ぶ日本企業理解」を開講し、留学生14人と日本人学生8人の計22人が受講した。この授業では、日本企業文化、日本企業のグローバル化及びダイバーシティ活用に対する取組について学んだ。また、「留学生と日本人学生が共に学ぶ組織開発理論とその実践」を開講し、留学生25人と日本人学生13人の計38人が受講した。この授業では、多様な仲間との協働に求められる知識・スキルの向上を図った。いずれの授業も県内企業の協力の下、実施した。

○附属病院について

1. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等，教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)

- ・ 初期臨床研修では、高度シミュレータを用いた研修に加え、遺体を用いた手術手技研修や研修医 OSCE 等を研修医に対して実施した。また、平成 30 年度からの新専門医制度に対応した全 19 領域における専門研修プログラムを策定するとともに、専門研修希望者対象の説明会を地域の専門研修基幹施設と合同で開催し、専門医育成に向けた各種共通講習を年に複数回実施した。当院における初期臨床研修及び専門研修プログラムは、地域の医療機関と連携したプログラムとなっており、これらの具体的取組及び地域と一体となったプログラムの相乗効果により、専門医療からプライマリ・ケアまで、幅広いニーズに対応可能な質の高い医療人を育成している。
 - ・ 地域医療を志向する学生の卒前教育として、5 年生全員に地域サテライトセンターで地域医療実習（5 日間）を実施し、希望者には 6 年生時に 10 日間の実習を実施した。また、初期臨床研修においても地域サテライトセンターにおいて地域医療研修を実施するなど、卒後教育を推進した。
 - ・ 先端医療創生センター（TRC）が中心となって、基礎研究と臨床研究との新たな橋渡し研究プロジェクトの立ち上げや推進を支援した。また、同センターのバイオメカニクス部門では、県内の 2 企業と Knee Pad とボーンソー歯の共同開発・製品化に成功し、その科学的な改良を進めるとともに、販路拡大と販売促進を進めた。臨床・バイオイメージング部門では、株式会社ニコンインステックと「二光子励起顕微鏡のオルガネラ試料向けアプリケーションの開発（平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日）」の契約を結び、顕微鏡のアプリケーション開発の基礎基盤研究を進めた。富士フイルム株式会社と共同で開発した次世代型面検出器 CT 装置については、心筋血流を定量化・可視化する技術の知財獲得を進めた。国内では既に先行特許技術（特許 6343004，米国特許 10，102，623，欧州特許出願 15821307.4）を用いた商品化が行われた。
- (2) 大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)
- ・ 総合診療サポートセンターを中心とした「かかりつけ医推進キャンペーン」の実施や地域連携病院とのネットワーク強化を図り、平成 30 年度の平均在院日数が 2.8 日短縮するとともに、逆紹介率は 12.8% 向上した（平成 27 年度比）。また、在宅復帰率、重症度、医療・看護必要度についても急性期病院の三大要件をクリアした。
 - ・ がん医療を中心に 5 疾病 6 事業の取組を進め、肺がん、前立腺がんについても、がん地域連携パス（手術を行った施設の医師（がん診療連携拠点病院）とかかりつけ医が、患者の治療経過を共有できる「共同診療計画書」）を導入し、平成 30 年度は 61 件、平成 31 年度は 65 件実施した。
 - ・ 平成 30 年度に ICT を活用した地域医療連携ネットワークシステム「HiME ネット」を導入し、他の医療機関との接続を進め、地域包括ケアを推進している。

- ・ 脳死肝移植実施病院・脳死移植臓器提供の体制を整備・強化するため、平成 30 年度に「臓器・組織移植センター」を設置した。同センターが窓口となり、各診療科が連携して行った移植実施数は、平成 30 年度が 23 件（肝移植 9 件、腎移植 14 件）、平成 31 年度が 20 件（肝移植 7 件、腎移植 13 件）となり、平成 29 年度の 15 件（肝移植 4 件、腎移植 11 件）を上回った。
- ・ ロボット支援手術では、平成 29 年度に全国先進医療 B 参加 12 施設の一つとして認定されるとともに、ロボット外科学会で 2 題の発表を行った。また、特定機能病院としての新たな治療法の開発において、呼吸器外科の肺・縦隔腫瘍摘出術、心臓血管外科の内胸動脈剥離術や弁形成、消化器腫瘍外科の非開胸縦隔アプローチによる食道癌手術等がロボット関連高難度新規医療として認定されるとともに、内視鏡手術関連では耳鼻科の内視鏡下甲状腺手術が認可された。
- ・ 低線量で撮像可能であり、世界最高の時間分解能を有する CT システム及び広範囲検出器 CT の導入により、循環器領域（心臓の血流評価）の 3D 画像診断は 20% 以上増加し、整形外科領域の能画像診断 4D は 50% 以上増加した。さらに、3T 高磁場 MRI の導入により、圧縮センシングによる高速撮像法が可能となり、検査実施数が 40% を超える増加に繋がった。
- ・ 愛媛県ドクターヘリ運航事業に、基幹連携病院として参画し、県内の医療機関のみならず、隣県とも連携しながら救急医療提供体制の充実を図った。当院からは、週 3 回、フライトドクター・フライトナースが松山空港で待機し、要請があれば直ちに出勤できる体制とした。また、ドクターヘリにおける搭乗医療者等の育成や救急航空医療等の研究を行い、その成果の普及を図ることにより、救急航空医療の高度化と持続的な人材確保に寄与することを目的として、平成 28 年度に寄附講座「救急航空医療学講座」を設置した。
- ・ 医療安全管理教育について、新規採用オリエンテーション、医療安全講演会、医療安全セミナー、救命救急講習会を年 10 回以上開催し、医療安全管理体制を強化した。平成 29 年度には、医療安全管理部に専従の医師 GRM を配置し、医療安全機能の充実を図った。また、未承認新規医薬品等及び高難度新規医療技術の導入時における運用手順についてマニュアルを作成するとともに、重大インシデントについては、インシデント検討会議、インシデント事例検討会を軸に関連診療科等の参画を得ながら対応した。死亡事例については死亡事例検討会で、全死亡症例の死亡に至った経緯、治療を振り返り医療の質向上に取り組んだ。
- ・ 平成 29 年度に「愛媛大学医学部附属病院勤務環境改善検討委員会」を設置し、看護職員の勤務環境改善及び院生医員の処遇改善について検討した結果、平成 30 年 10 月から看護職員を中心に、IC カードによる打刻で客観的に労働時間を把握できる勤務管理システムを試行的に導入し、11 月から本格稼働させた。また、院生医員の勤務日の弾力化を行うとともに、医師・教員に対して専門業務型裁量労働制を導入するなど、医療従事者の労働環境を改善させた。平成 31 年 4 月からは、36 協定の見直しによる時間外労働時間の上限時間の引き上げの実施、医師・教員への専門業務型裁量労働制の導入、院生医員の希望に添った勤務を行えるよう、勤務形態の弾力化を図るなど、職員の勤務環境を改善した。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

- 平成 29 年度に「愛媛大学医学部附属病院長選考規程」及び「愛媛大学医学部附属病院長候補者選考会議規程」を新たに制定し、病院長に求められる資質・能力・選考方法を明確に定めた。さらに、平成 30 年度には「愛媛大学医学部附属病院規則」を改正し、病院長による診療科長等の任免権及び解任権を明記することで、人事権限を明確化した。
- 病院長のリーダーシップ及び病院長を支えるサポート体制の強化並びに病院執行部のガバナンス強化を図るため、他機関が主催する研修会に病院長を含む幹部職員を派遣した。研修等で得た情報は、病院長が招集する病院執行部会議等で共有し、院内でのガバナンス強化に繋げた。
- 全診療科等を対象に病院長ヒアリングを実施するとともに、病院長裁量経費を活用して、戦略的な機器の更新・新規購入を実施した。

2. その他

- 平成 28 年度に設置した国際化推進センターを中心に組織的な国際交流を実施しており、韓国の江原大学、中国の大連医科大学、台湾の高雄医学大学等と連携協定を締結し、学生の相互の派遣・受入を実施した。また、徳島大学と共同で JICA より「日本モンゴル教育病院運営管理及び医療サービス提供の体制確立プロジェクト」を受託し、モンゴル初の教育病院における体制確立への支援を行った。
- 平成 30 年 7 月豪雨災害の発生後、平成 30 年 7 月 7 日～15 日の期間、DMAT 隊（災害派遣医療チーム）を愛媛県災害対策本部や被災地に派遣し、災害対策本部業務の支援及び各避難所のアセスメントなどの医療支援を行った。また、愛媛県や看護協会、社会福祉協会等からの要請により、医師、看護師、薬剤師、社会福祉士を被災地に派遣し、救急外来の応援や被災者の生活再建支援などを行った。

○ 附属学校について

1. 特記事項

○ 学部と附属学校の連携体制

- 平成 27 年度に設置した「愛媛大学教育学部研究・教育連携推進委員会」において、教育学部と附属学校園との各種連携の在り方やその振興・推進について検討・協議を行っている。平成 28 年度には、大学と附属学校園間の教育・研究の組織的連携の整備や強化を目的とした「教育連携・共同研究に関する基本方針」を策定した。また、これを踏まえ、教育学部等と附属学校園の教育連携等をコーディネートする教育連携コーディネーターの設置に向けて、基本方針を策定した。
- 教育連携コーディネーターを教育学部と附属 4 校園（幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校）にそれぞれ 1 人配置し、教育学部等の附属学校園間の教育連携を図っている。

○ インクルーシブ教育システムの推進等

- 支援対象となる幼児児童生徒（以下、対象児）の教育目標達成と活動の充実を

図ることを目的として、特別支援教育講座のみでなく、他の専門教育の教員も参画する「学びのダイバーシティサポートチーム」を組織している。対象児への合理的配慮の提供が各校園内において一貫して提供できるよう、附属 5 校園特別支援教育コーディネーター会議を各学期に開催するとともに、各校園での対象児や特別な教育的ニーズに関する研修には、他校園からの参加も可能としている。また、特別な教育的ニーズに対する支援の効果が、学年が変わっても有効であるかどうかを検証するために、附属校園共通の相談支援ファイル「すてっぷ」を作成し、対象児に対し活用した。

- 文部科学省モデル事業を活用し、附属学校園に在籍する対象児への通級的な個別指導を行う場として「こもれび」を開設して、個別指導を行った。

○ 高大連携の推進

- 大学教育再生加速プログラム（平成 26 年度採択）における「高校生を高大接続科目等履修生として受け入れる制度」により、附属高等学校の生徒が大学の授業科目を受講し、単位を修得している。附属高等学校においては、「学校外における学修の単位」として高校の単位認定を行い、高大接続による取組を推進している。

○ 国際理解教育や外国語教育の充実

- 附属高等学校では、SGH 指定校として、4 つの海外研修、海外協定校との交流、愛媛大学との海外協定大学からの大学生との交流などを実施し、国際理解教育の実施と英語教育プログラムの研究を行っている。
- 附属高等学校では、英語力の到達目標を英検 2 級合格 3 割以上とし、3 年生においてはほぼ達成した。また、教育研究大会では、英語科において ALT の母国を含む東南アジアの歴史・文化を取り上げ、日本と東南アジアとの関係について議論し発表する英語授業を公開した。国際理解・多文化理解を深めつつ、コミュニケーション力を高める英語授業の提案を行うことができた。
- 小学校における英語教育の在り方や学校教育全般における国際理解教育の在り方を検討・検証するために、附属小学校において土曜学習「Let's enjoy shopping ～附属高校生とワークショップで学ぶ英会話～」を実施した。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題への対応

○ 学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組んでいるか。

- 「愛媛大学附属学校園における先進的かつ地域の課題解決に資する教育・研究を行うための基本方針」に基づき、教育学部と附属 4 校園（幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校）に配置した教育連携コーディネーターが中心となって、地域の教育委員会や愛媛県教育研究協議会など関係研究団体と連携し、教育課題の抽出や解決の方向性の協議を行っている。抽出された研究課題は各校園の研究テーマに反映され、研究成果の発信が行われている。

- 審議会答申などにより明確となる新たな教育課題や国の方策について、率先して取り組んでいるか。
 - ・ 附属学校園全体の研究テーマを「未来を拓く力の育成」とし、各校園で取り組んでいる。具体的には、ICT、国際理解教育、思考力・判断力・表現力の育成、アクティブラーニング、幼・小の連携、小・中の一貫、学びのダイバーシティなどがキーワードとして展開されている。
- 地域における指導的あるいはモデル的な学校となるように、多様な子供たちを受け入れながら、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいるか。
 - ・ 特別支援教育や英語教育の推進等、地域の教育課題に対するモデル的取組の具現化のために、各附属学校園の研究大会や地域研修会等を通して地域に成果を還元している。
- (2) 大学・学部との連携
- 附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され十分に機能しているか。
 - ・ 愛媛大学附属学校園会議、学部・附属連絡協議会を設置し、附属学校に関する情報の共有と運営の在り方について協議している。さらに、教育学部においては、学部・附属合同研修会を開催し、研究の情報交流や協議している。
 - ・ 平成 27 年度に設置した「愛媛大学教育学部研究・教育連携推進委員会」において、教育学部と附属学校園との各種連携の在り方やその振興・推進について検討・協議を行っている。平成 28 年度には、大学と附属学校園間の教育・研究の組織的連携の整備や強化を目的とした「教育連携・共同研究に関する基本方針」を策定した。また、これを踏まえ、教育学部等と附属学校園の教育連携等をコーディネートする教育連携コーディネーターの設置に向けて、基本方針を策定した。
- 大学・学部の教員が、学校現場での指導を経験する意義を踏まえ、一定期間附属学校での授業の担当や、行事への参加などについてのシステムが構築されているか。
 - ・ 平成 28 年度に「『現場経験を有する教員』の確保に関する申し合わせ」を策定し、附属学校を活用して教員に現場経験を保障する制度を整備した。これまでに教育学部教員が附属学校教諭として教育現場経験を積み重ねてきている。
- 附属学校が大学・学部における FD の実践の場として活用されているか。
 - ・ 教育連携コーディネーターが中心となって、教育学部教員の FD 実践の場として附属学校園を活用している。具体的な取組として、愛媛大学教育学部大学附属合同研修会や各附属学校園の研究大会において教育学部・附属学校園の教育実践に関する共同研究の成果発表を行っている。また、附属小学校が行っている土曜学習等に、教育学部等の教員が参画している。
- 大学・学部のリソースを生かしながら、質の高い教育課程や教育方法の開発に取り組んでいるか。
 - ・ 平成 28 年度の教育学部改組に伴い、平成 30 年度から実施する新カリキュラム

での教育実習に対応するため、附属 4 校園（幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校）にアクティブラーニングや ICT 等を有効に活用した教育実習プログラム等を整備した。

- 附属学校での実践研究の成果が大学・学部の教員養成カリキュラムに反映されるシステムが構築されているか。
 - ・ 愛媛大学教育学部大学附属合同研修会や各附属学校園の研究大会での発表に向けての教育学部・附属学校園の教育実践に関する共同研究などを通して、附属学校の実践研究は大学教員と共有される土壌ができています。結果として、教育実習を意識したアクティブラーニングや ICT の活用、また発達障害への対応などが大学での学習の中で具体的に展開されている。
- ①大学・学部における研究への協力について
- 大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践が行われているか。
 - ・ 教育学部と附属学校園との各種連携の在り方やその振興・推進について検討・協議を行う「愛媛大学教育学部研究・教育連携推進委員会」を設置し、大学と附属学校園間の教育・研究の組織的連携の整備や強化を目的とした「教育連携・共同研究に関する基本方針」を策定した。
教育学部においても、学部と附属の共同研究を推進するための学部長裁量経費枠を設け、附属学校園が学部及び学部教員の研究に参画しやすい環境を整えている。
- 大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践が行われているか。
 - ・ 「愛媛大学教育学部研究・教育連携推進委員会」において、教育学部と附属学校園との各種連携の在り方やその振興・推進について検討・協議を行っている。平成 28 年度には、大学と附属学校園間の教育・研究の組織的連携の整備や強化を目的とした「教育連携・共同研究に関する基本方針」を策定した。
 - ・ 教育学部においても、附属学校をフィールドとした研究に対して学部長裁量経費枠(2,000 千円)を設け、学部及び学部教員の研究に附属学校園が参画する体制を整えている。
 - ・ これまでの学びのダイバーシティサポートチームに加え、文部科学省モデル事業(代表：特別支援教育講座・苅田准教授)の一環で大学及び附属校園内での通級的な指導の場「こもれび」の附属校園内での場所を附属中学校相談室に確保するなどの具体的研究成果を見せている。
- 大学・学部との連携により、学校における実践的課題解決に資するための研究活動が行われているか。
 - ・ 「愛媛大学教育学部研究・教育連携推進委員会」において、教育学部と附属学校園との各種連携の在り方やその振興・推進について検討・協議を行っている。平成 28 年度には、大学と附属学校園間の教育・研究の組織的連携の整備や強化を目的とした「教育連携・共同研究に関する基本方針」を策定した。
愛媛県教育委員会との間で「愛媛大学附属学校園地域連携会議」を設け、地域の

教育課題や附属学校園の研究・教育の在り方についての意見交換や、愛媛県教育研究協議会との連携を通して、地域の教育課題を把握し、各校園の研究計画の基礎資料として研究に反映させている。

②教育実習について

○ 質の高い教育実習を提供する実践的な学修の場としての実習生の受入を進めているか。

- ・ 教員養成事業を統括する全学センターとして平成 22 年度に設置した「教職総合センター」と附属学校園が連携し、希望するすべての実習生を受け入れ、質の高い教育実習を行っている。

○ 大学・学部の教育実習計画は、附属学校を十分活用したものとなっているか。（附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討が進められているか。）

- ・ 教育学部の教育実習は、1 年次では附属学校園での観察実習、2 年次では出身校におけるふるさと実習（希望者）と附属学校園でのプレ教育実習、3 年次では附属学校園での教育実習、4 年次では公立学校での応用実習となっており、附属学校園を十分に活用したものとなっている。

○ 大学・学部の教育実習の実施への協力を行うために適切な組織体制となっているか。

- ・ 教員養成事業を統括する全学センターである「教職総合センター」が附属学校園との連携を図りながら、教育実習の実施に取り組んでいる。また、教育連携コーディネーターを教育学部と附属 4 校園（幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校）にそれぞれ 1 人配置し、教育学部等の附属学校園間の教育連携を図っている。

○ 大学・学部と遠隔地にある附属学校については、教育実習の実施に支障が生じていないか。

- ・ 本学の場合、附属学校まで徒歩 20 分の距離にあり、遠隔地ではないため、教育実習の実施に支障は生じていない。

（3）地域との連携

○ 教育委員会と附属学校との間で組織的な連携体制が構築されているか。

- ・ 愛媛県教育委員会との連携を進める「附属学校園地域連絡会議」、教育学部との研究的連携を進める「学部附属連絡協議会」を開催し、附属学校が研究すべき地域の教育課題、教育学部との研究的連携方法の把握等を行っている。

○ 地域の学校が抱える教育課題の解決に教育委員会と連携して取り組んでいるか。

- ・ 高大接続に関わる英語教育について、地域のモデルとなる取組として、P-AP プログラムにより、大学レベルの授業の実践を行った。さらに、附属高等学校主催による教科ごとの研究大会を開催した。
- ・ 地域との連携を図り、幼児教育の研究交流を促進するため、松山市所属の幼稚

園教諭を附属幼稚園に配置した。

○ 教育委員会と連携し、広く県内から計画的に教員の派遣・研修が行われているか。また研修後に各地域に研修成果を生かした貢献ができてきているか。

- ・ 愛媛県教育委員会との連携は良好であり、一部の例外を除き、附属幼・小・中・特別支援学校は愛媛県教育委員会との間で交流人事を行っている。附属高校においても、現在は愛媛県教育委員会との交流人事に軸足を置いている。

本学は、愛媛県教員の附属学校園での勤務そのものを広い意味での教員研修と位置付けている。また、附属学校園教員は愛媛県教育研究協議会の各研究部会や愛媛県幼稚園教育研究協議会などにおける研究の推進や組織運営の中核を担っており、地域に帰ってからも、研修主任、教務主任、教頭、校長などとして活躍している。

（4）附属学校の役割・機能の見直し

○ 附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについて十分な検討や取組が行われているか。

- ・ 愛媛大学附属学校園会議や学部・附属連絡協議会を設置し、附属学校に関する情報の共有と運営の在り方について協議している。
- ・ 「小中一貫教育を見通した『小中連携プログラム』」を策定し、「附属小中連携学校見学会」を実施するなど、具体化に向けて取り組んでいる。また、主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）や特別な配慮を要する生徒への対応を充実させるため、附属中学校の学級定員を 40 人から 32 人とした。
- ・ 教員養成機能の強化としての教育学研究科のメンターシップ実習の実施、研究推進及び地域への還元のための愛媛教育研究大会の開催や附属高等学校主催による教科ごとの研究大会の開催等、役割・機能の見直し・強化を行った。

○ 附属学校として求められる機能の強化を図る観点から、その規模も含めた存在意義の明確化や大学の持つリソースの一層の活用がなされているか。

- ・ 平成 29 年に「全学と連携する附属学校園をめざして」という宣言を大学及び地域に対して行い、「愛媛大学附属 5 校園は、大学の地域連携・地域貢献の一翼を担うとともに、愛媛大学全学の教育・研究においてもさらなる連携を深め、地域になくってはならない附属学校園、大学になくってはならない附属学校園を目指します」とうたっている。全学の研究調査に積極的に応じるとともに、医学部養護教員養成の教育実習を行ったり、生徒の健康診断を医学部に依頼したりするなど、全学的に協力関係を築いている。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 3,110,549千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 3,110,549千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	【該当なし】

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1. 重要な財産を譲渡する計画 <ul style="list-style-type: none"> 医学部及び附属病院の土地の一部（愛媛県東温市志津川字野中甲393番7外7筆333.41㎡）を譲渡する。 城北キャンパス（文京町3番地区）の土地の一部（愛媛県松山市文京町3番1 729.70㎡）を譲渡する。 城北キャンパス（文京町2番地区）の土地の一部（愛媛県松山市文京町2番5 137.64㎡）を譲渡する。 東温市の土地（愛媛県東温市志津川字中道甲1303番12 190.75㎡）及び建物（軽量鉄骨造スレート葺2階建、延床面積101.68㎡）を譲渡する。 北持田宿舎の土地（愛媛県松山市北持田128番2 592.45㎡）及び建物（木造瓦・スレート葺2階建、延床面積175.20㎡）を譲渡する。 喜与町宿舎の土地（愛媛県松山市喜与町1丁目8番8 423.60㎡）及び建物（木造瓦葺平家建、延床面積95.86㎡）を譲渡する。 	1. 重要な財産を譲渡する計画 <ul style="list-style-type: none"> 北持田宿舎の土地（愛媛県松山市北持田128番2 592.45㎡）及び建物（木造瓦・スレート葺2階建、延床面積175.20㎡）を譲渡する。 喜与町宿舎の土地（愛媛県松山市喜与町1丁目8番8 423.60㎡）及び建物（木造瓦葺平家建、延床面積95.86㎡）を譲渡する。 横河原宿舎の土地（愛媛県東温市横河原字横川1375番6,692.82㎡）及び建物（鉄筋コンクリート造陸屋根5階建、延床面積3,981.60㎡）を譲渡する。 2. 重要な財産を担保に供する計画 <ul style="list-style-type: none"> 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。 	1. 重要な財産を譲渡する計画 <ul style="list-style-type: none"> 北持田宿舎の土地（愛媛県松山市北持田128番2 592.45㎡）及び建物（木造瓦・スレート葺2階建、延床面積175.20㎡）について、令和元年10月に譲渡した。 喜与町宿舎の土地（愛媛県松山市喜与町1丁目8番8 423.60㎡）及び建物（木造瓦葺平家建、延床面積95.86㎡）について、令和元年11月に譲渡した。 横河原宿舎の土地（愛媛県東温市横河原字横川1375番6,692.82㎡）及び建物（鉄筋コンクリート造陸屋根5階建、延床面積3,981.60㎡）については、令和元年11月及び令和2年1月に入札公告を行ったが、参加者がいなかったため譲渡できなかった。（令和2年度譲渡予定） 2. 重要な財産を担保に供する計画 <ul style="list-style-type: none"> 本学敷地（所在：東温市志津川字前川・同市志津川字三ツ狭間・同市志津川字野中・同市志津川字荒馬・同市志津川字郡鏡、番地：甲172番1・甲486番1・甲393番3・甲423番1・甲478番、地目：学校用地、地積：48,651㎡・13,056㎡・40,920㎡・38,633㎡・13,794㎡）を、附属病院の施設・設備の整備に必

<p>建, 延床面積 95.86 m²) を譲渡する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 横河原宿舎の土地 (愛媛県東温市横河原字横川 1375 番 6,692.82 m²) 及び建物 (鉄筋コンクリート造陸屋根 5 階建, 延床面積 3,981.60 m²) を譲渡する。 <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い, 本学の土地及び建物を担保に供する。 		<p>要となる経費の長期借入のため, 担保に供した。</p>
---	--	--------------------------------

VI 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は,</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 	<p>決算において剰余金が発生した場合は,</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育・研究環境整備事業 ・ 教育・研究の質の向上のための事業 ・ 附属病院の診療体制充実等事業 ・ 業務改善・組織運営充実等事業に充てる。 	<p>剰余金の一部を次年度以降の教育・研究環境整備事業, 教育・研究の質の向上のための事業, 附属病院の診療体制充実等事業, 業務改善・組織運営充実等事業に充てた。</p>

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・ ライフライン再生 (給水設備等) ・ 基幹・環境整備 (ナースクール更新等) ・ 病院特別医療機械整備 ・ 小規模改修 	総額 1,384	施設整備費補助金 (148) 長期借入金 (876) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (360)	<ul style="list-style-type: none"> ・ (城北) 総合研究棟改修 (工学系) ・ (医病) 基幹・環境整備 (空気調和設備更新等Ⅲ) ・ (城北) 総合研究棟改修Ⅱ (工学系) ・ (城北) 総合研究棟改修 (教育学系) ・ (樽味) 校舎改修 (附高) ・ (持田) ライフライン再生 (給排水設備) (附小) ・ (樽味) ライフライン再生 (電気設備) ・ (城北) ライフライン再生 (電気設備) ・ (持田) 園舎改修 (附幼) ・ 病院特別医療機械設備 ・ 農学部構内環境整備事 	総額 3,423	施設整備費補助金 (2,235) 長期借入金 (1,140) 運営費交付金 (9) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (39)	<ul style="list-style-type: none"> ・ (城北) 総合研究等改修 (工学系) ・ (医病) 基幹・環境整備 (空気調和設備更新等Ⅲ) ・ (城北) 総合研究棟改修Ⅱ (工学部系) ・ (城北) 総合研究棟改修 (教育学系) ・ (樽味) 校舎改修 (附高) ・ (持田) ライフライン再生 (給排水設備) (附小) ・ (樽味) ライフライン再生 (電気設備) ・ (城北) ライフライン再生 (電気設備) ・ (持田) 園舎改修 (附幼) ・ 病院特別医療機械設備 ・ 農学部構内環境整備事 	総額 3,355	施設整備費補助金 (2,171) 長期借入金 (1,136) 運営費交付金 (9) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (39)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>								

	業 ・小規模改修			業 ・小規模改修		
<p>(注1) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>						

○ 計画の実施状況等

- ・ (医病) 基幹・環境整備 (空気調和設備更新等Ⅲ), (城北) 総合研究棟改修Ⅱ (工学系), (城北) 総合研究棟改修 (教育学系), (樽味) 校舎改修 (附高), (持田) ライフライン再生 (給排水設備) (附小) の計画変更に伴い, 施設整備費補助金が 64 百万円の減額となった。
- ・ 病院特別医療機械設備等計画変更に伴い, 長期借入金が 4 百万円の減額となった。

Ⅶ その他	2 人事に関する計画
--------------	-------------------

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の流動性を高め、かつ優秀な人材の確保に繋げるため、評価結果をより処遇に反映可能な評価制度への改善を通じて、人事・給与制度の弾力化を図り、承継ポストの10%を年俸制に移行するとともに、クロスアポイントメント制度を創設する。【60】 ・ 女性教職員の能力の活用及び向上を図るため、管理職の10%以上の比率で女性を登用する。【61】 ・ 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、20%以上となるよう促進する。【83】 ・ 職員の能力開発（SD）を推進するため、企画力・実践力を高める研修プログラムを開発し、実施する。【67】 	<p>【60】 新たな年俸制を2020年4月1日付け新規採用者から適用することを目指し、制度の検討を行うとともに、クロスアポイントメント制度について各部局への周知に努め、制度の適用を進める。</p> <p>【61】 女性管理職の比率10%以上を維持するとともに、女性教職員の管理職を育成するためのスキルアップ等の研修を実施する。</p> <p>【83】 各部局等の教員人事計画に基づき、学長裁量ポイント等を活用して優秀な若手教員を採用するとともに、テニユア教員育成制度により、教育、研究、管理運営のバランスが取れた総合力の高い大学教員の育成に取り組む。</p> <p>【67】 平成29年度から実施しているIR研修について、実施アンケート結果等に基づき、効果検証し、研修内容に反映する。</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P14参照</p> <p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P15参照</p> <p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P15参照</p> <p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P20参照</p>

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
法文学部	(人)	(人)	(%)
人文社会学科			
【昼間主コース】	1,120	1,161	103.6
【夜間主コース】	400	405	101.2
総合政策学科(※)			
【昼間主コース】	-	58	-
【夜間主コース】	-	31	-
人文学科(※)			
【昼間主コース】	-	21	-
【夜間主コース】	-	15	-
教育学部			
学校教育教員養成課程	560	610	108.9
特別支援教育教員養成課程	80	86	107.5
総合人間形成課程(※)	-	11	-
スポーツ健康科学課程(※)	-	1	-
芸術文化課程(※)	-	2	-
社会共創学部			
産業マネジメント学科	280	294	105.0
産業イノベーション学科	100	105	105.0
環境デザイン学科	140	144	102.8
地域資源マネジメント学科	200	217	108.5
理学部			
理学科	225	238	105.7
教養課程	-	1	-
数学科	150	161	107.3
物理学科	150	176	117.3
化学科	156	165	105.7
生物学科	129	161	124.8
地球科学科	90	121	134.4
医学部			
医学科	682	700	102.6
看護学科	260	262	100.7

※は、学生募集を停止した学科・専攻を示す。

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(人)	(人)	(%)
工学部			
工学科	500	507	101.4
機械工学科	270	321	118.8
電気電子工学科	240	285	118.7
環境建設工学科	270	306	113.3
機能材料工学科	210	225	107.1
応用化学科	270	285	105.5
情報工学科	240	271	112.9
学科共通	20	-	-
農学部			
食料生産学科	290	311	107.2
生命機能学科	184	195	105.9
生物環境学科	226	236	104.4
生物資源学科(※)	-	23	-
学士課程計	7,442	8,111	108.9
法文学研究科【修士課程】			
総合法政策専攻	30	18	60.0
人文科学専攻	20	21	105.0
教育学研究科【修士課程】			
特別支援教育専攻	16	11	68.7
教科教育専攻	40	30	75.0
学校臨床心理専攻	18	10	55.5
医学系研究科【修士課程】			
看護学専攻	32	33	103.1
理工学研究科【博士前期課程】			
生産環境工学専攻	124	160	129.0
物質生命工学専攻	122	160	131.1
電子情報工学専攻	118	114	96.6
数理物質科学専攻	80	78	97.5
環境機能科学専攻	56	58	103.5
農学研究科【修士課程】			
食料生産学専攻	52	42	80.7
生命機能学専攻	46	49	106.5
生物環境学専攻	46	29	63.0
修士課程計	800	813	101.6

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(人)	(人)	(%)
医学系研究科【博士課程】 医学専攻	120	140	116.6
理工学研究科【博士後期課程】			
生産環境工学専攻	18	22	122.2
物質生命工学専攻	15	11	73.3
電子情報工学専攻	12	6	50.0
数理物質科学専攻	12	12	100.0
環境機能科学専攻	12	8	66.6
連合農学研究科【博士課程】			
生物資源生産学専攻	27	41	151.8
生物資源利用学専攻	12	44	366.6
生物環境保全学専攻	12	19	158.3
博士課程 計	240	303	126.2
教育学研究科【専門職学位課程】 教育実践高度化専攻	30	40	133.3
専門職学位課程 計	30	40	133.3
教育学部附属小学校	576	561	97.3
教育学部附属中学校	416	414	99.5
教育学部附属特別支援学校	60	59	98.3
教育学部附属幼稚園	144	120	83.3
愛媛大学附属高等学校	360	359	99.7
附属学校 計	1,556	1,513	97.2

○ 計画の実施状況等

収容定員充足率が90%を下回っている理由は以下のとおりである。

- 以下の専攻においては，入学試験の結果，一定の水準以上の学力を有する学生が少なかった場合や，入学志願者自体が少ない状況であり，現在，入学定員の見直しも含めて，全学的な大学院課程の改組を進めている。うち，法文学研究科及び教育学研究科については，社会的ニーズの高い人材を育成するため，定員規模を含めた組織の見直しを行い，令和2年度に改組を実施した。

法文学研究科総合法政策専攻
教育学研究科特別支援教育専攻
教育学研究科教科教育専攻
教育学研究科学校臨床心理専攻
理工学研究科物質生命工学専攻（博士後期課程）
理工学研究科電子情報工学専攻（博士後期課程）
理工学研究科環境機能科学専攻（博士後期課程）
農学研究科食料生産学専攻
農学研究科生物環境学専攻

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・研究科等名	収容定員(A)	収容数(B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数(L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率(M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数(C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数(G)	留年者数(H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数(I)	長期履修学生数(J)	長期履修学生に係る控除数(K)		
				国費留学生数(D)	外国政府派遣留学生数(E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学部	1,980	2,182	32	0	0	0	69	139	79	2	0	2,034	102.7%
教育学部	820	903	0	0	0	0	12	30	19	0	0	872	106.3%
社会共創学部	180	191	0	0	0	0	0	0	0	0	0	191	106.1%
理学部	900	1,029	7	0	0	0	24	76	54	0	0	951	105.7%
医学部	933	949	0	0	0	0	11	23	10	0	0	928	99.5%
工学部	2,020	2,263	45	1	3	0	25	145	106	0	0	2,128	105.3%
農学部	700	788	5	0	0	0	15	34	21	0	0	752	107.4%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学研究科【修士課程】	50	42	7	1	0	0	6	5	4	9	3	28	56.0%
教育学研究科【修士課程】	89	86	3	2	0	0	2	2	1	8	2	79	88.8%
教育学研究科【専門職学位課程】	15	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	126.7%
医学系研究科【修士課程】	32	33	0	0	0	0	0	1	1	11	3	29	90.6%
理工学研究科【博士課程前期】	490	475	18	2	0	0	14	12	9	0	0	450	91.8%
農学研究科【修士課程】	144	110	13	1	0	0	4	3	1	3	1	103	71.5%
医学研究科【博士課程】	120	143	10	2	0	0	16	27	13	0	0	112	93.3%
理工学研究科【博士課程後期】	69	99	43	5	0	0	7	14	12	0	0	75	108.7%
連合農学研究科【博士課程】	51	107	58	42	7	0	3	9	3	7	2	50	98.0%

※理学部、工学部及び農学部生にスーパーサイエンス特別コースの学生数を含む。

○ 定員超過率 110%以上の理由

○ 平成 28 年度に設置した教育学研究科【専門職学位課程】では、小中学校等の現職教員を含め、設置前の予想を大きく上回る志願者があった。非常に優秀な志願者が多かったことや、受入に伴う教育、研究指導、施設・設備面での影響、予想される入学辞退者数などを総合的に判断して合格者を決定し、入学者を受け入れた結果、110%を上回る定員充足率となった（なお、定員超過が続いている状況を踏まえ、令和 2 年度改組により入学定員を 15 人から 40 人に拡大し、改善を図ることとした）。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成29年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,K の合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生 数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学部	1,840	2,008	28	0	0	0	57	38	73	2	0	1,878	102.1%
教育学部	760	835	0	0	0	0	22	6	15	0	0	798	105.0%
社会共創学部	360	377	0	0	0	0	0	0	0	0	0	377	104.7%
理学部	900	1,012	10	0	0	0	22	29	46	0	0	944	104.9%
医学部	936	953	0	0	0	0	15	20	11	0	0	927	99.0%
工学部	2,020	2,262	43	0	5	0	26	58	118	0	0	2,113	104.6%
農学部	700	781	7	0	0	0	15	12	16	0	0	750	107.1%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学研究科【修士課程】	50	34	7	0	0	0	10	8	0	5	1	23	46.0%
教育学研究科【修士課程】	74	64	1	0	0	0	1	2	2	9	3	58	78.4%
教育学研究科【専門職学位課程】	30	38	0	0	0	0	0	0	0	0	0	38	126.7%
医学系研究科【修士課程】	32	31	0	0	0	0	3	5	2	10	3	23	71.9%
理工学研究科【博士課程前期】	500	497	26	1	0	0	8	12	7	2	0	481	96.2%
農学研究科【修士課程】	144	118	14	1	0	0	4	3	1	4	1	111	77.1%
医学研究科【博士課程】	120	145	6	1	0	0	19	33	13	0	0	112	93.3%
理工学研究科【博士課程後期】	69	76	33	5	0	0	3	11	9	0	0	59	85.5%
連合農学研究科【博士課程】	51	102	50	35	10	0	2	5	4	7	2	49	96.1%

※理学部、工学部及び農学部生にスーパーサイエンス特別コースの学生数を含む。

○ 定員超過率 110%以上の理由

- 平成 28 年度に設置した教育学研究科【専門職学位課程】では、小中学校等の現職教員を含め、設置前の予想を大きく上回る志願者があった。非常に優秀な志願者が多かったことや、受入に伴う教育、研究指導、施設・設備面での影響、予想される入学辞退者数などを総合的に判断して合格者を決定し、入学者を受け入れた結果、110%を上回る定員充足率となった（なお、定員超過が続いている状況を踏まえ、令和 2 年度改組により入学定員を 15 人から 40 人に拡大し、改善を図ることとした）。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成30年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,K の合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生 数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学部	1,680	1,845	20	0	0	0	60	115	64	2	0	1,721	102.4%
教育学部	700	775	0	0	0	0	20	30	21	0	0	734	104.9%
社会共創学部	540	572	0	0	0	0	5	0	0	0	0	567	105.0%
理学部	900	1,024	14	0	0	0	28	74	49	0	0	947	105.2%
医学部	939	953	0	0	0	0	14	26	6	0	0	933	99.4%
工学部	2,020	2,254	46	0	8	0	37	133	100	0	0	2,109	104.4%
農学部	700	773	8	0	0	0	10	28	17	0	0	746	106.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学研究科【修士課程】	50	33	7	0	0	0	5	4	1	7	2	25	50.0%
教育学研究科【修士課程】	74	59	1	1	0	0	1	4	4	7	2	51	68.9%
教育学研究科【専門職学位課程】	30	36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36	120.0%
医学系研究科【修士課程】	32	31	0	0	0	0	4	5	4	11	3	20	62.5%
理工学研究科【博士課程前期】	500	549	24	2	0	0	9	11	7	2	0	531	106.2%
農学研究科【修士課程】	144	116	20	1	0	0	0	1	1	4	1	113	78.5%
医学研究科【博士課程】	120	134	6	1	0	0	16	30	8	0	0	109	90.8%
理工学研究科【博士課程後期】	69	74	36	7	0	0	4	12	8	0	0	55	79.7%
連合農学研究科【博士課程】	51	113	53	31	9	0	5	7	2	4	1	65	127.5%

※理学部、工学部及び農学部生にスーパーサイエンス特別コースの学生数を含む。

○ 定員超過 110%以上の理由

- 平成 28 年度に設置した教育学研究科【専門職学位課程】では、小中学校等の現職教員を含め、設置前の予想を大きく上回る志願者があった。非常に優秀な志願者が多かったことや、受入に伴う教育、研究指導、施設・設備面での影響、予想される入学辞退者数などを総合的に判断して合格者を決定し、入学者を受け入れた結果、110%を上回る定員充足率となった（なお、定員超過が続いている状況を踏まえ、令和 2 年度改組により入学定員を 15 人から 40 人に拡大し、改善を図ることとした）。
- 連合農学研究科【博士課程】には、毎年、日本人のほか、諸外国からの留学希望者が数多く集まっている。当該年度は、特に勉学意欲が高く、非常に優秀な志願者が多かったことや、受入に伴う教育、研究指導、施設・設備面での影響、予想される入学辞退者数などを総合的に判断して合格者を決定し、入学者を受け入れた結果、110%を上回る定員充足率となった。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成31年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,K の合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生 数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学部	1,520	1,691	15	0	0	0	62	125	77	0	0	1,552	102.1%
教育学部	640	710	0	0	0	0	10	28	18	0	0	682	106.6%
社会共創学部	720	760	0	0	0	0	3	0	0	0	0	757	105.1%
理学部	900	1,023	20	0	0	0	19	61	46	0	0	958	106.4%
医学部	942	962	0	0	0	0	12	24	15	0	0	935	99.3%
工学部	2,020	2,200	40	0	8	0	32	108	67	0	0	2,093	103.6%
農学部	700	765	11	0	0	0	17	23	16	0	0	732	104.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学研究科【修士課程】	50	39	11	2	0	0	3	8	8	6	2	24	48.0%
教育学研究科【修士課程】	74	51	2	1	0	0	4	2	2	3	1	43	58.1%
教育学研究科【専門職学位課程】	30	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40	133.3%
医学系研究科【修士課程】	32	33	0	0	0	0	2	6	4	13	4	23	71.9%
理工学研究科【博士課程前期】	500	570	24	5	0	0	7	7	5	2	0	553	110.6%
農学研究科【修士課程】	144	120	16	2	0	0	2	1	1	4	1	114	79.2%
医学研究科【博士課程】	120	140	3	1	0	0	20	30	9	0	0	110	91.7%
理工学研究科【博士課程後期】	69	59	24	5	0	0	3	8	4	0	0	47	68.1%
連合農学研究科【博士課程】	51	104	51	28	7	0	2	7	5	3	0	62	121.6%

※理学部、工学部及び農学部生にスーパーサイエンス特別コースの学生数を含む。

○ 定員超過 110%以上の理由

- 平成 28 年度に設置した教育学研究科【専門職学位課程】では、小中学校等の現職教員を含め、設置前の予想を大きく上回る志願者があった。非常に優秀な志願者が多かったことや、受入に伴う教育、研究指導、施設・設備面での影響、予想される入学辞退者数などを総合的に判断して合格者を決定し、入学者を受け入れた結果、110%を上回る定員充足率となった（なお、定員超過が続いている状況を踏まえ、令和 2 年度改組により入学定員を 15 人から 40 人に拡大し、改善を図ることとした）。
- 理工学研究科【博士前期課程】では、当該年度は、予想を大きく上回る志願者があった。非常に優秀な志願者が多かったことや、受入に伴う教育、研究指導、施設・設備面での影響、予想される入学辞退者数などを総合的に判断して合格者を決定し、入学者を受け入れた結果、110%を上回る定員充足率となった。
- 連合農学研究科【博士課程】には、毎年、日本人のほか、諸外国からの留学希望者が数多く集まっている。当該年度は、特に勉学意欲が高く、非常に優秀な志願者が多かったことや、受入に伴う教育、研究指導、施設・設備面での影響、予想される入学辞退者数などを総合的に判断して合格者を決定し、入学者を受け入れた結果、110%を上回る定員充足率となった。